

木簡研閱

第一六号

木簡研磨

第一六号



木  
簡  
學  
會

題字  
藤枝  
晃刻

目 次

卷頭言

一九九三年出土の木簡

吉田孝

概要	橋木謙周	橋木義則
凡例	5	37
奈良・平城宮跡	露口	真広・橋本義則
奈良・平城宮跡	寺崎保広	林部均
奈良・平城京跡右京二条三坊四坪	久保清子・久保邦江	46
奈良・藥師寺旧境内	寺崎保広	40
奈良・大安寺旧境内	三好美穂・篠原豊一	48
奈良・興福寺旧境内	清水康二・小栗明彦	49
和田萃	藤田三郎	49
平松良雄・和田萃	板靖・和田萃	51
木下直・平岩萃	松崎俊郎・國下多美樹	53
和田萃	清水みき	55
京都・長岡京跡(2)	辻長宗繁一	58
京都・平安京跡左京二条三坊十三町 (後藤庄三郎家屋敷跡)	鶴柄俊夫	64
奈良・阪原阪戸遺跡	裕司	58
奈良・東大寺		
奈良・阪原阪戸遺跡		

## 大阪・大坂城跡(2)

趙 哲濟・松尾 信裕

佐藤 隆・島居 信子

豆谷 浩之

森 美・豆谷 浩之

横山 洋・南 秀雄

鳥居 信子

福永 信雄・菅原 章太

福永 信雄・池崎 章太

菅原 章太

大平 智詞

西口 圭 誠

西口 圭 誠

加賀見 省一

小寺 茂

大平

兵庫・荷鉄遺跡(1)

兵庫・荷鉄遺跡(2) (内田地区)

兵庫・砂入遺跡

兵庫・祢布ヶ森遺跡

兵庫・見蔵岡遺跡

兵庫・木梨・北浦遺跡

兵庫・藤江別所遺跡

兵庫・阿形遺跡

三重・伊勢寺遺跡

三重・御殿・二之宮遺跡

静岡・東中館跡

折原洋

福田哲也

柳浦俊隆

稻田一志

稻田正勝

柏原昭嘉

森下大輔

松井敬代

秋田弘

福井・弘田彌跡

石川戸水大西遺跡

石川・西念・南新保遺跡

106 104 102 100 97 94 92 91 88 86 84 81 75 72 69

## 静岡・長崎遺跡(4区)

埼玉・八幡前・若宮遺跡

滋賀・大宮遺跡

滋賀・鶴田遺跡

滋賀・大亥遺跡

岐阜・杉崎廟寺

群馬・元總社寺田遺跡

福島・南A遺跡

福島・安子島城跡

宮城・山王遺跡

山形・今塚遺跡

秋田・弘田彌跡

福井・福井城跡

福井・一乗谷朝倉氏遺跡

石川戸水大西遺跡

石川・西念・南新保遺跡

新潟・八幡林遺跡

鳥取・宮長竹ヶ鼻遺跡

島根・タテチヨウ遺跡

鳥根・円城寺前遺跡	遠藤浩巳	山口・初瀬遺跡	増野淳一
島根・古市遺跡	柳原博英	高知・船戸遺跡	松田直則
広島・郡山城下町遺跡	伊藤公一	福岡・ヘボノ木遺跡	水原道範
山口・周防国府跡	吉瀬勝康	長崎・原の辻遺跡	國島和明
<b>一九七七年以前出土の木簡（二六）</b>			
奈良・平城京跡左京一条三坊十五・十六坪	鬼頭清明	187	187
沖縄の呪符木簡	山里純一	193	193
いまに息づく呪符・形代の習俗——遺物・記録が語るまじない習俗文化史——	奥野義雄	237	237
文書木簡はいつ廃棄されるか	今泉隆雄	265	265
史料紹介——近世の墨の顔板について	今津勝紀	282	282
史料紹介——近世の荷札木簡の一例	鈴木景二	286	286

## 凡例

一、以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および訛文の記載形式などについては編集担当の責任において調整した。

一、遺跡の配列はほぼ奈良時代の五種七道の順序に準じた。

一、訛文の漢字はおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「ア」「井」「ヰ」「事」「休」などについてのみ使用した。

一、訛文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、訛文に加えた符号は次の通りである（六頁第1図参照）。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

「」 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

○ 穿孔のあることを示す。

抹消により判読困難なもの。

欠損文字のうち字数の確認できるもの。  
欠損文字のうち字数が推定できるもの。  
欠損文字のうち字数の数えられないもの。  
前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

異筆、追筆。

合点。

木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

校訂に関する注で、原則として訛文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。

右以外の校訂注および説明注。

文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に・を付し原字を上の要領で右傍に示した。

筆者・編者が加えた注で疑問の残るもの。

文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

組版の關係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行初についたもの。  
卷頭図版に写真的の掲載されているもの。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用

し図名を( )内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点を示す。  
一、仮文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、  
つきの一五型式からなる。(七頁第2図参照)。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿つたもの。

019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

022型式 小形矩形のもの。

021型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいたるもの。方

032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの。

039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

051型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

059型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

061型式 用途未詳の木製品に墨書きのあるもの。

065型式 用途未詳の木製品に墨書きのあるもの。

081型式 折損・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091型式 削肩。

なお、中・近世木簡については以上の型式番号に適合しないものが多いので、注記を省略する場合がある。

「下財使仍注付細引」  
×位下財使安万昌  
行夜使仍注状故移」



「泉進上材十二条中 術一条 又八条

「武藏国男衾郡余戸里大賀坂一斗天平十八年十一月」



「  
請  
飯  
番長一人  
史生一人  
舍人十七人  
右依例所請如件  
」

第1図 木簡仮文の表記法



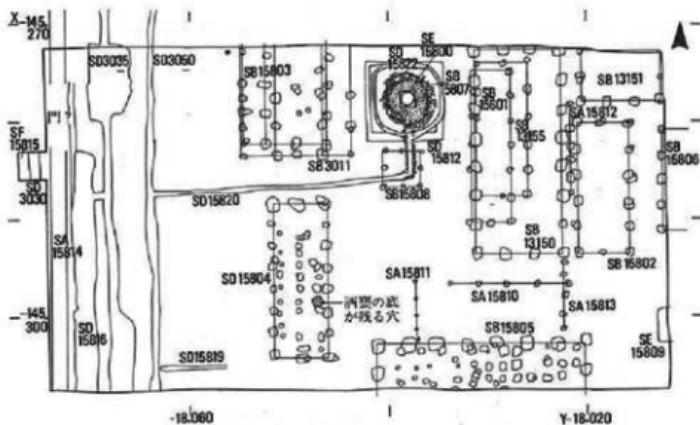
第2図 木簡の形態分類

## 木簡学会役員（一九九三・九四年度）

幹事長	狩野久
副会長	早川庄八
委員	町田章
幹事	鶴野和己
事務局長	鬼頭清明
事務局員	石上英一
幹事	原秀三郎
幹事	東野治之
幹事	柴原永遠男
幹事	吉田南
幹事	平川南
幹事	大隅充
幹事	八木孝
幹事	吉田孝
幹事	清水みき
幹事	清陽充
幹事	鈴木誠
幹事	柳木誠周
幹事	土橋景二
幹事	和田萃
幹事	永田英正
幹事	佐藤宗諱
幹事	鎌田元一
幹事	松下正司
幹事	佐藤元一
幹事	吉川真司
幹事	西山良平
幹事	鷲見泰寿
幹事	森浩幸
幹事	今津勝紀
幹事	笛山晴生
幹事	山中敏史
幹事	渡辺晃宏

## 奈良・平城宮跡

- 1 所在地 奈良市佐紀町・法華寺町
- 2 調査期間 一 一九九三年(平成5年)四月～六月、二 一九九三年一二月、三 一九九三年六月～一九九四年三月、  
四 一九九四年一月～三月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 町田 章
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 一 造酒司地区(第二四次調査)
- 調査区は内裏の東方で、東院の北西部に位置する。駐車場拡張に伴う調査で、既発掘の第三二・一八八次調査区に南接する。第二三・二四次調査では覆屋をもつ井戸や、酒ないし水を入れたとみられる大型の堀掛け穴を内側にもつ建物などが検出され、遺物としては「酒司口」、「造酒」、「酢」などの墨書き土器があり、さらに五〇〇点を超える木簡の内容などから、この場所を造酒司と推定した(奈良国立文化財研究所『平城宮木簡』二)。
- 調査の結果、遺構・遺物とともに既往の知見を裏付けることとなり、



第241次調査遺構図

造酒司跡の蓋然性はさすがに高まつた。

検出遺構は掘立柱建物一棟、掘立柱塀四条、溝九条、井戸二基などで、それらは奈良時代初期から後期にいたるまで三時期に大別されるが、基本的な性格を変えることなく存続したことが判明した。北接する遺構群とは一連で、官衙を区画するような施設はない。したがって第三・一八八次調査で確認した官衙は今回の調査区全域に及び、南限と東限が未確認ながら、東西六〇m以上、南北九〇m以上という広大な面積を占めることになる。

今回の調査でも、発掘え付け穴を伴う特徴的な建物を検出した。

計五棟あり、どの時期にも堀を伴う建物と伴わない建物が並存し、前者は酒の醸造・貯蔵などの施設、後者は精米などの作業場もしくは管理施設と推定できる。また井戸 SE一五八〇〇は井戸枠の周囲に同心円状の石敷をもち、六角形の覆屋を備え、これを取り囲むよう大型の建物が配置されるなど、他とは異なった特徴をもつており、造酒司の中でも特殊な酒の醸造に関わる井戸であつた可能性がある。

木簡は合計四五点出土した。遺構別の内訳は北の第二二次調査区から南流する溝 SD三〇三五から三四点、SD三〇三五を東に付け替えた溝 SD三〇五〇から八点、井戸 SE一五八〇〇の埋土から一点、この井戸から西へ流れる溝 SD一五八二〇から一点、建物 SB三〇一の柱抜取り穴から一点である。

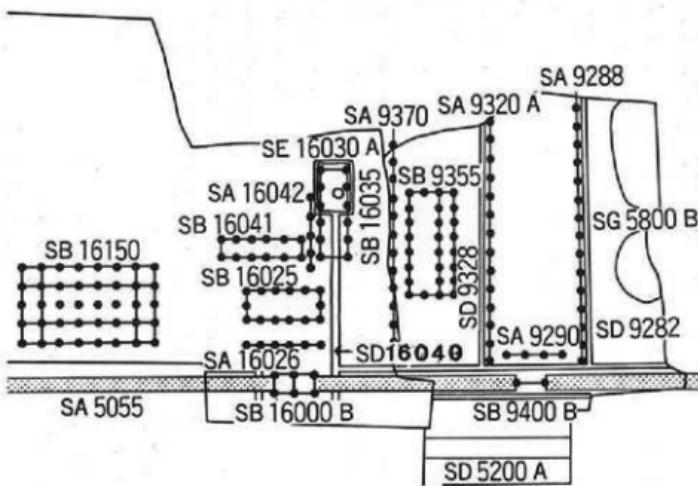
## 二 平城宮東辺地区（第二四二一一三次調査）

調査は河川改修に伴うもので、平城宮東辺から東へ東二坊坊間路などに幅約七m、深さ一・八mの大規模な南北溝を検出した。堆積層は三層に分かれ、その下層から一点の木簡が出土した。中層の遺物には奈良時代末から平安期の土器のほか中世以降の瓦も含まれおり、溝の存続期間はかなり長いとみるべきである。

### 三 東院地区（第二四三・二四五一次調査）

平城宮の東張り出し部は東院と称され、かつてその東南隅の調査において池を中心とした庭園が検出され、宴遊施設があつたことが知られる。一九九三年度から、この庭園とその周辺建物及び築地大垣を復原整備することとなり、その事前調査として庭園の西隅り、東院の南端中央部にあたる場所の発掘を行なつた。

調査の結果、南面大垣とそれに聞く門、道路一条のほか、掘立柱建物一七棟、礎石建物八棟など多数の遺構が重複して検出された。古墳時代の埴輪塚を除いて、奈良・平安初期の間にA・B期の七期に及ぶ変遷がある。東院の庭園の区画は本調査区の東方で完結しており、直接の関係はない。A・B期（奈良時代前半）には、北を單脚、塀で区画された東西に長い区画をもち、大規模な南北棟建物を中心とする遺構で、C期（平城遷都直後頃）になると、区画が取り払われ建



第243・245-1次調査D期の遺構（右半分は第120次調査）

物配置も大きく変わり、利用状況の変化を窺わせる。また、東院部分の南の限りは当初掘立柱構であったが、後に同じ位置で築地大垣に造り替える（B期）。この南面に開く門SB一六〇〇〇Aで、築地大垣に検出された点も注目される。ちょうど東院部分の中央にあたり、当初は掘立柱壁に開く門SB一六〇〇〇Aで、築地大垣になると二間×一間の掘立柱の門SB一六〇〇〇Bとなり、更に礫石建ちの五間×一間の門SB一六〇〇〇Cに改修される（E期）。これを宮城十門の一門の一つと考えるべきか否かは、今後の検討課題となる。

木簡は七八点出土した。遺構別内訳はD期の井戸SE一六〇〇〇の井戸枠の墨書一八点、同井戸の掘形から一点、ほかはいずれも門S B一六〇〇〇Cの下層で検出した南北溝SD一六〇〇四からの出土である。井戸SE一六〇〇〇は一边五mの掘形の中に幅約一〇m、厚さ約一〇cmの檜の板材を縦に二〇枚並べて円形の井戸枠をつくっている。井戸枠のうち一八枚には下端を示す「木」の墨書があり、そのうち三枚には「繩／綴／繩」「匁口」「□／□墨／隅」の墨書きがある。SD一六〇〇四〇は井戸SE一六〇〇〇から南へ流れ、大垣からさらに南流する石川の溝で、E期に整地土で埋められる。およその年代として、D期は天平神護／神護景雲頃、E期は宝龜年間頃と推定している。

#### 四 東院庭園地区（第二四五—二次調査）

この調査も三と同様、東院庭園復原の事前調査で、かつての未

発掘部分を対象とし、池の北側と東面大垣にかかる部分にトレンチを入れた。調査の結果、東面大垣に関するデータを得るとともに、大垣築造以前の数条の南北溝を検出し、また後期の池への導水施設などを確認した。

木簡は一二点で、東面大垣の西雨落溝の側石抜取穴SK一六三〇八から一点、他は東面大垣の西雨落溝に切られる、先行の南北溝S D一六三〇〇からの出土である。

#### 8 木簡の訳文・内容

##### 一 造酒司地区(第二四一次調査)

###### 南北溝SD三〇三H

(1) 「造酒司召 令史 正右 使三宅公子」 250×24×3 011

(2) 「恐々護申大様

・「八月十日 □ 日□□□

(133)×22×1 019

(3) 「<伊勢国飯野郡黒田郷

・「<加知□ □」

(166)×24×3 033

(4) 「<丹波国氷上郡忍伎郷朝鹿里  
〔保〕□マ小虫三斗」

・「<七四□□□」(糸書)

(252)×30×5 039

(5) 「<丹後國丹波郡大野郷須米石マ足五斗>」  
〔酒<sup>キ</sup>〕 343×(30)×7 031

(6) 「<紀伊國安諦郡県里辛金打赤兄戸同□□」  
・「<靈龜二年十月

(170)×15×6 039

(7) 「<無漏都進上三□□一百張>」  
146×20×4 031

(8) 大辟里赤米五斗>」  
170×17×6 039

(9) ×籠十五斤 和銅四年四月>」  
(130)×22×6 039

00 •「<左大舎人他田人万呂」  
・「<刑部子君万呂□一貫」  
〔去<sup>カ</sup>〕

158×25×2 032

•「<左大舎人他田人万呂」  
〔去<sup>カ</sup>〕

(90)×14×4 039

(11) •「<讀岐奈奈賀×

・「<□大々□□」

(188)×29×5 039

•「<海部郷京上赤春米五斗>」  
・矢田マ首万呂 稲春 <

02 (149)×21×5 039

・「<穴臣小□調鉢三十九>」

149×21×5 039

井戸 SE-15800

播磨介

(115)×10×3 051

04 「く美作国英多郡

・「く白米五斗

(112)×17×3 059

荷札木簡が比較的多く、品目をみると「酒米」「赤米」「赤春米」など酒づくりの材料としての米が含まれる点が特徴である。また(1)

の召文本商からみても、発掘地を造酒司とする推定はかなり確実なものと言えよう。一条の溝はSD-110三五の方が古いが、その付け替え時期は判然としない。SD-110三五中の木簡の年記は和銅・垂亀と古いが、郷里制や郷制のものもあり、長期間存続していた可能性が高い。

二 平城宮東辺地区(第二四二—三次調査)

(1) 日□

(53)×17×4 051

三 東院地区(第二四三・二四五—一次調査)

南北溝SD-16040

「大伴門友造」  
上□木方昌  
下□村栗田

170×23×5 011\*

(1)

里であろう。同地に矢田部姓がいたことは二条大路木簡に例がある(『平城宮発掘調査出土木簡概報』二二)。遺構の時期は前述のとおり奈良時代後期と考へているが、木簡は(2)の「伊美吉」や(5)の郷里制などやや遡るもののが含まれている。この点はもう少し検討が必要である。(6)は墨書きのある一八点の井戸件のうちの一点である。

四 東院庭園地区(第二四五—二次調査)

□司令史大初位上井上伊美吉麻昌

091

(3) ×位下川辺朝臣□

091

井戸 SE-16030

・「く堅魚八連

(148)×17×4 053\*

(6) 本

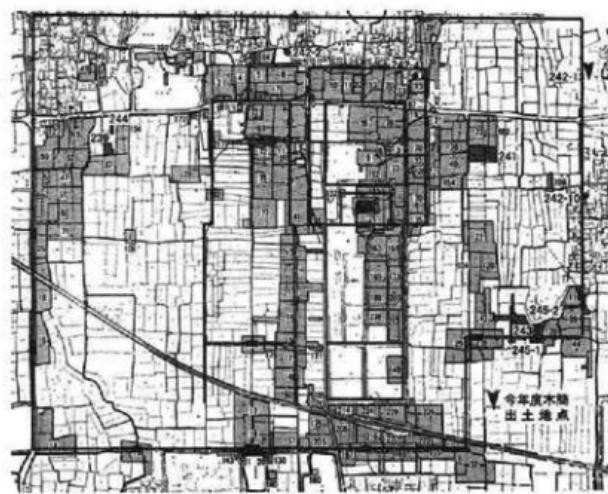
(177)×22×134 051

(1)の大伴門は朱雀門の別称と考えられるが、平安宮では朝集殿院南門(應天門)の名称として受け継がれている。(2)に関連して、『統

日本紀』天平十五年五月癸卯条に正六位上から外從五位下に昇叙した「井上忌寸麻呂」なる人物が知られるが、位階の違いと出土遺構の年代から見て別人か。なお、姓の「伊美吉」は天平宝字三年十月に「忌寸」に統一された。(5)の三保里は駿河國蘆原郡川名郷三保

里である。同地に矢田部姓がいたことは二条大路木簡に例がある(『平城宮発掘調査出土木簡概報』二二)。遺構の時期は前述のとおり奈良時代後期と考へているが、木簡は(2)の「伊美吉」や(5)の郷里制などやや遡るもののが含まれている。この点はもう少し検討が必要である。(6)は墨書きのある一八点の井戸件のうちの一点である。

(1)	・「召 王生直得足 朱雀門□□□□□□□□□□	武 [射臣 <sup>キ</sup> ] 虫
・□ 秦川辺□□□□□	片野連鳴村子身陵比□	白
〔方 <sup>カタ</sup> 〕□□□	〔方 <sup>カタ</sup> 〕□□□	
253×16×5 061*		
	土壇SK-六三〇八	
(2)	・「 他田国足 緋□□	
〔足 <sup>タ</sup> 〕□□□	万団忍人 □六太□	
狩 □□□	右□□	
・「	「板上馬養	
9 関係文献	「驗大新惠廻述」	(169×88)×4 019
奈良國立文化財研究所『一九九三年度平城宮跡発掘調査部発掘調査報』(一九九四年)		
同『平城宮発掘調査出土木簡概報』二九(一九九四年)		
(寺町保区)		



平城宮調査位置図

# 奈良・平城京跡右京二条三坊四坪

所在地 奈良市菅原町

調査期間 一九九三年(平5)四月~一〇月

発掘機関 奈良市教育委員会

調査担当者 久保邦江・久保清子

遺跡の種類 都城跡

遺跡の年代 古墳時代~平安時代初頭

遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、近鉄四大寺駅南土地区画整理事業に伴う事前の調査で、調査面積は平城京第二七三一一、二七六次調査の計二カ所、四五〇

m<sup>2</sup>である。調査地は右京

二条三坊四坪の東半部にあ

たり、北辺は三・四坪坪

境小路南側溝、東辺で西二

坊大路の存在が想定された。

検出した遺構は、古墳時代

の土坑、奈良時代の道路、

築地・獨立柱建物・櫛・溝

・井戸、平安時代初頭の掘



(奈良)

立柱建物・井戸である。西二坊大路は今回初めて東西両側溝を検出した。その幅員は側溝含めで一五・六m(五三尺八四寸六分)であり、これまで確認された他の大路と比べて若干狭いことが判明した。また道路心は朱雀大路などから推定した余坊計画心よりも西へ約八mずれていることが明らかになった。

奈良時代の造構は、重複関係、配貢、出土遺物などから大きく四時期にわけることができる。奈良時代末葉の時期には、坪の北東の一画で内部に要を据え付けた建物三棟が整然と配置されていた。要自体は残っていないが、据え付けた痕跡から要の数は合計六八個以上になるとみられる。また、この時期には西二坊大路に面して門が開いていた。この点からここは三位以上の貴族の邸宅の一画であるとも考えられるが、建物の規模や配置などと合わせて考えると、むしろ公共の施設の一画であった可能性が高い。

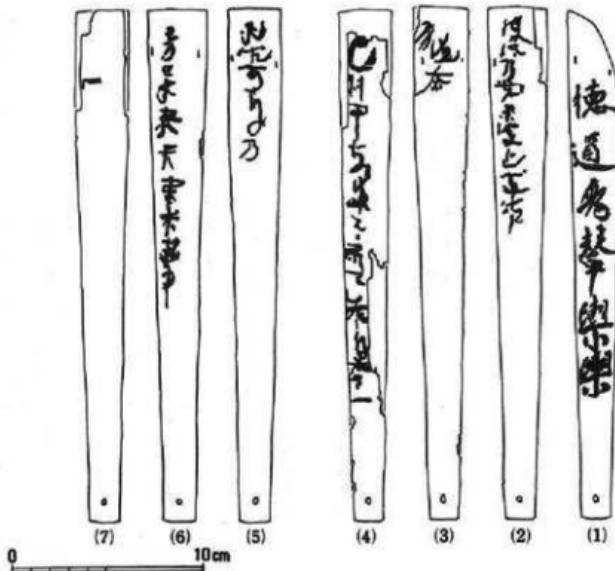
木簡はこの時期の井戸 SE5〇二とSE5〇三から出土している。

このうちSE5〇二は、南北三・四m、東西三・六m、深さ二・八mの平面隅丸方形揚形の中、内法が一边・二mの方形横板組の井戸枠を据えていた。枠は一段あり、井籠に組む。枠内は徐々に埋まつておらず、井戸底から約一・五m上層で馬の脚部の骨が、そのまま上面からは墨書きのある捨扇が出土した。これらは、井戸廃絶後、平安時代初頭頃に投棄されたと考えられる。次に、SE5〇三は、平面が長径三・八四m、短径三・五七mで、深さ二・六mの不整形

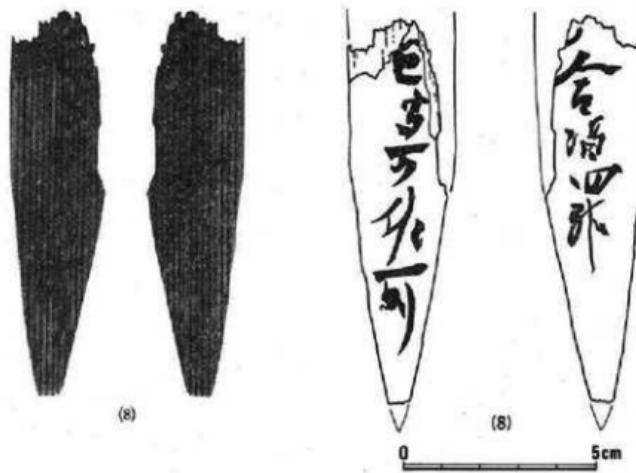
- な円形掘形の中に方形の上・下二段構造の井戸枠を据える。上部の枠は内法一辺一・二寸の方形横板組で井戸に二段組んでおり、横板の外側には紙板があてがわれている。木簡は井戸掘形から一点出土した。
- E五〇三の掘形からは、豪華なものと考へられる鳥居蓋が出土した。これらは奈良時代末のものと考えられる。
- 8 木簡の訳文・内容
- |     |                           |                   |                  |
|-----|---------------------------|-------------------|------------------|
| (1) | 「德道為靈與興」                  | ○                 | 270×85×15<br>961 |
| (2) | 「波波乃□爾波止支□ <sup>佐</sup> 」 | ○                 | 271×85×1<br>961  |
| (3) | 「□泰」                      | ○                 | 271×85×1<br>961  |
| (4) | 「□□甲□□ミ□□止羅尔○」            | (255)×85×1<br>961 |                  |
| (5) | 「比□可タ乃」                   | ○                 | 271×85×1<br>961  |
| (6) | 「己乃己米米米津米己甲○」             | ○                 | 271×85×1<br>961  |
| (7) | 「□」                       | ○                 | 271×85×1<br>961  |
| (8) | 「□合酒四升                    |                   |                  |
| ・   | 「□万佐可                     |                   |                  |
- (102)×(25)×3 069

(1)～(7)は墨書のある檜扇である。井戸SE五〇二から骨板が三枚重なった状態で出土した。材質は檜である。一番外側の一枚は他の骨板よりやや厚めで、上端の片側には丸みがつけてあるため、親骨と考えられる(1)。もう一方の親骨は出土しておらず、骨板は本来一枚以上あったと考えられる。他の骨板は、上端が広がる長方形である。骨板には下端から約一寸のところに要孔が穿たれているが、要は残存していない。また、それぞれの骨板の上端から二～三寸のところには左右二ヵ所に、骨板を繋ぐための糸を通した小穴が確認できる。一三枚の骨板のうち、墨書が認められるのは七枚で、親骨の墨書と同じ面に書かれているのが四枚(1)～(4)、反対面に書かれているのが三枚(5)～(7)である。表裏ともに墨書のあるものはない。

墨書の文字は、親骨(1)のみ漢文で書かれ、(2)～(6)は万葉假名で書かれている。(1)は(2)～(6)とは筆も異なり、文字は太く力強い。「蒙」も「興」もともに乗り物の意で、「蒙興」で特に天子の乗り物という意味がある。「興」を二つ重ねて「ことから書けの可能性もある。(2)～(4)は筆跡からおそらく同一人物の手によるものと考えられる。(2)は一応「ははの□にはとき□」と読んだが、「二字目を「浅」、四・五字目を「安米」と読んで「はるのあめ……」となる可能性もある。文面からは(2)～(4)の三枚を通して意味のあるものとは考えがない。反対面に墨書のある(5)(6)は(2)～(4)の筆使いとは異なるため、さ

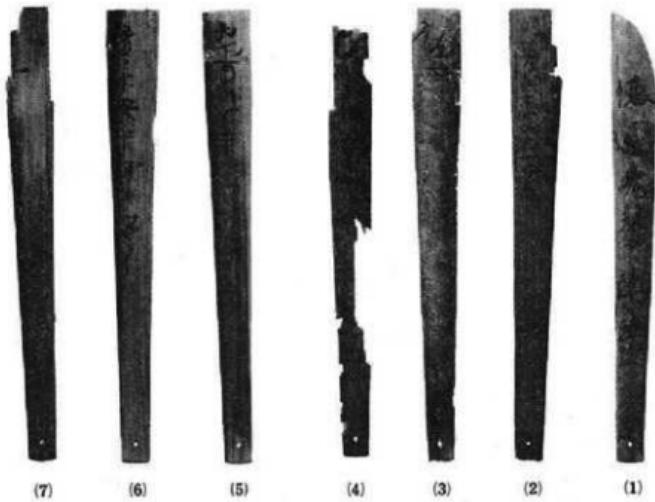
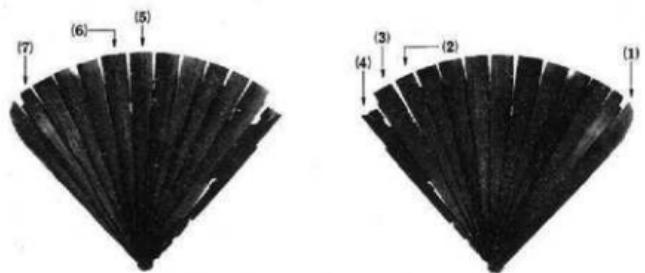


0 10 cm



0 5 cm

1993年出土の木簡



らに別人の手によると考えられる。(5)は枕詞の「ひさかたの」であ

る。(6)は意味不明で、「米」を続けて書いており習書を思われる

ものである。(7)はわずかな墨痕のみである。

これらの墨書は全体で何らかの意味をもつとは考えられず、それ  
ぞの部分でも意味が通りにくいので、おそらく手遊びで書かれた  
ものとおもわれる。墨書がある檜扇は平城京・長岡京などで出土例  
がある。また、出土資料以外の例では、教王護國寺に安置されてい  
た千手観音立像の四二臂のうちの一本の内側から発見された檜扇  
がある(注上)。『絵画(古代編)』日本の美術三一九(一九九二年)。

この扇には文字だけでなく、松・草・鶴・鳥などが手遊びに描かれ  
ている。檜扇の時期については、先述のように井戸SE五〇二は奈  
良時代末に発見され、その後しばらく時間が経過してから檜扇が投  
棄されているので、平安時代まで下る可能性がある。

(8)は井戸SE五〇三から出土した。上部と下端部が欠損している  
が、形態と墨書の内容から付札とと考えられる。「日□万佐可」は、  
上部が欠損しているため、この部分だけでは不明であるが、人名の  
可能性がある。この付札は井戸SE五〇三の掘形から出土している  
ため、井戸構築時より古いものであることがわかる。共伴する遺物  
から考えて奈良時代末頃のものであろう。

なお、木簡の解説・解釈については、奈良国立文化財研究所史料  
調査室の方々のご教示を得た。

## 9 関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成五年度』(一九九四年)

1~7  
8~9 久保都江  
久保都江

埋蔵文化財写真技術研究会編  
『埋文写真研究』第五号

文化財写真の研究、技術、情報など、写真を撮る人だけでなく、写真を使って報告書を作る人、これを読んで情報を得る人まで、文化財調査に関わる人々に必携のマニュアル書。年刊で現在五号まで刊行されている（二号までは品切）。

B5判、一七〇頁、カラーフィルム多数、

定価三五〇〇円（別冊付録『写真の保管』A4判六〇頁付）

（バッタナンバー 三号三〇〇〇円、四号三五〇〇円）

送料四冊まで五〇〇円・五冊以上無料

申込先・〒六三三〇奈良市一条町二一九一

奈良国立文化財研究所内

埋蔵文化財写真技術研究会 個幹雄 完

TEL ○七四二一三四一三九三一  
○一〇五〇一九九三〇 埋蔵文化財写真技術研究会  
郵便振替



(奈良)  
主要伽藍のある旧寺域南  
い。

- 1 所在地 奈良市西ノ京町  
2 調査期間 一九九三年(平5)七月  
3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部  
4 調査担当者 代表 町田 章  
5 遺跡の種類 寺院跡  
6 遺跡の年代 奈良時代・現代  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
調査は講堂の東側三尊像の修理作業所建設の事前調査として行な  
つたもので、西僧房の北方約一三〇mの地点、平城京の条坊では右  
京六条二坊十五五坪にあたる。  
8 木簡の積文・内容  
□彦五郎

奈良国立文化財研究所『一九九三年度平城宮跡発掘調査報告』(一九九四年)  
(寺跡保庄)

(34)×55×6 0.55



半では創建当初の遺構がよく残っているが、北側は遺構が希薄で創  
建当初の遺構はほとんど認められない。今回も同様の結果となつた。  
木簡は三点で東西溝から出土した。伴出した遺物は中世後期～近  
世前期のものである。

## 奈良・大安寺旧境内



(奈良・横井)

大衆院推定地の第五七次調査区と苑院推定地の第六四次調査区で木筒が出土した。

### 一 第五七次調査区

所在地	奈良市大安寺一丁目～四丁目
調査期間	第五七次調査 一九九三年(平5)五月～七月
第六四次調査	一九九四年一月～三月
発掘機関	奈良市教育委員会
調査担当者	三好美穂
遺跡の種類	寺院跡
遺跡の年代	奈良時代～江戸時代
7 遺跡及び木筒出土遺構の概要	

奈良時代の大安寺は東西両塔を南大門の南に配した伽藍配置をもつ大寺院で、平城京の左京六条四坊と七条四坊にまたがる一五町の寺域を占めていた。奈良市教育委員会で

は一九八〇年からこれまでに大安寺旧境内で計六四次の発掘調査を実施している。

一九九三年度は八件の発掘調査を実施した。このうち、

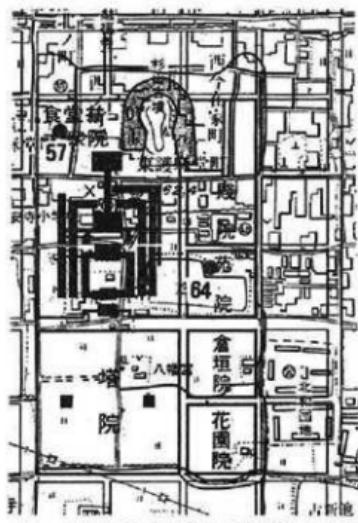
大衆院推定地内ではこれまでに一回の発掘調査を実施しているが、奈良時代の建物はわずか二棟が検出されているだけである。今回の調査では、奈良時代の掘立柱建物・井戸・土坑、平安時代から室町・江戸時代の掘立柱建物・井戸・土坑・素掘りの溝など多数の遺構を検出した。このことから寺域の北辺は室町時代から宅地化したことわかった。

木筒が出土したのは、奈良時代の井戸SE〇一である。井戸形状は平面形が方形で、一边が二・二mから二・四m、検出面からの深さは約四・五mである。井戸枠は方形檜板組隅柱留で、内法が〇・九mあり、檜板は九段分が残っていた。

井戸枠内からは木筒のほか、奈良時代の後半から末にかけての特徴(草城瓦土器N/I-V)をもつ土器・須恵器・墨書き土器・軒瓦・横樋・人形・独楽・鎌・工具柄・籠・曲物・棒状木製品・鉄釘・銅鋤・ふいごの羽口・漆塗冠が出土した。墨書き土器は六点あり、25頁図版の1は「大安寺」、2は「大寺」、3は「大安寺左右酒」と読み、このほか「寺」「右家」と読めるものがある。

### 二 第六四次調査区

苑院推定地では、これまでに七次の発掘調査を行ない、奈良時代



大安寺伽藍配置図と調査地点

の掘立柱建物や堀が検出され、奈良三彩陶器、土師器、須恵器などが出土している。今回の調査では、奈良時代の掘立柱建物一條、井戸一基、素掘りの溝一条、土坑及び平安時代の掘立柱建物三棟、掘立柱舞一条、土坑を検出した。苑院推定地内で平安時代の遺構を検出したのはこれが初めてである。

木簡が出土したのは、奈良時代の井戸SE〇一からである。井戸は平面方形で、一边が一・八mから二・二m、検出面からの深さは約二・四mである。井戸枠は井籠組で、内法は〇・八五mである。横板は九段分が残っていた。木簡は井戸枠内の灰白色粘土層から出土した。この層からは奈良時代の中頃から後半にかけての特徴を

もつ(平城宮土器)土師器、須恵器を始め、墨書き土器や軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、質斗瓦、製壺土器、土馬、曲物、棒状木製品と多量の木屑が出土した。墨書き土器は一四点あり、図版の4は「東院」、5は「光」と読み、ほかに「大」「家」「舞」「高」と読めるものがある。4は早良親王が神護景雲三年(七六九)から天応元年(七八一)まで大安寺に住まいした場所として知られる東院(「大安寺碑文」「大安寺崇道天皇御院八幡両院記文」など)との関連が注目される。

### 8 木簡の篆文・内容

#### 一 第五七次調査区

##### (1) 「龜六年難 (通張物)

(55)×31×5 001

##### (2) 「○漢卉」

38×39×5 011

##### (3) 「○可充紙□□

(95)×34×2 019

##### (4) 「十一」

(105)×(20)×3 001

##### (5) 「八 ○」

310×38×5 011

##### (6) 「○右

(95)×55×6 012

##### (7) 「○□」

117×(145)×5 051

(13) (14) (15) (16) (9) (8)



061

(61) × (7) × 2 061  
061

061

## 二 第六四次調査区

06 • 「七日 □□□ (受\*)」



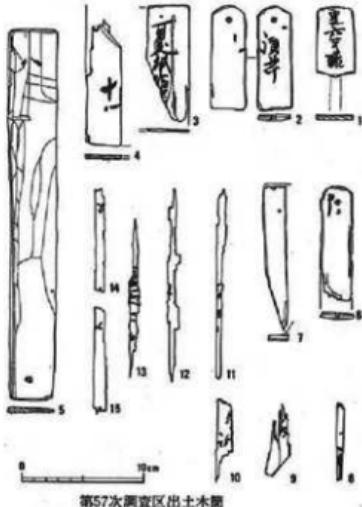
(300) × (17) × 4 061



061

(61) × (20) × 1 061

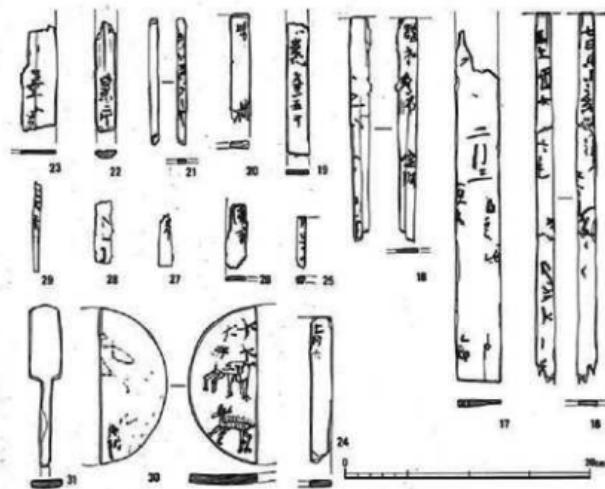
S E ○二からは木簡一五点が出土した。(1)は題簽軸で、軸部は欠損する。「龜六年」は宝龜六年(乙七五)であろう。「難」に続く文字は裏面に記載されると考えられるが、削られているためわからない。(2)は物品付札で上方に穿孔がある。片面に「濁芦」、もう一面は削られ墨書がわずかに残るだけである。背の漬物の入った容器に紐で留められていたものであろう。(3)は何らかの用途に充当する紙の数量を記したと思われる木簡で上方に穿孔があり、下半は欠損している。(4)~(6)は他にも文字があった可能性があるが、表面が削られていて、現状では他に墨痕はない。他に断片三点と削屑が六点あるが、黒痕が残るだけで文字として判読できない。



第57次調査区出土木簡

05 04 □  
05 04 □  
061

06	定□	(280)×35×5 019
19	出水器 <sup>器</sup> 大豆五斗	(140)×(15)×3 081
20	□	(110)×15×4 081
21	□	(90)×(16)×7 108
22	白米二斗	(105)×(8)×4 081
23	十一月 大 <sup>大</sup>	(90)×19×7 081
24	□	(45)×(7)×6 081
25	□	(40)×(7)×6 081
26	□	(30)×17×3 081
27	□	
28	□	
29	□	
30	□	
31	□	
32	□	
33	□	
34	□	
35	□	
36	□	
37	□	
38	□	
39	□	
40	□	
41	□	
42	□	
43	□	
44	□	
45	□	
46	□	
47	□	
48	□	
49	□	
50	□	
51	□	
52	□	
53	□	
54	□	
55	□	
56	□	
57	□	
58	□	
59	□	
60	□	
61	□	
62	□	
63	□	
64	□	
65	□	
66	□	
67	□	
68	□	
69	□	
70	□	
71	□	
72	□	
73	□	
74	□	
75	□	
76	□	
77	□	
78	□	
79	□	
80	□	
81	□	
82	□	
83	□	
84	□	
85	□	
86	□	
87	□	
88	□	
89	□	
90	□	
91	□	



第64次調査区出土木簡

△△

△△△

△△△

△△△  
△△△  
(鹿の絵)

△△△  
(女性の人物画)

△△△  
(記号か)

(140)×(80)×8 651

井戸神内から三五点の木簡が出土した。その大部分は削屑である。神内は文書木簡と考えられる。表裏に墨書きが残るが、表面が削られ読めない。時は短冊状の薄板の片面に墨書きが残る。上半を欠損するが、下端には木釘が二ヵ所に残る。文字は三行あり両端の二行は左右に

切れていることや木釘があることから、板を三枚以上横に並べ板を渡し、木釘で留め組版状にしたもの片面に書かれていたものと思われる。木組の形態から見て、木箱の蓋の可能性がある。時は表裏に墨書きしたものと思われるが、表面が薄く削られておりほとんど読めない。「足」は人名か。時は両端を欠損する。「和名類聚抄」によればイズミ郷は三ヵ所知られ、うち大安寺に関連するイズミ郷には山城国相楽郡水泉郷がある。「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」の「庄」の項に「泉木屋井筒地二町」の記載があり、大安寺の木屋と

91

蘭地がおかれていたことがわかる。今回出土した木簡はこの蘭地からの荷札の可能性がある。なお、同郷は『続日本紀』宝亀元年十二月乙未条には「出木郷」と表記されており、今回の木簡の表記と一致する。時は表皮の残る径○・九の芯もち材を割り裂き、その割り面に「白朱二斗」と墨書きしている。両端を欠損するためその全容はわからぬが、付札として使用されたものであろう。鈴印四個は片面に、時は両面に墨書きが残る。いずれも破片のため読めない。時は片面の一部に墨書きがある。時は小型の曲物底板の両面に墨書きが残る。片面には鹿二頭の墨書きと「大」の字を習書きし、もう片面には人物の墨書きと、意味不明の墨書きがある。人物画は不鮮明であるが、女性像の可能性がある。図の31は題銘軸であるが、表面が削られ墨書きは残っていない。

## 9 関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成五年度』(一九九四年)

(1-7-9  
第三章  
三好美穂)



第57・64次調査区出土墨書土器

## 木簡研究 第九号

卷頭言

田中 稔

## 一九八六年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 奥福寺旧境内

藤原京跡 和田庵寺

橋寺 曲川遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 長

岡京跡(4) 平安京右京三条二坊八町 平安京右京五条二坊三

町 平安京右京五条一坊六町 平安京右京八条二坊二町 平

安京右京八条二坊十二町 伏見城跡 大坂城跡 安曇遺跡

津田トッペナ遺跡 豊原A遺跡 榆布ヶ森遺跡 但馬國府推

定地 初田館跡 福田片岡遺跡 清洲城下町遺跡(1) 清洲城

下町遺跡(2) 居倉遺跡 土橋遺跡 猿府城三の丸跡 東京大

学構内遺跡 浜野川遺跡 神照寺坊遺跡 浄琳寺遺跡 光相

寺遺跡 吉地桑園堂遺跡 胆沢城跡 极城跡 生石2遺跡

新青波遺跡 扎田柵跡 田名遺跡 曾万布遺跡 辻遺跡 富

田川河床遺跡 草戸千軒町遺跡 周防田府跡 中島田遺跡

大宰府跡 井相田C遺跡 吉野ヶ里遺跡

一九七七年以前出土の木簡(九)

平城宮跡(第三三次補足調査)

國語の表記史と森ノ内遺跡木簡

教煙凌胡歷址出土冊書の復原

稻岡耕二

漆紙文書集成

佐藤宗諱・播本義則

正倉院木簡の用途——原秀三郎氏の所説に接して——

東野治之

岸俊男会長の思い出

平野邦雄

価額 三八〇〇円 一五〇〇円

## 木簡研究第一〇号

卷頭言　太陽学会の十年

原秀三郎

## 一九八七年出土の木簡

概要　平城宮・京跡　興福寺跡　使坊門跡下層　藤原宮跡　藤原古跡  
 藤原京左京九条三坊　紀寺跡　長岡宮跡　長岡宮・京跡　鳥羽御宮  
 路　千代川遺跡　矢谷遺跡　大坂城跡(1)　大坂城跡(2)　稻原南遺跡  
 宅原遺跡(豊浦地区)　長田神社境内遺跡　書写坂本城跡　砂入遺  
 路　杉垣内遺跡　清洲城下町遺跡　岩倉城遺跡　勝川遺跡　那安賀  
 遺跡　山中遺跡　小町一丁目二〇七番地点遺跡　宮町遺跡　川田川  
 原田遺跡　光相寺遺跡　妙楽寺遺跡　釜淵遺跡　南古都遺跡　大橋  
 清跡　手取清水遺跡　角谷遺跡　横江莊遺跡　白环遺跡　草戸千軒  
 町遺跡　延行条里遺跡　長門國分寺跡　安養寺遺跡　金光寺推定  
 地　博多遺跡群(篠崎銀閣寺第三次調査)　吉野ヶ里遺跡群　本吉  
 半田遺跡

## 一九七七年以前出土の木簡(一〇)

平城宮跡(第四四次)

中世木簡の一形態—山札・表札についての覚書—

雲夢睡虎地秦墓竹簡「日書」より見た法と習俗

木簡の保存処理

参考

「木簡研究」六・一〇号總目次

研究集会報告一覽

木簡出土遺跡報告書等目録

木簡出土遺跡一覽

価額　三八〇〇円

Ｔ五〇〇円

寺崎保広　寺崎保広

石井　進　工藤元男　沢田正昭

奈良・金剛寺遺跡  
こんごうじ

1 所在地	奈良県磯城郡田原本町大字金剛寺
2 調査期間	一九八七年(昭62)五月~六月
3 発掘機関	田原本町教育委員会
4 調査担当者	藤田三郎
5 遺跡の種類	中世居館・寺院・集落跡
6 遺跡の年代	一二世紀~一八世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	

(接井)

金剛寺遺跡は、奈良盆地のほぼ中央、田原本町の西端に位置し、現在の金剛寺集落と一部重複しながら北側に広がり、曾我川を挟んで広陵町に接している。標高約四五mの冲積地に立地し、このあたりは高田川、葛城川・曾我川・飛鳥川が近接して北流し、合流した後は大和川となって大阪平野へと流れ込んでいる。

遺跡は古墳時代前期から

あるが、中世居館跡が中心となる。中世居館跡の推定規模は南北三〇m、東西一〇〇~一三〇mの範囲と考えられる。これは遺物の分布状況や地割、小字名(北口・西口・城廻・土手矢倉・阿斯院町など)から推定でき、遺跡としては良好な残存状況を呈している。江戸時代以降は金剛寺集落が形成され、現在に至っている。

発掘調査はこれまでに三次にわたって行なわれている。いずれも小規模な発掘調査である。第一次は遺跡のほぼ中央にある小字名「土手矢倉」で実施し、十字に交差すると考えられる大溝を検出した。第二次は遺跡の北東端で平安時代の河川と中世の大溝六条(幅三~六m、深さ〇・八m)を、また、第三次は遺跡の西端で居館を囲む環濠を検出した。

今回紹介する卒塔婆が出土したのは第一次調査である。この調査は長さ三〇m、幅一~五mほどの細長いトレンチ調査であったが、鉤の手状になる三条の大溝を検出した。この大溝は室町時代(一六世紀)のもので、居館との位置関係から屋敷を区画するものとされる。注目されるのは、東西方向に走行する大溝SD5(推定幅八m、深さ一~四m)で橋脚を検出したことである。橋脚は二列の杭で構成されており、橋脚の幅は約一~五mで小規模な橋と推定される。卒塔婆は溝の中層、橋脚の東側下から出土した。

この大溝からは大量の遺物が出土している。土器が最も多く、土師器の皿・羽釜、瓦質の摺鉢・羽釜・鉢・甕、施釉陶器、磁器など

がある。木製品としては下駄、羽子板、漆器椀・蓋がある。このほか、磁石やサムカイト製の火打ち石、送風管、土製円板、土鉢、軒平瓦、鐵貨(銀元)が出土している。

### 8 木簡の积文・内容

(1)

(梵字)

昔在靈山名□□

(梵字)

△ (梵字)

(114.8×102.8×9.9cm)

空・風・火・水輪部には梵字が書かれているが判読不能。地輪部

には「昔在靈山名」まで読めるが、以下二字は書体がくずれ読めない。「一行にわたっていた」と考えられる。年代は、共伴した土器から一六世紀後半に比定できる。これは『統南行雜錄』にみえる永保五

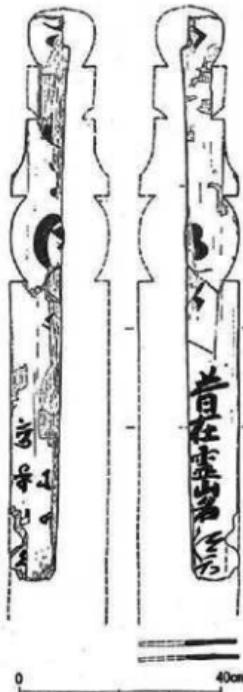
年(一五六二)の金剛寺城の破却にほぼ合致する時期のものである。

本寺塔婆は、墨書きの部分が浮かび上がっており、長期にわたって風雨にさらされていたようである。また、中央右端には釘穴があり、何かに打ち付けていた可能性が高い。出土地は中世の居館跡と推定されるが、調査地の南には「阿弥陀院」の小字名があり、また、一八七四年(明治七)に廢寺になった「阿弥陀寺」がこれに推定されることから、居館の南側には寺院が配置されていた可能性が高い。卒塔婆は卒塔婆堂などこの寺院の建物に打ちつけられていたと推定される。

### 9 関係文献

田原本町教育委員会『金剛寺遺跡発掘調査報告』(一九八八年)

(藤田三郎)



## 京都・長岡京跡 (2)

1 所在地	京都市伏見区淀橋爪町
2 調査期間	一九九三年(平5)四月～一九九四年三月
3 発掘機関	鈴京都市埋蔵文化財研究所
4 調査担当者	吉崎伸・上村和直・木下保明・長宗繁一
5 遺跡の種類	都城跡
6 遺跡の年代	長岡京期(七八四～七九四年)
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	<p>当調査は、一九九〇年より継続している水垂地区の発掘調査で、既に報告したように左京七条三坊一・二町で四点の木簡が出土している「木簡研究」一三。今回報告するのは左京六条三坊二町(新左京六条三坊四町)の調査で、左京第二八八次調査、井戸底部に据えられた曲物に墨書を確認した。</p> <p>調査地は同町の南西隅三戸主分にあたり、他に建物一六棟、井戸四基などを検出</p>

している。

井戸 SE 一〇四は、一边約一mの方形横棟二段縦板組で、深さは二・一mを測る。この底に直径四〇cm、高さ三四cmの曲物を据える。

井戸は、南から三戸主目の宅地に伴うものとみられ、宅地の南東端に位置している。井戸内からの出土遺物は、長岡京期の土師器杯Bの完形品が曲物底部に伏せられるように見つかり、埋土からは布串が一点出土している。

## 8 木簡の釈文・内容

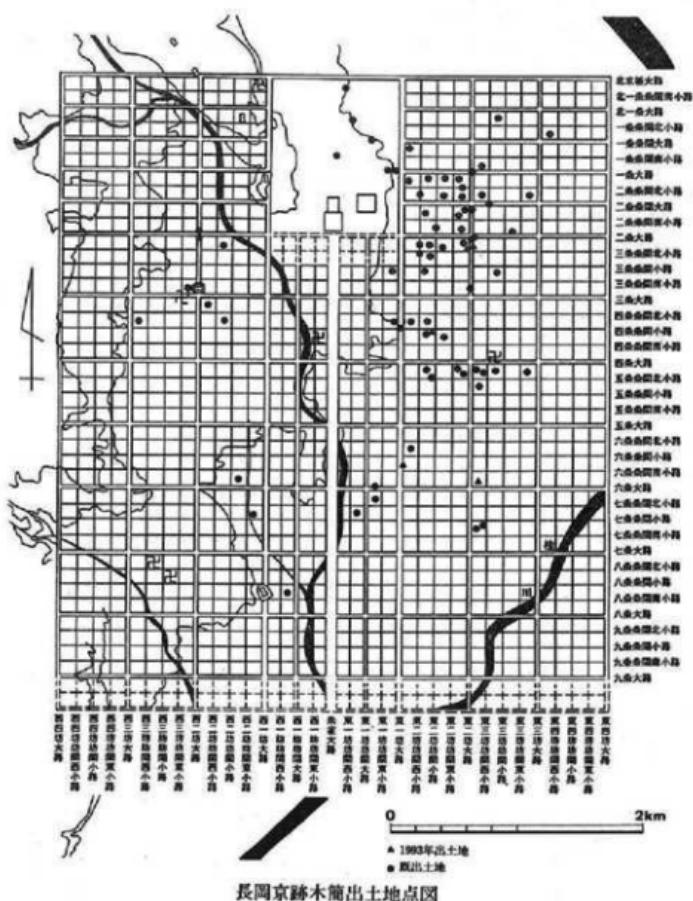
### (1) 「角萬福」

図460×高340 061

墨書は、曲物外面に書かれていたため残存状態が良く明瞭に読み取れ、一字約七cm角と大きく書かれている。位置は接合部分にあたり、接合部と墨書との関係から、曲物にする前の板状に加工された段階で既に書かれていた可能性がある。曲物は、墨書面がおおよそ西に向くように据えられていた。今回のような曲物墨書の類例はこれまで長岡京の調査にはなく、今後は井戸曲物自体の観察に注意を払う必要があろう。井戸自体の祭祀とともに、宅地への招福を願つての墨書と考えられるが、今後の資料増加をまって検討する必要がある。

(長宗第1)





## 京都・平安京跡左京三条三坊十三町

(後藤庄三郎家敷跡)



(京都東北部)

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 所在地           | 京都市中京区島丸三条上ル場之町     |
| 2 調査期間          | 一九九一年(平3)九月~一九九二年六月 |
| 3 発掘機関          | 鶴京都埋蔵文化財研究所         |
| 4 調査担当者         | 辻 哲司・鈴木廣司           |
| 5 遺跡の種類         | 都城跡、近世都市            |
| 6 遺跡の年代         | 九世紀~一七世紀            |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                     |

調査地点は平安京左京三条三坊十三町に該当する。平安時代後期、ここには御所として三条東殿が営まれたが、平治元年(一五九)の

平治の乱が勃発した折に焼

亡している。一方、江戸時

代初期には金座を主宰した

後藤庄三郎が跡小路に面し

て居を構えたことが知られ

ている。今回報告する木簡

はこの後藤家敷地内で検出

した遺構から出土したもの

である。

調査区は十三町のほぼ中央から東洞院大路の西半にかけての地区

に東西約六五m、南北約二五mの範囲で鉤形に設定した。基本的な

層序は現地表下に黄土層と江戸時代中期以降の整地土層が厚さ約

二・五mあり、整地土層下には洪水による堆積層と考えられる厚さ

〇・一~〇・四mの黄灰色砂礫層が堆積する。砂礫層下には江戸時

代前期の整地層や室町時代の整地層があり、室町時代の整地層を除

去するとほぼ無遺物層(調査区西半では黄褐色粘土、東半部では砂礫層)

となる。各土層の上面で平安時代から江戸時代の遺構を検出した。

平安時代に属する遺構には上半方形・下半円形縦板組の井戸側を

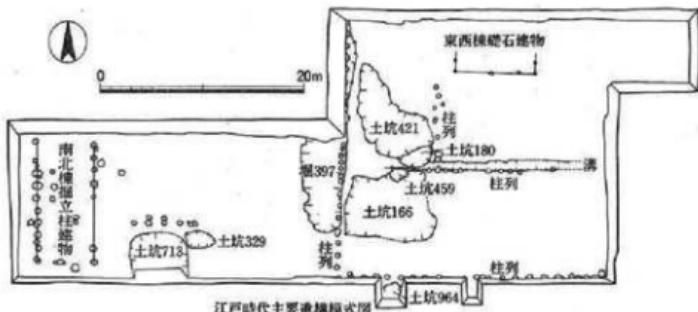
有する井戸がある。また同井戸型から井籠組井戸部材も出土した。

室町時代に属する遺構には東は東洞院通、西・南はそれぞれ一町の中心を限る幅で画された方四分の一町(約六〇m四方)に復原できる邸宅跡がある。西限の堀の検出幅は六〇mを越える。敷地東南部には約一m四方の池がある。華大の礎を敷いて景石を配し、淹口を構築する。竜泉窯青磁牡丹文鉢・磁州窯白磁山水紋枕などが出土した。

江戸時代前期に属する遺構には、東洞院通に面する宅地に伴う東西接続石建物・井戸・土坑など、その西の後藤家に伴う柱列・南北棟獨立柱建物・池・堀・土坑及び小径などがある。後藤家敷地は京都大学附属図書館蔵『洛中絵図』から概略復原でき、検出した遺構と絵図を重ねれば調査区の西五分の三が後藤家敷地南部に該当す

ることが判明する。後藤家敷地に伴う遺構について概要を示すと、小径は調査区南端で検出した東西方向のもので東洞院通から後藤家敷地内にまで及ぶ。土坑(通)四二一・堀三九七は調査区中央にあり南北方向に長い平面形を呈する。土坑東側に後藤家の東の境界を示す南北方向の堀と考えられる柱列があり、土坑四二一埋没後には西肩口に沿って堀が設けられた。調査区西端に獨立柱建物がある。土坑四二一南部には土坑一八〇、土坑一六六、土坑四五九、土坑九六四がある。土坑内の埋土は灰・炭が主体であり木製品などが投棄されていた。調査区南端の空閑地には多数の土坑があるが、土坑四二一や土坑七一三には泥土層が堆積し木製品や土器などが大量に投棄されていた。これらの土坑周辺の無遺物層は粘土層であり、木質遺物が良好な状態で遺存する条件となつたようだ。

遺物は整理用コンテナで六九〇箱分出土しており、土器・瓦類が五〇三箱、木質遺物は一七七箱、その他一〇箱ある。内訳は土器類、瓦類、土製品、石製品、金属製品、錢貨、骸骨、種子、木製品などがある。土器・瓦類の半数以上および木質遺物は江戸時代前期に属する遺物である。主要な木製品を挙げると、工具では漆塗籠・刷毛・工具柄・漆布、服飾品では扇子・下駄、容器では漆器椀・漆器皿・漆塗折敷・折敷・漆塗曲物・曲物・桶・釣瓶・柄杓・籠編物・把手・食事・調理具では箸・切匙・杓子、調度具では燈架・漆塗部材、遊戯具では木球・羽子板・舟・人形、計量具では物指・祭祀具では



立体人形像・刀形・舟形、兼具では傘・棕櫚扇・棕櫚繩などがある。

文字・記号資料としては石製品では「元和」刻縁銘石鏡、木製品では漆器椀・皿底部外面に「一」「二」「太」大カ(甲ニ)「口」ノ「毛」モ「×」  
「△」トク「×」ハ「△」トク「○」ホ、下駄台裏に「中」ミ「上」ア「下」シ「八」ハ「△」トク「△」トク「△」トク「△」トクなどの文字、記号を赤墨や刻線で付するものがある。

木筒には付札、文書や絵文を記したもののが、木製品に記したもの、木製品に転用したものなどがある。

## 8 木筒の記文・内容

### 土蔵一六六

- (1) • 「△(印) あつかみ四ノメ  
△(印) ふ中はいや三郎左<sub>メ</sub>」  
(168)×(29)×5 038
- (2) • 「△(印) 伍大力<sub>オカズ</sub>北<sub>カニ</sub>」  
△(印)<sub>メ</sub> 吉□□□□□  
185×(30)×7 033
- (3) • 「△(印) □上々女<sub>メテ</sub>なり□□□□□□□」  
△(印)<sub>メ</sub> 034
- △(印) なすくちやせいわひや」  
△(印) 207×31×5 063



土坑(池)四一二出土木简



(11)



(9)



(12)

土坑一六六出土木简



(5)



(1)



(2)

土坑七一二出土木简



(8)



(21)



(20)



(19)

(24) 「せつ□□○」

・「御台所  
○」

筒・「□□□ 六ツ□□□□」

・「 □□□□ 」

筒・「□□□□六□□」

・『□ヰ□』

土坑九六四

(25) 「&lt;六 伊勢大神宮」

・「▽ 伍大力菩薩」

189×48×8 (32)

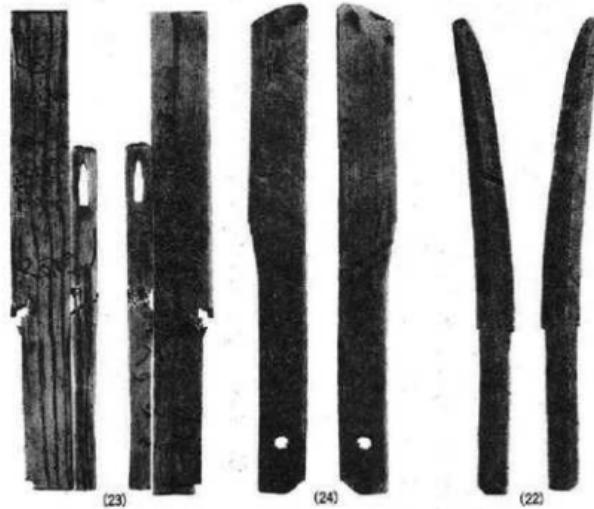
木簡は八六点出土しており遺構ごとの出土数は土坑一六六は一九点、土坑四二一は三七点、土坑七一二は一九点であり、これ以外では土坑一八〇・三三九・四五九・九六四で一と三点、堀三九七で一点である。このうち文字が不鮮明で判読し難いものは示していない。

土坑一六六・四五九の出土木簡は頭部に「目印」(商標)を書いた付札が大半を占める。土坑四二一出土木簡のうち一八点が柄状の薄板一枚ごとに「南無阿弥陀仏」を墨書きしたものである。(9)は下半の側面を削り、へラ状木製品に転用する。(24)は片面中央に墨で印を押す。付札は五点あるが一点を除き墨痕はない。土坑七一二出土

255×30×4 (61)

235×25×4 (61)

(169)×(41)×4 (61)



木筒では木製品の刀形<sup>24</sup>に刃文を描き茎に鉢の体裁の墨書きのあるものや切妻<sup>24</sup>に墨書きしたもの、木筒を半裁し組み合わせ部材に転用した横材の木筒<sup>24</sup>がある。部材は側縁を削っており上半とは直接接続はしない。この横材の木筒は表裏に来訪者を記録した「日記」で、内容、使用法ともに興味深いものである。

なお、木筒の釈説については京都文化博物館の藤本孝一氏のご指導を受けた。

(辻  
裕司)

## 大阪・若江遺跡

わかえ



(大阪東南部)

- 1 所在地 東大阪市若江本町・若江北町・若江南町
- 2 調査期間 一 一九八五年(昭60)一〇月～一九八六年一月  
二 一九八八年一〇月～一九八九年(平1)二月
- 3 発掘機関 助東大阪市文化財協会
- 4 調査担当者 一 勝田邦夫、二 福永信雄
- 5 遺跡の種類 城郭跡・寺院跡・官衙跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 一世紀～六世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

若江遺跡は近畿奈良線若江岩田駅の南約1km、東大阪市若江北町三丁目を中心とした地に位置する。遺跡の範囲は現在のところ東西約六五〇m、南北約九五〇mとされてい。る。遺跡は、旧大和川の一、玉串川あるいは楠根川の前身の河川が形成した自然堤防上(最高地)標高五m前後の地に営まれている。

現在知られる若江遺跡の開始は弥生時代の中期末で、その後途切れることなく継続し、奈良時代には若江郡衙や若江寺が営まれ、室町時代には若江城が築かれている。

若江城は、畠山氏によって一四世紀の終わり頃築かれたと推定されている。畠山氏が河内国を支配する中心拠点として守護所を置き文明九年(一四七七)まで機能した第一次若江城と、一六世紀の中頃永禄一年(一五六八)三好長慶の義姫によって築かれ、その後天正元年(一五七三)から天正八年(一五八〇)まで織田信長による石山本陣攻めの拠点の役割を果たした第二次若江城と大きく分けられる。

### 一 第三次調査

この調査は府道大阪東大阪線の拡幅工事に伴い実施した。検出した遺構には、一五世紀前半期の溝・土坑、一五世紀後半～一六世紀前半の土器、一五世紀末(第Ⅰ期)と一六世紀後半(第Ⅱ期)の二時期に分けられる塹がある。各々該当時期の土器・陶磁器のほか木製品、金属製品が出土した。

木簡が出土したのは、第Ⅱ期の塹からである。第Ⅱ期の塹は、幅六・八m、深さ一・三mを測る。塹の堆積土は、大きく三層に分かれれる。木簡は第Ⅱ期から発見された。同一層からの出土遺物としては、土器類、箸・漆器椀・蓋・ヘラ状木製品などの木製品、カメなどの動物遺体、皇室通宝などの錢貨、金銅製金具といった金属製品が

ある。第Ⅲ層から出土した土師器皿や羽釜の編年観から、第二次若江城期の終末に近い時期に第Ⅲ期の堀が機能していたと考へられる。

から同八年（一五八〇）の間に限られる。

#### 8 木簡の篆文・内容

##### 二 第三八次調査

この調査は、若江小学校の屋内体育館改築工事に伴い実施した。

調査区は第三三次調査のトレーナーから西方約四〇〇mの地点に位置する。調査の結果、弥生時代後期の水田、平安時代後期から鎌倉時代の井戸・柱穴、第一次・第二次若江城に伴う遺構と各時期の多量の遺物を検出した。

木簡が出土したのは、第二次若江城期の内堀からである。検出した内堀は、主郭の南側を巡るもので既往の調査から北側の肩部が明らかになっていた。第三八次調査で、南側の肩部を確認したことに

なる。北側・南側の肩部上部の最大幅三〇日、深さ三mの規模をもつ。木簡はすべて内堀の最下層から出土した。伴出遺物は、混入品として若江寺所用の飛鳥時代から室町時代までの瓦があるが、下限を示すものは一六世紀後半の土器類・瓶・美濃・信楽焼などの国産陶器・中國製磁器などである。また、下駄などの木製品や硯など

の石製品、堀内に棲息していたカメなどの動物遺体も出土している。併出遺物から見て木簡は、一六世紀後半に堆積した層からの出土といふことになる。さらに、堀の規模がこの時期の城としては最大級であるところから、織田信長による城の大改修によって掘られた内堀と考えられる。したがって、内堀の埋没時期は天正元年（一五七三）

##### 一 第三三次調査

(1) 「いろはにはへと□り丞」と「」

63×13×3 063  
(118)×8×3 065

(2) 「▽□□」

中すすほり

・「▽□□」

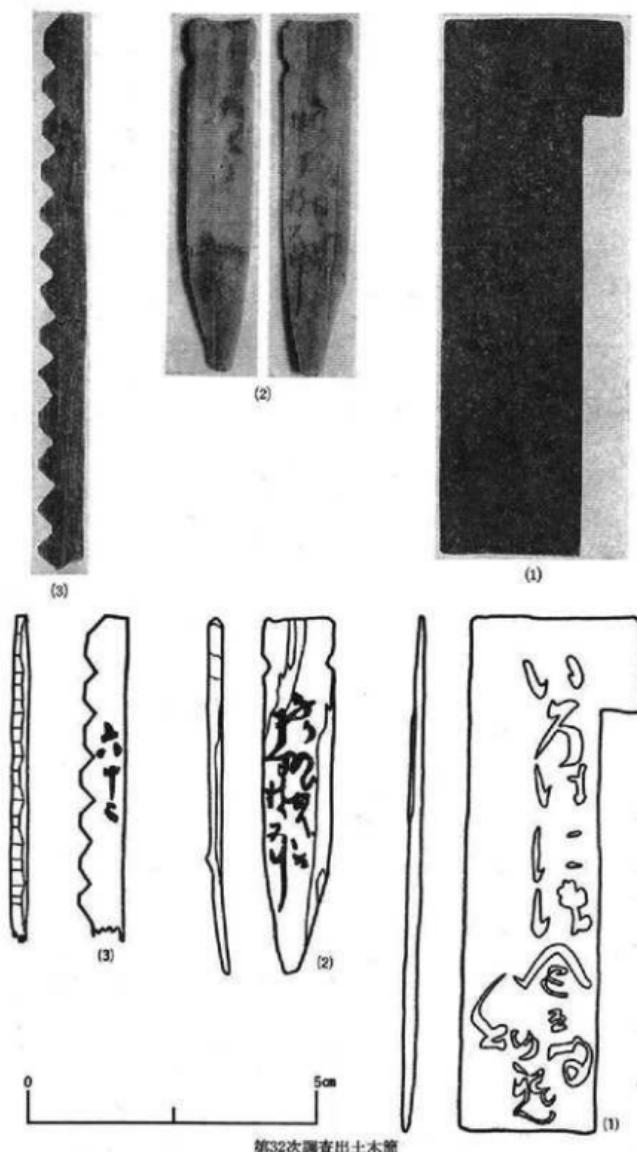
63×13×3 063

(3) 「六十二」

(1) は習書または戯書である。折敷状の板片にいろはや人名あるいは官名を記したもの。現存部に二ヵ所抹消の跡が認められる。

(2) は付札（荷札）で完形品である。上端の左右に切り込みを入れ、下端を尖らせている。「すすほり」は「延喜内膳司式」に「漬年料雜菜」として、「青根須保利六石。……青根須保利一石。」（傍点筆者）とみえるもので、青菜の塩漬をいう。正倉院文書や平城宮跡出土木簡にこの語が散見される（奥根真隆『奈良朝食生活の研究』二五八頁）。また中世の古辞書にもみえる。とすれば、表面最後の□は

「ね」か。塩漬にするために奈良から若江へ青菜を運ぶ際の付札であろう。裏面は不明だが、恐らく、青菜の数量もしくは送り先が記



されていたと考えられる。当地での交易活動が窺われる資料である。

(3)は用途不明の木製品に墨書を記すもの。刀剣状の身の片側に鋸歯をつける。形態は楽器のさらさに似るが、厚みからして楽器とは考え難い。

類例として、奈良国立文化財研究所編『木器集成図録』(近畿古代編) P. 71 の七二三六を挙げることができる。また、

第三二次調査では(3)と形態が同じ木製品がもう一点出土しているが、墨書はない。(3)の木製品の形態と墨書「六十二」とは符合せず詳かにしない。

なお、「9 関係文献」中の『若江遺跡第三一・三三次発掘調査報告』において、(2)の木簡の証意を明らかにすることができます、誤説を犯していた。この報文をもって訂正しておきたい。

## 二 第三次調査

### (1) むるそひに文にす

(103)×24×2 019

### (2) 「存おり 異□夕津□」

131×19×3 011

### (3) □ ひだり □ ひだり □ ひだり □ ひだり □ ひだり

061

」「

(3)×24×5×2 061

### (4) 「<sup>妙</sup>三界万靈七世父母六親法界等道心<sup>妙</sup>定門」

669×32×4 061

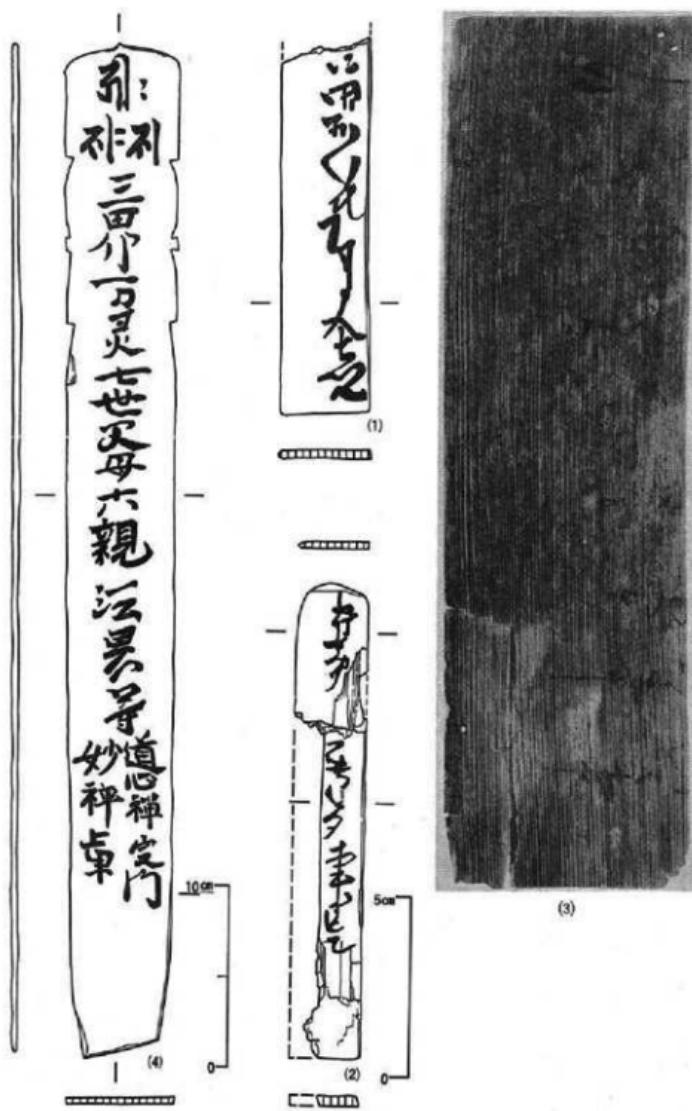
(1)は短冊型のメモ・覚えか。上半を欠損しているため、文意が通じ難いが、恐らく、別に本体として文書または木札が存在し、それに対する備忘として書かれたものと考えられる。

(2)はメモ的な短信。上端を山形につくる。「存おり」の下に一字の空白がある。当事者間で「了解した」という意味か。「異」字以下は左半部が欠損し不詳だが、字面より取引その他の待合せの場所や時刻が記されたものと推測される。

(3)は墨書のある折敷。幅と長さの比率から現存部の上に一(一)枚の板片が統くものと思われる。二孔一対の方形孔が左上部と下端面の左右の三ヵ所に認められ、さらに左下端の孔裏面にはヒノキ材の皮が遺存していた。これらのことからこの折敷は方形曲物の蓋板と考えられる。とすれば、蓋板の墨書は曲物(?)に収納された物品に関する墨柄を記した、いわゆる箱書に類するものか、あるいは、一二行目の「事」、最終行の「日」に注目すれば、手元にあった蓋板が二次利用され、集落の決まりごとやその日の行動を書いたメモか、俄に断じ難い。(1)(2)と比べると流麗な筆致を見せており。

(4)は五輪塔形板塔婆である。上端頂部は圭頭につくり、さらに宝珠に擬して突起状を呈す。下端は先にいくほど細い。完形品で墨書は片面にのみ存する。

墨書銘文は、①種子三尊、②願文(偏頗)、③発願主の願に構成されている。①の種子三尊は、中央に梵字の種子「hrih」(キャーク)



を冠し、左に「サタ」(サタ)、右に「サ」(サ)を配する。キリーカは阿弥陀如来、サタは勢至菩薩、サは觀音菩薩を各々表している。これらは〈阿弥陀三尊〉で、勢至、觀音菩薩の左右關係は板碑に頻出するものと同様である。

②の願意文は板碑で偶頭と呼ばれているものである。ただ偶頭とは、「仏の體を讀めた韻文体の語文で、三字あるいは七字一句のもの」とされており、本品のような民俗關係の銘文にこのように呼称することは適切ではないので、ここでは願意文と仮称しておく。願意文は四字熟語で構成されている。「冥」は「靈」の異体字で「三界万靈」となる。三界万靈とは、三界における全ての靈あるものの意で、とくに、無縁の一切精靈を指す(伊藤唯真「法界・靈とその祭典」『釋迦牟尼研究集成』第三巻、一九七九年)。「七世父母」は古代の造寺像關係の金石文に頻出する語で、古代における仏教と祖先信仰との結合を示す表現として理解されている。「六親」は「六親眷屬」と表現されることが多く、七世父母と往々併用される。「法界」はそれ単独ないし「法界衆生」として用いられ、前掲伊藤論文によれば、三界万靈と同じく、無縁の一切精靈を表わすという。また、「有縁無縁法界衆生」の同義語として「三界万靈」が中世以降用いられた、とある。即ち、「無縁仏の方に重点を置きながらも、有縁の仏をもあわせ包括した、いわゆる有無縁の一切精靈といった概念に対し、法界・法界衆生・法界万靈・三界万靈などの表現が用いられ」

(前掲論文三九八頁)たのであった。このことは、愛知県清洲町朝日西遺跡五九D S D一出土位牌に、「三界萬靈有縁無縁」とあることからも首肯されよう(鶴本博志「清洲城下町遺跡出土の墨書き木製品について」『財團法人愛知県埋蔵文化財セントラル年報昭和六一年度』、一九八七年、に掲載)。以上述べたことから本品は、有縁無縁を問わず一切精靈となつた先祖を供養する板碑であると想定される。従つて、

二行に分かち書きされた「道心禪定門(禪定門)とは仏門に入った男性をいう」「妙禪上口(妙禪上口)の男女二名は先祖供養を施す発願主と考えることができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世木簡」(未刊)を参照されたい。

なお、今回の報文を記すにあたっては、向日市文化資料館の玉城玲子氏、広島県立歴史博物館の志田原重人氏、鶴愛知県埋蔵文化財センターの鈴木正貴氏、堺市立埋蔵文化財調査セントラルの鷲谷和彦氏、吹田市教育委員会の西本安秀氏(以上順不同)から種々のご教示をいただきまつた。

## 9 關係文献

勝田邦夫「若江遺跡第三二・三三次発掘調査報告」(鶴東大阪市文化財協会、一九九〇年)

福永信雄「若江遺跡第三八次発掘調査報告(仮題)」(鶴東大阪市文化財協会、近刊予定)



(大阪東北部)

## 大阪・西ノ辻遺跡

にしおつじ

1 所在地 一 東大阪市西石切町三丁目、二 同市西石切町

2 調査期間 一 一九八三年（昭58）一二月～一九八四年五月、  
二 一九九二年（平4）五月～一九九三年一月

3 発掘機関 鮎東大阪市文化財協会

4 調査担当者 一 福永信雄・吉原章太、二 池崎智詞

5 遺跡の種類 集落跡  
6 遺跡の年代 弥生時代～一七世紀  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

西ノ辻遺跡は近鉄東大阪線新石切駅の南側に広がる。現在のところ、東西約四〇

m、南北約六〇〇mの範囲とされる。生駒山の西麓に広がる扇状地の性格を持つ低位段丘上（最高地）標高一二m前後の地に営まれてゐる。周辺には隣接して東

に神並（魏文時代早期、古墳時代中期～後期、奈良時代）、西に鬼虎川（弥生時代前中期～中期）、南に鬼塚（魏文時代後～晚期、弥生時代前中期～後期、古墳時代中期～平安時代初期）、北に植附（弥生時代前中期～中期、古墳時代中期～後期、鎌倉時代）の各遺跡が所在する。

現在知られている本遺跡の本格的な開始時期は弥生時代中期である。鬼虎川遺跡が消滅する弥生時代後期には本遺跡に大集落が営まれた。遺跡出土の弥生土器は早く小林行雄氏によって西ノ辻式の型式名が冠され、中期末と後期の標準式土器として著名である。最近の調査の結果、古墳時代中・後期と、平安時代後期～室町時代（中世）の集落も営まれたことが判明している。特に中世の集落は、約五〇〇年間居住域を移動しながらも途切れることなく営まれている。調査で出土した膨大な量の遺物（土器を中心とした陶器・中国製磁器、木製品、金属製品など）と合わせ、山麓における中世集落の実態を考える上で欠くことのできない遺跡となっている。

### 一 第九次調査

調査地点は、遺跡推定範囲のほぼ中央北よりにある。調査の結果、弥生時代中期の方形周溝墓、鎌倉時代の井戸・柱穴・溝・木棺墓と各時期の多量の遺物を検出した。木棺墓は屋敷墓と考えられ、頭を北に向ける基が〇・七mの間隔を置いて東西に営まれていた。副葬品の土師器皿からみて、一三世紀後半の発掘である。また調査地の北端で東西に流れる鎌倉時代の河川も検出された。この河川から

は、土器とともに多量の馬などの動物遺存体が遺棄された状態で出土している。

木簡(1)は井戸 SE 五から出土した。SE 五は、縦約一・五m、深さ約二・八m、平面形が不整円形を呈する素掘りの井戸である。共伴遺物には「三世紀後半から四世紀前半に属する瓦器（碗・足釜）、土師器（小皿・中皿・羽釜）、東播系須恵器（程鉢）などがある。

刻書竹製品(2)～(5)は SE 一と仮称した径約〇・九m、深さ二・七m、平面形が不整円形を呈する素掘りの井戸から出土した。共伴遺物には、「三世紀後半に属する瓦器（碗・小皿・足釜・鉢）、土師器（小皿・大皿）、東播系須恵器（程鉢）、中國製磁器（白磁・青磁）などが、ある。井戸は本来素掘りではなく、井筒が存在した可能性もあるが、明らかにしえなかつた。

## 二 第三三次調査

(1)	□	(119) × (16) × 3 001
(2)	・ 南無大日 □	(36) × (16) × 2 001
(3)	□	(31) × (5) × 2 001
(4)	□	(77) × (3) × 2 001
(5)	□	

調査地点は、第九次調査地点の東約一五〇m にある。調査の結果、弥生～古墳時代、古墳～奈良時代、奈良～平安時代、鎌倉～室町時代の四時期の遺構と遺物を確認した。このうち弥生～古墳時代、古墳～奈良時代、奈良～平安時代の遺構は主に谷筋とそれが埋まつていても過程で作られた遺構である。

鎌倉～室町時代の遺構は井戸五基、土坑四基、溝状遺構一条、不明遺構一基などがある。これらのうち、木簡は井戸四から一点出土した。井戸四は直徑〇・七mで深さは検出面から二m以上を測る。

## 二 第三三次調査

円形のプランを呈する素掘りのものである。木簡は井戸の中層から四世紀の瓦器や土師器の土器類・包丁などとともに出土した。

### 8 木簡の記文・内容

#### 一 第九次調査

「蘇」

「南無大日」

「南無」

143×31×3 002

(1)は上端を圭頭状につくる。墨痕が不明瞭なため、一字目が「蘇」と判読される以外は不詳。形態、墨書から蘇民将来札と推測される。(1)が出土した井戸から、上端に左右の切り込みを入れた木札がもう一点検出されたが、墨痕は認められなかつた。

(2)～(5)は、筒状の竹を割いたものに浅く文字を刻んだ刻書竹製品である。図では文字が遺存している部位のみを抽出した。文意は不明である。上端、下端ともに欠損している。

(1) 「&lt;蘇民将来×

(183) × 40 × 4 (cm)

呪符としての蘇氏将来札である。上端は圭頭につくり、左右に切り込みを入れる。下端は欠損。文字の磨滅が甚しく、末字以下は不明。

なお、西ノ辻遺跡では本誌に既報告分を含めると、一一点の中世木簡が出土している(『木簡研究』七・八)。全て井戸内から検出されたもので、そのうち蘇氏将来札は六点を数える(一九九四年現在)。西ノ辻遺跡のすぐ北に隣接する植附遺跡でも信仰關係の木札や呪符が四点出土しており(『木簡研究』一五)、興味深く思われる。

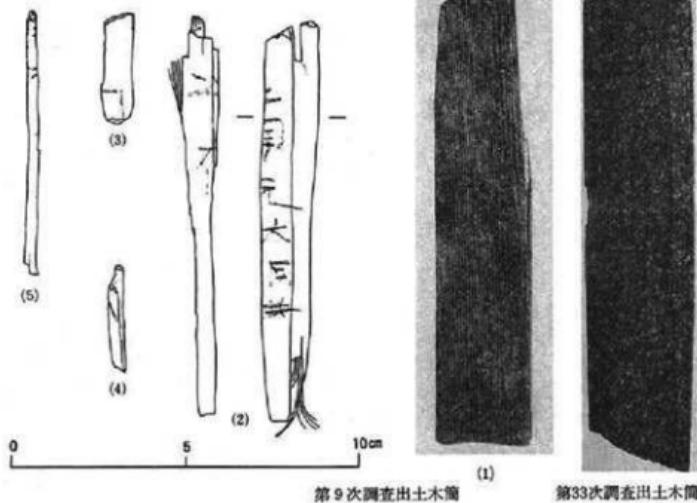
西ノ辻遺跡及び植附遺跡で蘇氏将来札をはじめとする呪符木簡が頻出することについては別に論じたい。

## 9 関係文献

鈴東大阪市文化財協会「跡る河内の歴史」(黒道三〇八号線関係遺跡発掘調査中間報告尾国越)(一九八四年)

菅原章太「大阪府東大阪市西ノ辻遺跡出土の中世木棺墓について」(『考古学ジャーナル』二三七、一九八四年)  
鈴東大阪市文化財協会「東大阪市関係埋蔵文化財調査一覧(西ノ辻遺跡・第33次調査)」(東大阪市文化財協会ニュース)六一二、一九九四年)

(一 福永信雄、二 池崎智詞)  
(3文・内容 菅原章太)



第9次調査出土木簡

第33次調査出土木簡

## 兵庫・袴狭遺跡(1)



(出石)

地小谷遺跡などの官衙の様

はかざ

兵庫・袴狭遺跡(1)

所在地

兵庫県出石郡出石町袴狭字深田・字下坂

調査期間

一 一九九三年(平成5年)六月~八月  
二 一九九三年六月~一二月

発掘機関

兵庫県教育委員会

調査担当者

大平 茂・西口圭介・藤田 淳・鈴木敬二

岡 昌秀

遺跡の種類

条里遺跡(水田跡)・祭祀遺跡・仏堂跡

遺跡の年代

古墳時代・奈良時代・平安時代・室町時代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

袴狭遺跡は、兵庫県の北東部、豊岡市街地の南東約七kmに位置し、円山川の支流である小野川と袴狭川に挟まれた沖積低地(水田)部に立地している。標高は五メートルである。

同低地内には、

今回報告する地点は、袴狭遺跡の第六次調査、第七次調査にあたり立地している。標高は五メートルである。

### 一 第六次調査

検出した遺構は、整地層上に建てられた礎石建物一棟及びその周をめぐる溝である。建物の年代は、一六世紀後半と考えられる。

相を呈する遺跡が数多く所在し、奈良・平安時代に限定すればこれらの遺跡は有機的な関係をもつものであり、「袴狭遺跡群」として一括把握することが可能である。なお南の丘陵には山名氏の居城此山城(国史跡)が所在する。

調査は小野川放水路建設(県教委担当)及び圃場整備事業(町教委担当)に伴う事前調査であり、これに伴う過去の調査成果からみると、主に奈良時代から平安時代の官衙跡及び条里制にのった水田地帯、もしくは莊園跡と推定できる。特徴は、祭祀を執行した場所である祓所(砂入遺跡ほか)とこれに使用した祭祀関係の木製品が極めて良く残っていることにある。

人形・馬形をはじめとする木製品の分布範囲は広く、東西約五メートル、南北約一kmに及び、その出土量は約三万五千点を数えている。

この遺物の年代はおよそ八世紀から一〇世紀に相当する。出土層位は現地表下約一~二mにあり、これまでの調査では基本的に奈良時代・平安時代の水田層とこれに伴う水路(溝)及びその洪水砂層である。

今回報告する地点は、袴狭遺跡の第六次調査、第七次調査にあたり立地している。標高は五メートルである。

### 一 第六次調査

検出した遺構は、整地層上に建てられた礎石建物一棟及びその周をめぐる溝である。建物の年代は、一六世紀後半と考えられる。

なお、整地層の下には古代の木製人形・馬形などを含む層を確認している。

谷間を埋め立てた整地地盤は一辺約一二m、平均の厚さ約五〇cmに及ぶ。礎石は僅約四〇cm前後の石を一四個検出した。各礎石は一・九五mの間隔で据えられており、その配置からみて、建物は三間×三間の仏堂であろうと推定している。

木筒二点(骨位牌を含む)は、この建物の整地層から出土した。建

物に伴う遺物としては、他に宋鉄・鐵砲玉・茶筅・独楽・木製人形

(1) 「五条八里丹六箇生百歩 物マ宅□ (246)×28×9 019\*



検出遺物は、水田跡三面(上層水田・中層水田・下層水田)とそれに伴う溝である。

木筒は、平安時代前期にあたる上層水田面から一点出土した。共

伴遺物には、人形・馬形などの木製祭祀具、田下駄などの木製農具をはじめとする大量の木製品がある。また、下層水田では鉢・盤・鉢などの縁刻面を描いた古墳時代の箱形木製品が出土した。

## 8 木筒の积文・内容

### 一 第六次調査

- (1) 「□石□八斗五升一合」

185×35×12 011

(2) 「×遂故三界城僧故大方空 本来無東西何處有南北

新物故道祐禪門靈」

557×63×9 061

これらは出土遺物の年代から、近接する山名氏の居城此隅山城に関連した遺物の可能性が高い。

### 二 第七次調査

(1) 「五条八里丹六箇生百歩 物マ宅□ (246)×28×9 019\*

(1) は条里坪付に関するものである。また、現地より北東約三・五kmの豊岡市側には五条の地名が残っており、五条大橋も存在する。なお、积文については奈良国立文化財研究所寺崎保広氏のご教示を得た。

### 9 関係文献

兵庫県教育委員会『ひょう』の遺跡』一四(一九九四年)

(大平 茂)

## 兵庫・砂入遺跡



1 所在地	兵庫県出石郡出石町袴塚字丸谷
2 調査期間	一九九三年(平成5年)10月~一九九四年3月
3 発掘機関	兵庫県教育委員会
4 調査担当者	大平茂・西口圭介・藤田淳・鈴木敬二 岡昌秀
5 遺跡の種類	集落跡・水田跡・祭祀遺跡
6 遺跡の年代	縄文時代前期~中世
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	砂入遺跡は豊岡盆地の東端に位置し、西流する小野川(六方川)の旧河道・氾濫原に展開する。調査は小野川放水路建設に伴うもので、一九八七年度以降の数次の調査によって、多数の木製祭祀具・農具などの出土、城所遺構や道路状遺構の検出などの成果をみている。

(出石) 今回の調査地点は小野川

右岸側で、一九八七年度の全面調査地点『木簡研究』(一〇)の対岸にあたる。また、一九八八年度に城所遺構や道路状遺構を検出した地点(『木簡研究』一二)は対岸の約一〇〇m西方に位置する。また禁制木簡が出土した神祭遺跡(『木簡研究』一四)は約五〇〇m南方に位置している。

今回の調査では四時期の遺構面と古墳時代前期の包含層の調査を行なった。第一面は平安時代後半から鎌倉時代、第二面は平安時代中頃から後半、第三面は奈良時代末から平安時代初頭、第四面は縄文時代前期の時期が与えられる。

このうち、第二面では水田・道路状空間・井戸・噴砂を検出していいる。道路状空間は一部路肩に板材による土留めを施している。井戸は横板組脚柱どめで、地震によって倒壊した状況で検出された。

出土した木簡八点及び墨書きのない木簡状木製品一点は全てこの第二面を被覆する洪水砂内より出土している。この他、人形・馬形・田下駄・井戸材・曲物・銅製の帯金具や刀子、墨書き土器・綠釉陶器などが出土している。

第三面では道路状空間・水田・溝・柱穴を検出した。道路状空間は山の斜面をカットして造ったもので、部分的に溝を伴い、約一・五mの幅で北北東へ走行している。第二面において検出した道路状空間は、第三面のものを繼続して使用したものである。溝内より銅製品一点が多量の土器に混じって出土している。

1993年出土の木簡

- (1) 造 山代部友足  
山代部大<sup>刃</sup><sub>手</sub> □ (14)×35×5 081
- (2) 「<蘇民将来公□」 (26)×35×4 059
- (3) 「<蘇民将来」  
〔蘇民<sup>タ</sup>〕 (16)×23×4 081
- (4) 「□□」 (16)×23×4 081
- ・「□□□在□□□在□」  
土□□在□□□在□ (16)×21×2 019
- (5) 「三月廿六日□十□」 (16)×25×3 019
- (6) 「十一月十三日」 (15)×21×4 019
- (7) 「<sup>大<sup>タ</sup></sup>月廿三日□……□」 (20+15)×20×5 081
- (8) 久□ (11)×(13)×2 081



(1)



(3)



(4)

(1)～(5)は墨痕が残るが、(6)～(8)は墨痕が消失しており、表面に残る凹凸によつて判読を行なつた。

(1)の「山代部」は砂入遺跡・荷鉢遺跡を通じて初出の氏名である。

(2)は「蘇民将来」呪符木簡であるが、(3)についてもその可能性がある。「蘇民将来」の木簡は兵庫県下では森北町遺跡「木簡研究」

## 一二)に出土例がある。

(4)は片面の左行の墨が良く残る。隸書風の書体で文字自体は鮮明であるが、意味は不明である。

以上八点の木簡以外に、墨書のない木簡状木製品一点(長さ一五六ミリ幅三八ミリ厚さ六ミリ、〇三九型式)が出土している。

これら九点は約一五四四方の範囲内から出土した。立地的には小野川へ向かって南向きに開く谷の肩部からの出土である。木簡は小野川上流から漂着したのではなく、谷の上部即ち調査地点の北もしろは北西の、恐らく至近の場所から流れてきたものと推測される。軽説については奈良国立文化財研究所の綾村宏氏・館野和己氏、寺崎保広氏のご教示を得た。

## 9 関係文献

兵庫県教育委員会『ひょうごの遺跡』一四(一九九四年)

(西口生介)

卷頭言	木簡研究第一号	猪野久
一九八八年出土の木簡		
概要	平城京跡 平城京左京二条二坊十一・十四坪坪境小路跡 平城京左京二条四坊二坪 東大寺大仏殿廻廊西地区 藤原宮跡 藤原京跡 長岡宮 京跡 長岡京跡 燐琳院跡(史跡大覺寺御所跡) 大坂城跡 東郷遺跡 吉田南遺跡 小犬丸遺跡 横路城跡(武家屋敷跡) 鶴略城跡(東部中源) 玉手遺跡 苓谷遺跡 山の神遺跡 池ヶ谷遺跡 濱名遺跡 居村B遺跡 今小路西遺跡(福祉センター用地) 中里遺跡 中江田本郷遺跡 高瀬遺跡 狐塚遺跡 仙台城二の丸跡 熊野田遺跡 一乗谷朝倉氏遺跡 三小牛ハバ遺跡 能登国分寺跡 発久遺跡 草戸千軒町遺跡 尾道遺跡(GD01地点)	
結果町遺跡 下川津遺跡		
一九七七年以前出土の木簡(一一)		
出雲國序跡		
中國出土簡牘の保護研究		
木箱と文書		
中國出土木・竹簡の保存科学的研究(抄訳)	胡 雜高	
所謂『長屋王家木簡』の再検討	訳・佐川正敏	
有絵尾字による固有名詞の表記	小池伸彦	
	大山誠一	
	犬飼 陸	

価額 三八〇〇円 丁五〇〇円



(出石)

但馬國分寺、北東約1kmには  
但馬國府推定地(深田遺跡)  
が所在する。調査は町立健  
康福祉センター建設に伴う

## 兵庫・祢布ヶ森遺跡

（ようがもり）

事前調査として実施した。  
調査の結果、この字形配置をとると考えられる掘立柱建物群と井

籠組の井戸を検出した。

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 1 所在地           | 兵庫県城崎郡日高町祢布            |
| 2 調査期間          | 一九九二年（平成4年）一〇月～一九九三年二月 |
| 3 発掘機関          | 日高町教育委員会               |
| 4 調査担当者         | 加賀見省一                  |
| 5 遺跡の種類         | 官衙跡                    |
| 6 遺跡の年代         | 九世紀～一二世紀               |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                        |

祢布ヶ森遺跡は、兵庫県北部を北流する円山川中流域左岸の標高二七〇mの小丘状地に位置している。以前の調査では、木製祭祀具や木簡漆紙文書、輸入磁器などの出土もあり、官衙的性質の強い遺跡と考えられており、「木簡研究」九。当遺跡の東約五〇〇mには、但馬國分寺、北東約1kmには但馬國府推定地(深田遺跡)が所在する。調査は町立健

- |                                    |                     |
|------------------------------------|---------------------|
| 8 木簡の訛文・内容                         |                     |
| (1)                                | 〔人カ〕 □〔文ガ〕 □人□      |
|                                    | (167) × (9) × 6 921 |
| 他に〇八一型式の木簡一点(長さ一〇一mm幅二三mm厚さ六mm)、及び |                     |
| 削居三点が出土したが、いずれも訛読できない。             |                     |
| 訛読は奈良国立文化財研究所の寺崎保広・森公草両氏にご教示いた     |                     |
| ただいた。                              |                     |

（加賀見省一）

## 兵庫・木梨・北浦遺跡



(北条)

- |               |   |
|---------------|---|
| 所在地           | 兵庫県加東郡社町木梨  |
| 調査期間          | 一九九三年(平5)六月～一九九四年三月   |
| 発掘機関          | 加東郡教育委員会  |
| 調査担当者         | 森下大輔  |
| 遺跡の種類         | 集落跡   |
| 遺跡の年代         | 古墳時代後期～室町時代   |
| 遺跡及び木筒出土遺物の概要 | 木梨・北浦遺跡は、浪野社インター～エングから中國自動車道沿いに東一kmのところに位置し、加古川の支流である三草川及び千鳥川の開拓により形成された、標高六一mの低位段丘面から標高五九mの上中面と呼ばれている。冲積平野に立地している。遺跡は東西五〇m、南北四〇mあまりに広がると考えられる。 |

調査は県営圃場整備事業に起因するもので、遺跡の保護が不可能であった排水路及び圃場面八〇〇〇m<sup>2</sup>が対象であった。調査の結果、古墳時代後期の堅穴住居四三棟・溝七条・方形形状土坑六基、奈良～平安時代の掘立柱建物二三棟や土器器製作作用の粘土採掘跡の土坑群、鎌倉時代以降の掘立柱建物八棟などが確認されている。また条里地割に沿った溝などもみられる。

出土遺物の総量は、整理用コンテナ八〇箱あまりで、須恵器・土器器が大半であるが、ヒノキ製の曲物・折敷・盤・下駄・櫛状木製品・棒状木製品をはじめ、松明に使用された木片や手斧による木屑が大量に出土している。また、粘土採掘跡の土坑から出土した土師器の甕にはすべて青海波文が認められるという特色が見られるほか、木筒出土層の上部からは東播北部古窯跡群のうち吉馬二〇号窯跡・鍋子一号窯跡などと同時期の山茶碗が出土するところから、これらの製作年代は一世紀初頭頃と考えられ、東播北部古窯跡群の土器編年にも寄与したといえる。なお木筒は、幅三m、深さ〇・二mの北から南に延びる緩やかな旧河道状造構から、墨画面を下にしてほぼ水平の状態で出土した。

遺跡の性格を示す遺物には、風字鏡・鍍鉢・縁釉陶器・黒色土器・製塙土器や、「井」と記す墨書き器などの土器類のほか、木筒・馬形・机の脚と思われる歎足などの木製品が出土し、官衙的な様相を示している。当該地は古代の播磨國貢茂都穗積郷にあたり、郷の役所に関わる遺跡の可能性が考えられる。

(1) 「以天保三年八月十日奉説經之卷」(記)

合六百二十一卷之中

仁王般若經五百九卷

金剛般若經六十八卷

印仏

般若心經五卷

大品四天王□□卷

救諸身

内南□□男女身不□□□□□

満万事所念於一身

神□□中□□右□□□二聖靈□□□

神□□中□□右□□□二聖靈□□□

木簡は、ヒノキの板目材で、上端部中央の一ヵ所に、柱などに打ち付けるための釘穴が穿たれている。

内容は、上段は天保三年九月八日(?)に仁王般若經五一〇卷

・金剛般若經六八卷・般若心經五卷などを読説した記録で、下段には頤文を記す。この木簡は、寺院・僧侶が依頼を受けて読説した経

典名・卷数を報告する「卷數」にあたり、おそらくその現存最古の遺品とみられる。ただし頤文が判読できないので、説經の目的や頤

主などは明らかでないが、中世以来、繪巻物にあらわれる「卷數

板」(中野豊任「祝儀・吉書・呪符」と関係する可能性がある。

また、説經典名となる「印仏」の語が見えることは、説説

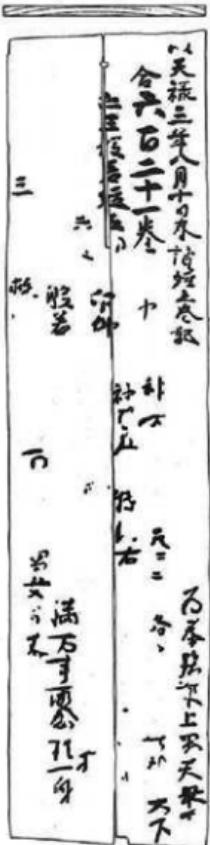
と時を同じくして、功德を得るための印仏の作成もしくは密教修法

の「印仏作法」が行なわれたことを示しており、印仏について時期的にも地域的にも興味深い史料となるであろう(菊竹淳一『仏教版画』日本の美術二七八)。

一行目の「卷」の下の字は、墨痕からは「記」と読むことができそうであるが、木簡の内容から「數」である可能性も残る。大品四天王(經)の卷数は「廿」または「卅」、頤文部分二行めの「神」の下の字は「弟」または「第」の可能性がある。

なお、六一二卷の語文を一日で読みあげることは不可能であろうから、転説が行なわれていたことを裏付ける墨書き資料としても最古のものである。

(森下大輔)



0 10cm



## 兵庫・藤江別所遺跡 ふじえべっしょ

1 所在地 兵庫県明石市藤江字別所

2 調査期間 一九九三年(平5)一〇月～一九九四年三月

3 発掘機関 明石市教育委員会

4 調査担当者 稲原昭嘉

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 三世紀末～六世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

藤江別所遺跡は、明石市の西部に広がる中位段丘を刻んで流れる

藤江川下流左岸の沖積地上に立地する。遺跡の標高は約一・〇～二

・〇mである。遺跡の北東

三〇mの台地上には御崎神

社(山王神社)がある。この

御崎神社は『播磨国内鏡守

大小明神社記』(播磨国内神

名帳)に見える丹生夏江明

神のこととされている。往

(明石) 背山王塚現二社の諸神が

鉄船に乗りこの浦に着船し

たが、里の女がこの神船に乗ったため女人の穢により鉄船が沈んだ  
という言い伝えが残されている。また、周辺は「鉄船の森」と呼ば  
れ、鉄船が沈んだところから、赤い鉄気の水が湧き出したといわれ  
ている。

調査区からは、溝二条と井戸一基が検出された。

溝は、調査区の北端から二条に分岐する。一条は段丘の裾部を取  
り回むように北から南へ走る幅四m、深さ五〇cmの溝で、他の一条  
は南北方向へ走る幅五m、深さ四〇cmの溝である。溝の埋土はシル  
ト質土で、植物遺体を多く含んでいた。埋土および溝の肩付近から  
は弥生時代後期の土器がまとまって出土している。

井戸は、調査区西南端で検出された。掘形の形状は円形を呈し、  
すり鉢状に掘った後、さらにその下部を円筒状に掘り込んでいる。  
井壁を保護する設備はもたない。円筒状になつた穴の径は三・三m  
で深さは一・九mである。検出面から井戸の底部までは約三・五m  
で、底部の標高はマイナス二・〇mであった。埋土は河川の氾濫に  
より堆積した砂混じりの粗い砂である。底部付近の粘土層と砂層と  
の境からは水が湧き出していた。

埋土の下部からは弥生時代後期の甕・壺が数個体ほど完全な形で  
出土している。それより上層からは土器の甕・壺、須恵器の壺、  
甕とともに車輪石・銅鏡・滑石製勾玉・銅鏡がみつかっている。さ  
らに上層からは古代から近世にかけての遺物も多量に出土した。木

簡が出土したのはこの層である。古代の土器の中には、底に「南家」などの墨書きを施したものもある。また中世の遺物には木簡のほか、桃の種も認められた。

車輪石は、長さ一二・二〇、幅一・〇〇、厚さ一・五〇で中央に直径六・五〇の円形の孔が開いている。重さは一八六gを量る。

石材は和歌山県南部から四国の中北部付近にかけて産出する綠泥片岩であると思われる。形態上から、四世紀末から五世紀初頭に作られたものと考えられる。

銅鏡は九面出土した。素文鏡が四面、柳葉文鏡三面、珠文鏡一面で、面径は三・〇〇から六・五〇までの小型鏡である。縁は平縁で鏡の鉢の部分には紐通しの孔があいている。鏡質は良好である。併出した古墳時代前期から後期までの土器の中には口縁部の一部が欠けていたり、側面に孔が開けられたりしているものが認められる。

以上のことから、この井戸が祭祀に関わるものであることが明らかである。しかもこの祭祀は弥生時代後期から江戸時代初めまでの長期間にわたり連續として行なわれていたことがわかった。とくに井戸内から車輪石が出土したことは、この井泉祭祀に当地域の有力首長が関わっていたことを示すものとして興味深い事例である。また、先述の「鉄船」伝承の残されている御崎神社の存在もこの祭祀との関連を窺わせる。

なお、この井戸の周囲を取り囲むように弥生時代後期を中心とする土器がまとまって出土している。

#### 8 木簡の釈文・内容

(1) 「(発字) 南無X

(221) × 23 × 2 061

(2) 「(発字) ○奉転説仁王般若波X

(160) × 69 × 4 011

(3) 「□○」

25 × 63 × 3 011

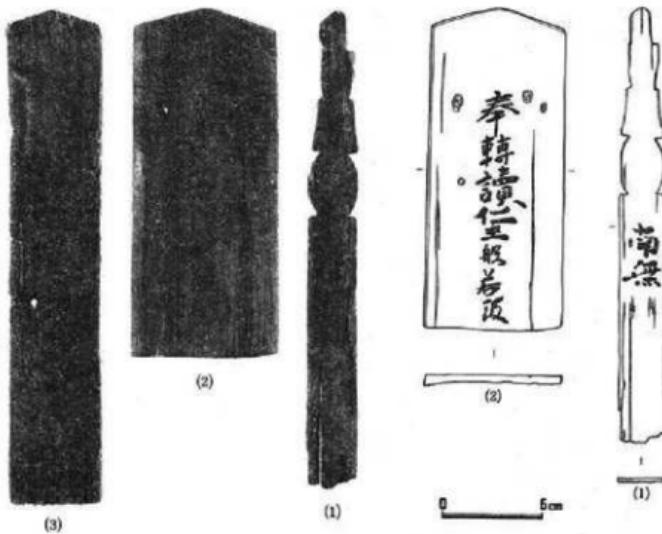
(1)は、頭部を五輪塔状に削り出した筆塔頭である。下端が欠損しており、片面に墨書きがある。(2)は、頭部を山形にした転読式である。上部に四カ所穴が穿たれており、片面に墨書きがある。下端は一次的に切断されている。(3)は、頭部を山形にした札である。胴部中央やや左寄りに穴が一カ所穿たれている。片面に墨痕が認められたが、文字は判読できない。

これらの木簡は、いずれも井戸の上層部から出土した。時期的に南朝期に属し、先述の井泉祭祀に関わるものであると考えられる。

なお、木簡の釈文に際しては、奈良国立文化財研究所熊野和己・寺崎保広・渡辺見宏各氏のご教示を得た。

(種原昭基)

1993年出土の木簡



## 木簡研究 第二号

### 卷頭言

田中 琢

### 一九八九年出土の木簡

概要 平城京跡 平城京左京二条四坊十一坪 薬師寺 西大

寺 藤原宮跡 藤原京跡 山田寺跡 上之宮遺跡 飛鳥京跡  
長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 平安京左京三条三坊

十六町 平安京西市外町 平安京右京六条一坊十三町 平安

京右京七条二坊十四町 久田美遺跡 大坂城跡(1) 大坂城跡

(2) 大坂城跡(3) 上清池遺跡 日置莊遺跡 上町遺跡 小曾

根遺跡 森北町遺跡 但馬郡分寺跡 砂入遺跡 鳥遺跡 山

国・源ヶ坂遺跡 上流野・宮ノ前遺跡 清洲城下町遺跡 川

合遺跡八反田地区 多摩ニードタウン遺跡群(No.107遺跡)

西河原森ノ内遺跡 太部遺跡 虫生遺跡 筑摩佃遺跡 国分

境遺跡 門田条里制跡 胆沢城跡 秋田城跡 辻遺跡 寺前

遺跡 天神山遺跡 百間川原尾島遺跡 草戸千軒町遺跡 周

### 一九七七年以前出土の木簡 (二二)

平城宮跡 (第三五次)

森ノ内遺跡出土の木簡をめぐって

木簡類による和名抄地名の考察

内賀人考

—日本語学のたばか—

山尾幸久  
工藤力男  
春名宏昭

価格 三八〇〇円  
T五〇〇円

## 三重・阿形遺跡

あがた



(松阪版)

三重県埋蔵文化財センター  
遺跡の年代  
遺跡の種類  
遺跡及び木簡出土遺構の概要  
阿形遺跡は、松阪市街地の北西約3km、市街地を抜ける坂内川の  
肩状地扇尖部に位置し、標高はおおよそ八m程度であるが、遺跡の  
南北で約三mの比高差があ  
る。このあたりは旧坂高郡  
阿形郷に属しており条里遺  
跡が周辺に多く見られる。  
阿形遺跡の範囲は約六万

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 所在地           | 三重県松阪市阿形町           |
| 2 調査期間          | 一九九一年(平3)九月~一九九二年一月 |
| 3 発掘機関          | 三重県埋蔵文化財センター        |
| 4 調査担当者         | 福田哲也・石川隆郎           |
| 5 遺跡の種類         | 集落跡                 |
| 6 遺跡の年代         | 三世紀~一二世紀~六世紀        |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                     |

阿形遺跡は、松阪市街地の北西約3km、市街地を抜ける坂内川の肩状地扇尖部に位置し、標高はおおよそ八m程度であるが、遺跡の南北で約三mの比高差がある。このあたりは旧坂高郡阿形郷に属しており条里遺跡が周辺に多く見られる。また、阿形郷に属しており条里遺跡が周辺に多く見られる。また、阿形郷に属しており条里遺跡が周辺に多く見られる。

中世の遺物は整理用コンテナにして約100箱出土した。内容的には山茶碗、山皿、土師器皿、土師器鉢などが大半を占めているが、石臼や井戸の底からは木製品も出土した。遺物からみて、一般的な集落跡と思われる。特異なものとして、内面に「長」「坪」「乾」などの墨書きが書かれたものを含む百数十枚の土師器皿と銅製羽金の出土した土坑もあった。

木簡は遺跡北東端に位置する井戸の底から出土したものである。木簡は遺跡北東端に位置する井戸の底から出土したものである。

### 8 木簡の記文・内容

(1) 「×養民将来子徒也」

・「×」 ☆

170×61×3 mm

共伴遺物から六世紀後半に属するものと思われる。杉板を使つた呪符木簡であるが、下端は切れ目を入れて折つてある。表面に



「蘇民将来子徒也」の文字が墨書きされ、裏面には安倍晴明判のセーマンが記してある。また、表面の文字の上部には墨痕が四ヵ所、四点の中心に向かうかのように記してある。セーマンは初筆が最上部から始まり、左下に下がっていき、終筆が再び最上部に戻る一筆書きとなっている。

9 関係文献  
三重県埋蔵文化財センター『ヒタキ廟寺・打田遺跡・阿形遺跡ほか』(一九九一年)  
(福田省也)

## 三重・伊勢寺遺跡

いせでら

1 所在地	三重県松阪市伊勢寺町
2 調査期間	一九九〇年(平成2年)九月~一二月
3 発掘機関	三重県埋蔵文化財センター
4 調査担当者	竹内英昭
5 遺跡の種類	集落跡
6 遺跡の年代	縄文時代後期~中世
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	

(大河内)

伊勢寺遺跡は、松阪市街地の北西約五km、市街地を抜ける坂内川の扇状部に位置する。標高はおよそ四〇mほどであるが、遺跡の東西で七m近い標高差がある。伊勢寺遺跡の周辺は、東西で七m近い標高差がある。伊勢寺遺跡とも言うべき場所で奈良・平安の古代を中心とすると、伊勢寺の北方約二〇mほどの位置である。

AからNまでの一四に分かれた調査地区からは、縄文時代後期に遡る旧河川や奈良時代~平安時代の堅穴住居や土坑、溝などとともに中世や近世の遺構や遺物も検出・発見された。

中世に属する遺構には、鎌倉時代や室町時代の井戸、土坑などがある。今回紹介する呪符木簡は、この室町時代に属するM地区の井戸SE2から出土した。

この井戸は調査区の南端に位置しており、掘形をすべて検出することはできなかったが、径一・三m、掘形深三・五mの石組の井戸である。石組の特徴として底面に近くなるほど径が小さくなり、石組には人頭大の石材を多用するが、最下段のみが大型の石材を用い

遺跡の調査は県営圃場整備事業に伴うもので、一九八七年度に始まり、一九九〇年度まで行なわれた。四年間におよぶ調査の結果、奈良時代前期創建の伊勢寺廃寺の寺域に関わると思われる大溝の確認を始め、奈良時代から平安時代初期頃を中心とする堅穴住居や掘立柱建物、井戸などがみつかり、五〇万m<sup>2</sup>に及ぶ広大な遺跡の性格が少しづつ明らかになってきた。

また、遺物も豊富で、大量の土器類や伊勢寺廃寺に使用された瓦類などのほか、特筆すべきは須弥山と思われる三彩陶器などがある。

今回報告する一九九〇年度の調査は、伊勢寺遺跡のうち、寺北地区と呼ばれるところで、伊勢寺廃寺の北方約二〇mほどの位置である。

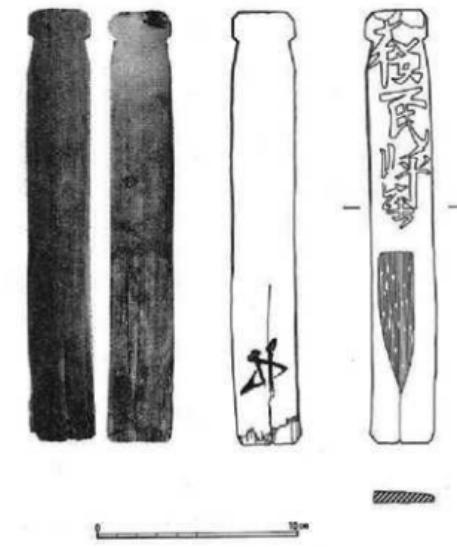
ている。

埋土は井戸内に自然堆積した粘土層である下層と、廃棄後に一気に埋められたと思われる上層に分けられ、上層からは土師器皿・鍋や陶器類、青磁などが若干出土し、下層からは呪符木簡のほか曲物の蓋板などの木製品が出土した。

#### 8 木簡の积文・内容

- (1) •「**蘇民将来**」  
☆

220×33×5 032



#### 9 関係文献

- 三重県埋蔵文化財センター『伊勢寺遺跡』(平成2年度収集基盤整備事業地域埋蔵文化財調査報告—第2分冊—、一九九一年)  
(鴨田哲也)

静岡・御殿ごてん・二之宮遺跡



(磐田)

6 遺跡の年代 弥生時代後期～三世紀、江戸時代  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
8 木簡の积文・内容

東海道が通っている。

御殿・二之宮遺跡の調査

第一～第五次までの発掘調査

- 1 所在地 静岡県磐田市二之宮  
2 調査期間 一九九一年(平成3年)五月～一九九二年(平成4年)五月  
3 発掘機関 御殿・二之宮遺跡調査会  
4 調査担当者 折原洋一

5 遺跡の種類 旧河川・祭祀跡

6 遺跡の年代 弥生時代後期～三世紀、江戸時代

御殿・二之宮遺跡は、磐田市街地の南方に接し、磐田原台地の南端部の段丘上からその南方の湿地にかけて立地している。標高は二

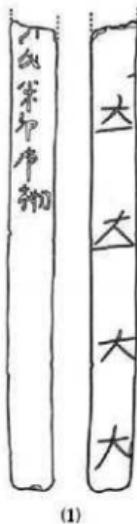
山前後を測る。この周辺は遠江国磐田郡あるいは豊田郡に属しており、国府推定地の候補地のひとつで、ま

た本遺跡の北方に接して旧形馬形・鳥形・舟形・刀形・角形・輪馬・陽物・矛車・人面墨書き土器などが検出された。旧河川より奈良～平安時代の木製祭祀具(人形・馬形・鳥形・舟形・刀形・角形・輪馬・陽物・矛車)、人面墨書き土器が出土し、当時の祭の場であったことが推定される。他に、弥生式土器・古墳時代前期から平安時代にかけての土器や須恵器、灰釉陶器、平安時代末葉から中世初頭にかけての山茶碗や土器、弥生時代から平安時代にかけての木製品や金属製品、江戸時代の漆器や曲物、木簡、万年通宝、かわらけなどが出土している。

調査の結果、弥生時代後期～平安時代にかけての旧河川や水路、裏などが検出された。旧河川より奈良～平安時代の木製祭祀具(人形・馬形・鳥形・舟形・刀形・角形・輪馬・陽物・矛車)、人面墨書き土器が出土し、当時の祭の場であったことが推定される。他に、弥生式土器・古墳時代前期から平安時代にかけての土器や須恵器、灰釉陶器、平安時代末葉から中世初頭にかけての山茶碗や土器、弥生時代から平安時代にかけての木製品や金属製品、江戸時代の漆器や曲物、木簡、万年通宝、かわらけなどが出土している。

- (1) 大一 大一 大一 大一  
• □久米郷□□ 「(実施総括)  
(2) • 「○中泉久保伝左衛門□右衛門」  
は今回で第六次調査となる。  
第一～第五次までの発掘調査

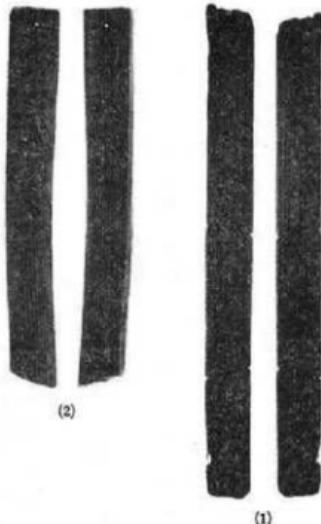
(250) × 30 × 4 019



(1)

磐田市教育委員会『御殿・二之宮遺跡発掘調査報告』I (一九八一年)  
(折原洋一)

9 関係文献  
 (1)は一号溝より出土した。文字は両面とも釘状の工具で線刻されている。表裏は未詳であるが、ここでは「太」の文字が記された面を表としておく。「太」は陰陽道の「太」を示す可能性があり、祭祀遺物が多數共伴する点からみて興味深い。また、裏面の久米郷は『和名類聚抄』に遠江国磐田郡の郷名としてみえるが、本遺跡が当時の磐田郡域にあるかどうかは不明である。  
 (2)は江戸時代初期のものと思われ、近世以降の用水路から出土した。本遺跡の北に接する台地は中泉久保と呼ばれ、また北東の台地には中泉代官所が所在した。



(2)

(1)

## 滋賀・大宮遺跡

おおみや

- 1 所在地 滋賀県守山市欲賀町
- 2 調査期間 一九八九年(平成元年)五月～二月
- 3 発掘機関 鮎滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 仲川 培
- 5 遺跡の種類 旧河道
- 6 遺跡の年代 七世紀～十五世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大宮遺跡は、守山市の西南部に位置し、南は草津市と境を接している。琵琶湖岸までは約二kmあり、遺跡周辺の標高は90m前後である。

遺跡の南には、旧栗太郡と旧野洲郡の境界であった境川があり、これより

北に守山川・山賀川などの小河川が流れる。いずれも伏流水から発する河川で、これらは、鈴鹿山地の御在所山付近に源を発する野洲川の分支流とみられている。



(京都東北部)

中世以降、これら小河川を取り込んだ遺跡が多くみられ、たとえ

ば、大宮遺跡上流には、境川の三角洲上に立地し、港で区画された獨立柱建物が並ぶ横江遺跡や、同じく境川を堀に取り込み船奉行所を置いた芦浦觀音堂遺跡、山賀川を取り込み外堀として寺内町を形成した金ヶ森御坊跡などがみられ、小河川の水運を利用した交易活動をしたことが充分想定される。

大宮遺跡の調査は、守山川中小河川改修事業に伴う発掘調査であり、これまでに琵琶湖側は、水資源開発公団の依頼により調査が終了して改修工事も完了している。今回の調査は、前年度に引き続き、県の土木部河港課の依頼により行なったものである。

調査の結果、集落跡と思われる遺構の検出は認められなかつたが、現在流れてる山賀川の蛇行と同様に蛇行する推定幅三〇mの旧河道を検出した。旧河道の埋没状況は、洪水などの上流からの堆積過程を頭著に示しており、最下層の砂疊層より、一世纪から一五世纪にかけての土器・黒色土器・輸入陶磁器・山茶碗のほか、遺存状態の良好な木製品が大量に出土した。

遺跡の性格を示す遺物としては、山茶碗の底部に「八田宅」と墨書きしたものが三点出土しているほか、物忌札・人形代・埴経・五輪卒塔婆といった宗教色の濃い遺物がある。上流に、これら遺物に関わる邸宅や、寺院のようなものがあつたことがうかがえる。

## 8 木簡の叢文・内容

(1) 「聞如是法音疑悔悉已除初聞仏所說心中」  
(311上19) (120)×33

(2) 「疾走往捉窮……称怨大喚我不相犯何」  
(416下25) (75+146)×33

(3) 「為見捉使者執之急強奪將還于時禱子」  
(416下27) (210)×33

(4) 「使□語之我今□□□×

(417上5) (95)×18

(5) 「逃走伶婢カ」  
□□□□

(417中11\*) (35)×20

(6) 「覺知起已遊行到於他國為衣食故勤力求」  
(829上8) (210)×18

(7) 「<sup>無</sup>上安穩授……□歡喜未曾□……智仏」  
×□上安穩授……□歡喜未曾□……智仏  
(829上26) (57+88+96)×19

(8) 「<sup>設得</sup>授記不□□×

(929中24) (60)×8

(9) 「當知如是□□□×

(1031上21) (47)×14

(失)「<sup>句</sup>逗我還為說令得具足」  
□句逗我還為說令得具足

(1032上5) (103)×20

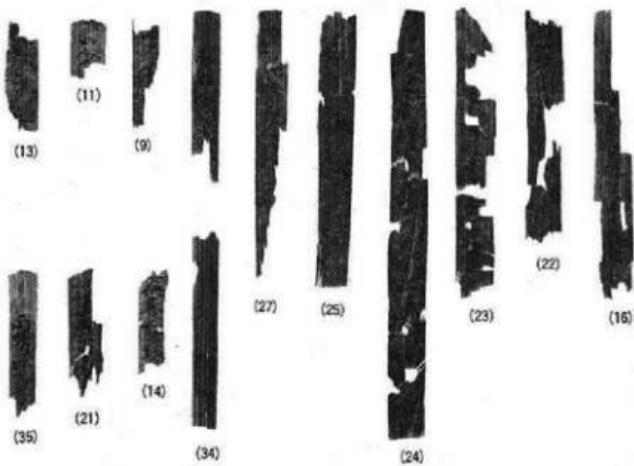
(10) 「如人渴須×

(1032上10) (25)×19

(11) 「<sup>越</sup>○讀誦經皆得見我身若人在空閑」  
○讀誦經皆得見我身若人在空閑

(1032中9) (15)×19

- 03  $\times \square$  宝塔品第十一 [見] (1132中16) (83)×19
- 04  $\times$  菩薩供養寶塔 (1132中26) (65)×(17)
- 05 「善知識……大因緣」 (者是) (2760下9) (46+23)×(16)
- 06 「阿耨多羅三藐三菩提心大王汝見此二子」 (2760下10) (47)×20
- 07 「不此二子已曾供養六十五百千万億那由」 (2760下11) (151)×19
- 08 「 $\times \square$  親近恭敬於諸佛所受持」 [法] (2760下12) (60)×(10)
- 09 「 $\times$  慈故頂上肉髻」 [光明] (2760下15) (211)×21
- 10 「 $\times$  照其眼長廣」 (2760下29) (65)×(30)
- 11 「 $\times$  所施米」 [成] (2861上5) (78)×19
- 12 「 $\times$   $\square$  德本」 [無] (2861上14) (130)×20
- 13 「 $\times$  無邊百千万億諸」 [無] (2861上17) (160)×20
- 14 「 $\times$  経菩賢若善」 [男子] (2861上19) 245×30
- 15 「護念二者願諸德本三者入正定聚四者免」 (2861上23) 160×20
- 16 「潤惡世中其有受」



(3)	×□□□□□	[施婆陀]	(2861中21) (36)×18
(4)	「重宣此義而說偈言」		(155)×18
(5)	「放×		(30)×20
(6)	×得		(67)×19
(7)	釋三藏三		(82)×(16)
(8)	波塞波		(39)×(8)
(9)	□		(46)×(7)
(10)	□		(46)×(6)
(11)	□		(46)×(5)
(12)	「南無阿彌陀佛」		(100+115)×15
(13)	「南無阿彌陀佛」		(85)×15
(14)	□無阿彌陀佛		(36)×19
(15)	「固物忌 急々如律令」		280×39×10 (61)

(1)～(6)は、「妙法蓮華經」八巻を書写した補経で、仏文の下に品題および「大正新脩大藏經」第九卷法華部の頁、段、行数を示した。厚さはいずれも○一～○五と極めて薄く計測が難しいため記載を省略し、また型式番号も全て○六一型式なので記載を省いた。

経木はいわゆる鉢くずのようなもので、極目取りに削り剩ぎしたもののがほとんどであるが、板目取りのものが二点ある。形状は頭部を圭頭状に切り落とし、基部が若干細くなる短冊形で、さざれのない平坦な片面のみ書写した細巾片面写經である。字數は一本一七字を基本としている。出土した補経は、一篇所にかたまつて出土したが、上流より流出してきたものであるため断簡がほとんどである。これらを品題別に整理すると次のようになる。

滋賀県教育委員会他「守山川中小河川改修事業に伴う大宮遺跡発掘調査報告書」(一九九九年)

これらのうち(2)(3)、時代的はそれぞれ連続していたもので、(2)の間は一行、(3)の間は二行、(4)の間は三行、(5)の間は三行分であったことが字数計算で推定できる。

全体の八巻二七品のうち、第四、第十品の前後と、卷末の第二七、第二八品が集中して出土している。なお(4)と(5)は、六字名号である。

時期は瓶巾片面写經である点、極めて薄い材を使用している点より一四世紀末を前後する室町時代のものである。

(6)は物忌札で、旧河道の流木にひっかかった状態で出土した。頭部を主頭状に整形し、全面を槍鉋で丁寧に削っている。「國物忌」

は聞く物忌みするといった意味で、呪句「急々如律令」を記し、その下の左右に道教の九宮八十一神、八卦七十二神でもって陰陽順逆

相生相剋の理を表わす「九九八十一」と「八九七十二」を逆向きに小書きするテキスト通りのものである。墨痕はすでに消失している

が、門口で長期間さらされていたものとみられ、墨書き部分が浮き出しており、遺存状態は良好である。時期は、回転台成形土器等などが共伴しており一世紀頃のものとみられる。

楠絆・物忌札とも旧河道という木製品の保存には極めて好都合な環境状態であったがため、良好に遺存していたものとみられる。特に中世の庶民信仰を知る上で貴重な資料である。今後、上流部での中世集落遺構の景観を明らかにする一資料となればと思う。

(伊川 緒)



## 滋賀・三堂遺跡

さんどう



(近江八幡)

1 所在地	滋賀県野洲郡野洲町富波甲
2 調査期間	一九九三年(平5) 10月~12月
3 発掘機関	滋賀県教育委員会・鴨池賀県文化財保護協会
4 調査担当者	上垣幸徳
5 遺跡の種類	集落跡
6 遺跡の年代	一三世紀前後
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	三堂遺跡は琵琶湖の東岸に広がる湖東平野を流れる小河川の微高地に位置する弥生~中世にかけての集落跡と考えられている。今
8 木簡の訳文・内容	回の調査は東込田川の改修に先立ち実施したもので、調査対象地のうち、約五一〇m <sup>2</sup> を調査した。

工事の都合上二ヵ所に分けて調査した結果、現況が水田となっている約三五〇m<sup>2</sup>の部分で、切妻屋根をもつ掘立柱建物一棟、井戸・

木簡の時期については、同時に出土した黒色土器碗の型式から、一三世紀頃と推定している。

(上垣幸徳)



(23.5)×44×1 638

溝・土坑などの遺構を検出した。もう一方の県道直下の部分では顯著な遺構は検出できなかった。出土した遺物は、整理用コンテナに約一〇箱ほどである。その内容は、黒色土器碗・土器器などの土器類、一本鉗や木筒などの木製品、植物の種子などの自然遺物である。木筒を含めた木製品の全ては井戸の埋土中から出土している。この井戸は前述の獨立柱建物に付属するものと考えられる。規模は長径二・一m、短径一・七m、深さ一・一mで、底の方が方形を呈する。井戸枠は現存せず、埋土の状況から、この井戸の廢絶にあたって井戸枠を撤去した後、前述の木製品や土器類とともに一気に埋められたものと考えられる。

三堂遺跡は琵琶湖の東岸に広がる湖東平野を流れる小河川の微高地に位置する弥生~中世にかけての集落跡と考えられている。今

地上に位置する弥生~中世にかけての集落跡と考えられている。今

回の調査は東込田川の改修に先立ち実施したもので、調査対象地のうち、約五一〇m<sup>2</sup>を調査した。

井戸の底近くで出土しており、下端は欠損している。上部に三文字ずつ、三行分書かれており(いずれも「鬼」の可能性がある)、その下に文字が續くようである。これについては四縦五横の可能性もあり、全体の文字の配列から、呪符として使用されたものと推定できる。切り込み部分に縦状のものが巻かれていた痕跡がある。

木簡の時期については、同時に出土した黒色土器碗の型式から、一三世紀頃と推定している。

(上垣幸徳)

## 滋賀・鴨田遺跡

かもた



- 所在地 滋賀県長浜市大辰巳町
- 調査期間 一九九三年(平成5年)一〇月～一九九四年三月
- 発掘機関 滋賀県教育委員会・鵠沼賀県文化財保護協会
- 調査担当者 吉田秀則・重田 勉
- 遺跡の種類 集落跡
- 遺跡の年代 一四世紀～一六世紀
- 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 鴨田遺跡は、鈴川左岸に広がる長浜平野の中央部に位置しており、県内有数の弥生時代のarkan点集落として知られている。長浜市内における中世の遺跡は、現在の集落と重複すると考えられてきた。その理由は、当地が鈴川の氾濫原にあるためで、過去の発掘調査やボーリング調査でも多数の旧河道などが確認されている。
- 遺構として注目されるのは地割の境界を示す区画溝で、この溝の位置は圃場整備前の水田の旧畔跡とほぼ合致する。区画内の遺構もそれぞれ切り合いや密度も違い、当時の集落内の様相を色濃く残している。
- 遺物の出土は少ないが、青磁・土師皿・摺鉢などがある。中でも土師皿は溝と柱穴からほとんど完形で出土しており、当時の祭祀などの様子を垣間見ることができる。
- 今回出土した木簡は、「西國三十三所觀音巡礼」に用いられた巡

札札で、区画溝から一括して出土した。本来、巡礼札は一定期間を経るとまとめて焼却されるものであるが、今回は投棄されたような状態で出土しており、焼却された痕跡も認められなかった。

今回の巡礼札の出土により、当時当地に何らかの寺院関連施設が存在した可能性が考えられるに至った。その存在の裏付けとなるような小字名や石碑なども残っており、当地は西國三十三所巡礼に関係する、札所間の中繼地のような場所であったのかかもしれない。

#### 8 木簡の仮文・内容

墨書の内容は主に、「西國三十三所巡礼」、「僧の位」、「出身地」、「年紀」などで、中には巡礼者の名前が記されているものもある。計約五〇点出土したが、今回は墨書の確認できる一九点を紹介する。

(3) 「<sup>參</sup>舟三所巡禮聖三×

宝徳四年四月

(4) 「<sup>江</sup>州高崎郡<sup>津</sup>東□□□

三十三所巡禮同行二人

(5) 「<sup>聖</sup><sup>宝</sup>四月十五日<sup>四</sup>」  
三十三所巡禮同行二人<sup>常春<sup>カ</sup></sup>

宝徳四年五月 日妙善<sup>妙善<sup>カ</sup></sup>

・「<sup>聖</sup>」

182×64×3 011

(6) 「<sup>聖</sup><sup>宝</sup>四月十五日<sup>四</sup>」  
順禮聖同行三人<sup>常春<sup>カ</sup></sup>

・「<sup>聖</sup><sup>宝</sup>四月十五日<sup>四</sup>」  
順禮聖同行三人<sup>常春<sup>カ</sup></sup>

・「<sup>聖</sup><sup>宝</sup>四月十五日<sup>四</sup>」  
順禮聖同行三人<sup>常春<sup>カ</sup></sup>

順禮聖同行三人<sup>常春<sup>カ</sup></sup>

(7) 「<sup>聖</sup><sup>宝</sup>四月十五日<sup>四</sup>」  
順禮聖同行三人<sup>常春<sup>カ</sup></sup>

南無<sup>大界<sup>カ</sup></sup>觀世音

江州<sup>花押</sup>

177×59×2 011

(8) 「<sup>聖</sup><sup>宝</sup>四月十五日<sup>四</sup>」  
三十三所順禮聖同行四人

・「<sup>聖</sup><sup>宝</sup>四月十五日<sup>四</sup>」  
三十三所順禮聖同行四人

・「<sup>聖</sup><sup>宝</sup>四月十五日<sup>四</sup>」  
三十三所順禮聖同行四人

(165)×46×2 019

(2) 「<sup>正</sup>舟三所巡禮三人

宝徳四年

(215)×59×4 019

四月一日

200×45×3 011



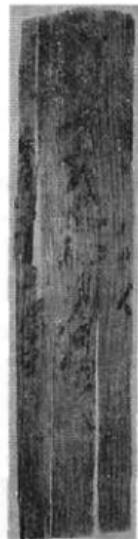
(6)



(3)



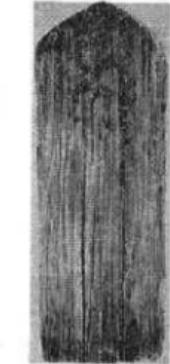
(2)



(1) 表

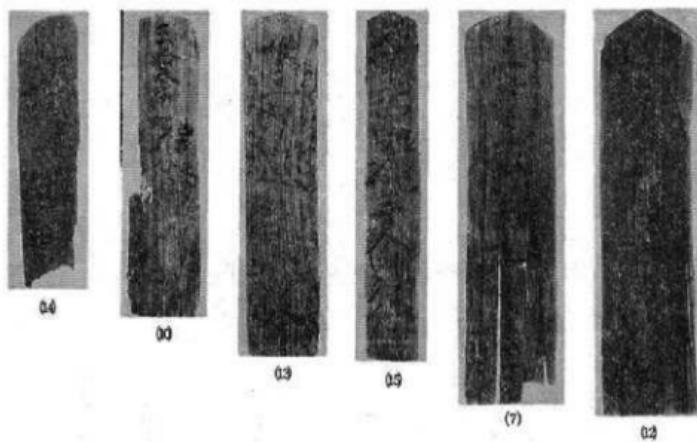
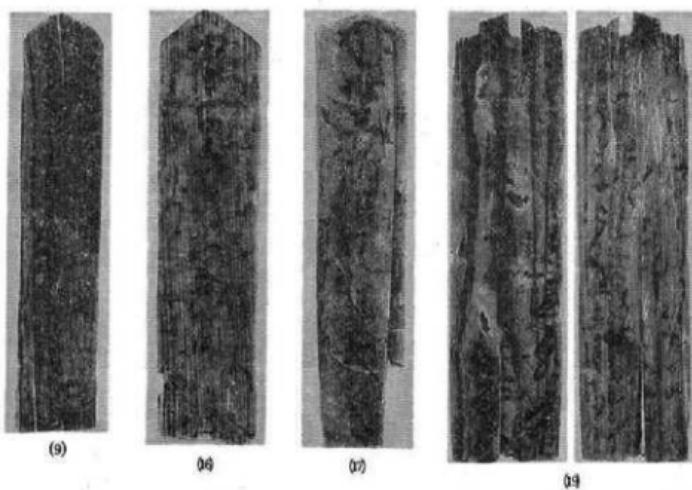


(5)



(4)

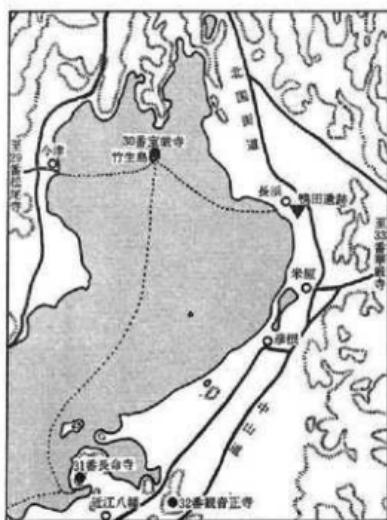
1993年出土の木簡



- (8) 「みのゝ国あかさかの住人  
卅三所順礼聖同行三人  
宝徳四年三月廿五日」 203×57×3 011\*
- (9) 「卅三所巡礼只三人石□  
大□」 〔藤々〕 225×41×3 011
- 四月九日  
」 225×41×3 011
- 00 「卅三所巡礼只三人石□  
播州三木郡吉河庄住人  
三拾參所順礼俗一人  
宝徳四月廿一日」 155×37×3 011
- つのかくにあくたかはの住人  
三拾三所順礼聖一人  
宝徳四年三月四日」 208×43×2 011\*
- 01 「卅三所巡礼只一人如祐  
宝徳四年三月四日」 208×47×2 011
- 02 「卅三所巡礼只一人如祐  
宝徳四年三月四日」 208×47×2 011\*
- 03 「みのゝに□□いの 宝徳四年  
卅三所巡礼只一人  
□□なかより 三月十□日」 227×55×2 011
- 04 「西國三十所巡礼×  
た□□□」 181×23×2 011
- 「三十三所巡礼三人□  
〔はやし〕 〔はやし〕 222×39×4 011\*
- 「宝徳二年 極一人  
西國卅三所巡礼遼江國□住人  
三月十一日 □一人  
〔東〕 宝徳二年」 222×39×4 011\*
- 「卅三所順礼聖五人敬白  
卅三所順礼聖五人敬白  
美濃州米田鳩住僧  
西國三十所順礼僧只四人  
宝徳□□ 〔九日〕 222×39×4 011\*
- 卅三所巡礼只一人如祐  
〔西國〕 〔はやし〕 222×39×4 011\*
- 卅三所巡礼只一人  
卅三所巡礼只一人  
ほうとく二年三月十八日」 222×39×4 011\*
- 卅三所巡三人  
卅三所巡三人

記載内容のうち特に注目されるのは、年紀と出身地である。年紀の確認できるものは全て宝徳四年（一四五二）であり、月日は三月初めから五月までとなっている。なぜこの期間の巡礼札のみが焼却されずに区画溝に投棄されたのかが今後の課題となろう。なお、前の国名の部分の文字は「津」または「瀬」の可能性があるが、「をばやし」は揖津國武庫郡小林（現兵庫県宝塚市）のことであろう。

（重田 勉）



鳴田遺跡周辺の札所位置図

## 木簡研究 第一三号

卷頭言

### 一九九〇年出土の木簡

筆山 晴生

摘要 平城京跡在京三条三坊二坪 東大寺旧境内 (三社池) 藤原宮跡 藤原京跡右京七条二坊 山田道跡 山田寺跡 長岡京跡  
今里城跡 岸羽瀬宮跡 王生寺境内道跡 里道跡 大坂城跡 住友  
銅吹所跡 山之内道跡 勝山道跡 新金岡更池道跡 豊嶽櫻条里道  
跡 五反鳥道跡 上小名田道跡 吉田南道跡 明石城武家屋敷跡  
今宿丁田道跡 寺供道跡 伊賀國府推定地 須名道跡 忍城跡 市  
原条里道跡 体形地区条里道跡 石田三宅道跡 斗西道跡 一乘  
谷朝倉氏道跡 净水寺跡 上荒原道跡 田中道跡 八幡林道跡 墓  
立C道跡 的場道跡 荒田日冬里道跡 柳之御所跡 矢野道跡  
岡山城二之丸跡 草戸千軒町道跡 長瀬御山跡 東山跡・本田道跡  
鴻臚館跡 大宰府跡 横世音寺跡 多田道跡 上高橋高田道跡

### 一九七七年以前出土の木簡 (一三)

### 飛鳥京跡 県立明日香藝術学校遺跡 大坂城跡

下曾我遺跡と出土木簡  
香川県長福寺出土の木簡  
「二条大路木簡」と古代の会計品貢送制度  
中國簡牍学国際学術研討会参加記

佐藤 信  
鈴木 靖民  
館野 和己  
橋口 知志

価額 四三〇〇円 十五〇〇円

## 滋賀・大戌亥遺跡



(長 津)

大戌亥遺跡は琵琶湖の北東部に位置しており、その北方には湖北の大流、姉川が流れている。古くから長浜平野には姉川の氾濫により無数の支流が形成され、発掘調査においても多數確認されてきた。当遺跡では過去の調査において、人形代・畜糞などの祭祀遺物や比較的規模の大きい掘立柱・建物などが検出されており、公的施設の存在が考えられてきた。

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1 所在地           | 滋賀県長浜市大戌亥町・勝町      |
| 2 調査期間          | 一九九三年(平成5年)四月~一〇月  |
| 3 発掘機関          | 滋賀県教育委員会・鈴木文化財保護協会 |
| 4 調査担当者         | 吉田秀則・重田 勉          |
| 5 遺跡の種類         | 祭祀跡                |
| 6 遺跡の年代         | 八世紀末~九世紀初頭         |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                    |

今回の調査では、奈良時代~平安時代初頭の遺物を包含する自然流路や、若干時期が新しい掘立柱建物などが検出され、自然流路からは多量の祭祀遺物が確認された。現在のところ、人形代二点、斎事五〇点以上、その他祭祀に関連すると思われる木製品・鉄製品・動物遺存体などがある。土器も多量にあり、主に須恵器と土器器であるが、須恵器の形態を有した土師器、いわゆる湖北地方独特の「赤い須恵器」や、墨書き土器(判読不能)、奈良三彩などもある。木簡はこの自然流路から出土した。

なお、祭祀遺物は遺存状態が良好で、祭祀の行なわれた場所(今回調査地点よりやや上流(北東方向)か)からの移動距離も短いと考えられる。当時の祭祀形態をそのまま保っている可能性があり、貴重な資料となる。また、当遺跡の東方には、第一・第二次の坂田郡衙推定地とされる、大東遺跡・宮司遺跡があり、今回出土した遺物は諸國大統に伴うものとみる考え方もある。

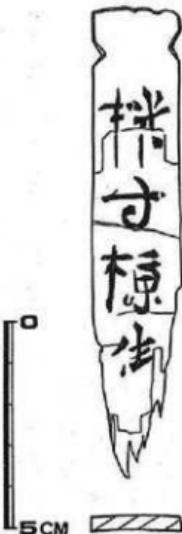
### 8 木簡の紹介・内容

#### (1) 「ノ播付捺御

(135) × 132 × 4 0.34

木簡は頭部左右に切り込みがある襖札状のもので、下端部は欠損しているが、下端を尖らせる形状をとると判断されるので、完形の長さを大きく下回るものではなさそうである。なお四字目は「伴」の可能性もある。

(重田 勉)



## 木簡研究第一四号

卷頭言

八木充

一九九一年出土の木簡

概要

平城宮跡 平城京左京二条二坊坊闥路側溝 平城京東市跡

推定地 慶招寺跡 藤原京跡 飛鳥池遺跡 四条遺跡 長岡京跡(1)

長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 遠所遺跡 木津川河床遺跡 大坂城跡

住友銅吹所跡 桑津遺跡 常華寺跡 高櫻城跡 球環藻都市遺跡

屏風遺跡 長田神社境内遺跡 宅原遺跡 神坂遺跡(1) 神狭遺跡(2)

(田井井遺跡) 光明寺遺跡 西河原森/内遺跡 西河原遺跡 湯ノ

部遺跡 石川朱里遺跡 内匠日向周地遺跡 小奈門遺跡 富乳遺跡

多賀城跡 丹福寺遺跡 田道町遺跡C地点 上荒屋遺跡 山田郷内

遺跡 稲城遺跡 吉野口(鰐山小)遺跡 三日市遺跡 長登崩山跡

空港跡地遺跡(第3工区) 金居遺跡 興善町遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一四)

平城宮跡(第五〇・五一・五二・六三次) 上田部遺跡

都家今城遺跡 都家川西遺跡 じょうべのま遺跡 高瀬遺跡

考古資料としての古代木簡

八幡林遺跡等新潟県内出土の木簡

木上と片岡 下総国司の任用と交通——二条大路木簡を手がかりに——

「敦煌木簡」研究の現状と課題

業報

価値 四五〇〇円 丁五〇〇円

## 岐阜・杉崎廃寺

1 所在地	岐阜県吉城郡古川町杉崎字渋原
2 調査期間	一九九一年(平3)一〇月～一九九四年九月
3 発掘機関	古川町教育委員会
4 調査担当者	大野政雄・戸田哲也・河合英夫
5 遺跡の種類	寺院跡
6 遺跡の年代	七世紀末葉／九世紀初頭
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	(飛騨古川)

(飛騨古川)

飛騨古川盆地の北西隅、吉城郡古川町杉崎字渋原地内に所在する杉崎廃寺は、飛騨の風光明媚な田園地帯にあって、古くから水田中で整然と並ぶ金堂礎石と、二重孔式の塔心礎の存在が知られ、一九五九年(昭34)に岐阜県の史跡指定を受け、現在に至っている。耕作によつて金堂基壇の蚕食が進行したものの、「斐太後風土記」(一八七三年)に「里人故て其を動かさず」と記

されているように、金堂礎石は永く水田中に保存され、古来の位置を保ってきた。またこの東に接して、塔跡と推定される地形の高まりがあつて、一〇個ほどの礎石が現存するが、塔心礎は南東方に四〇mほど離れた道端にある。これらの礎石群を残す杉崎廃寺は、これまで平安後期から鎌倉時代にかけて天台宗寺門派の法燈を維持した宮谷寺の跡とされてきた。

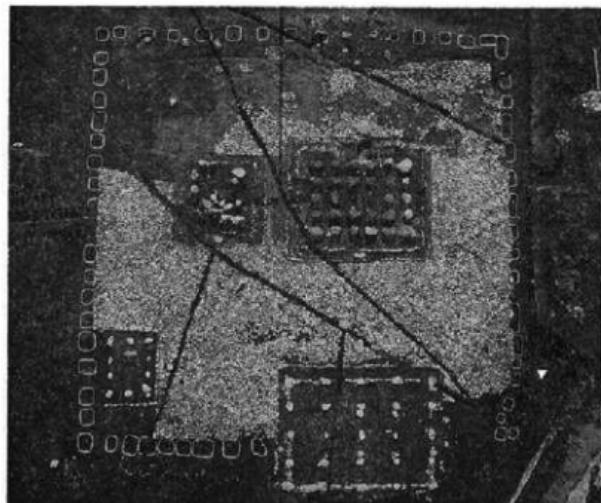
この杉崎廃寺の一帯に、県営土地改良総合整備事業が計画されたため、古川町教育委員会は事業と遺跡保存の調整を図ることを目的に、一九九一年度に廟寺の範囲確認調査を実施した。その結果、塔心礎は後世に移動していること、金堂や塔の基礎が良好に保存したこと、その周囲には石敷が存在すること、さらに金堂後方に新たな礎石建物が存在することなどが明らかになり、かなりの規模の伽藍をもつ寺院跡であることが判明した。このため一九九二年度からは、国・県の補助を受け、伽藍配置・寺域・創建年代などの解明に向けて発掘調査を実施してきた。

このほど伽藍中枢部の調査がほぼ終了し、法起寺式の伽藍配置をとる白鳳寺院であることが明らかになった。伽藍は小規模ながら、中門・金堂・塔・講堂・鐘樓(蘇我)などの主要堂塔を備えた本格的な寺院であり、伽藍配置が明確になるとともに、伽藍の区画施設である獨立柱櫓や内部に敷設した石敷の状況も明らかになるなど、伽藍中根部の様相をほぼ解明することができた。また、伽藍の西で検

出した南北溝は、西面の掘立柱構に近接した位置にあるが、その方位や出土遺物からみて、寺域の西を限る排水施設と推定される。

杉崎廃寺は、これまでに七〇〇カ所以上で確認されている飛鳥・白鳳寺院の中でも特に残りがよく、伽藍全体がこれほど良好な状態で遺存した例は少ない。当時の伽藍の造営計画や建物の形式・構造を明らかにし得る点で高い価値を有している。また仏教文化や寺院建築の東国への波及の実態を明らかにする上でも貴重な調査例といえる。こうした遺跡の重要性に鑑み、古川町は伽藍地全域の保存を決定し、史跡公園として伽藍中枢部の露出展示を検討している。

遺物は、伽藍中枢部と南北溝を中心的に整理用コンテナで約一〇〇箱ほど出土した。伽藍中枢部から出土した遺物の大部分は、土器と瓦類である。土器は須恵器類が大半を占めている。杯・碗・蓋を中心とする食器類と、壺・甕などの貯蔵容器類が主体であるが、水瓶・淨瓶・鉢鉢・三足火舎などの仏器もみられる。これらの多くは講堂及び僧房・食堂などの存在が推定される伽藍の北側から出土している。焼失した講堂の基壇上面から出土した杯類の多くは、内面にタール状の付着物が認められ、講堂内で灯明皿として使用されたものと推定される。また多くは底部に余切り痕が残り、これらが杉崎廃寺の廃絶年代を示す資料と考えられる。飛騨地方の須恵器の年代観はいまだ流動的であるが、ここでは一応九世紀初頭の年代を与えたい。墨書き器は十数点あるが、寺に関わるものとして「見



杉崎廃寺の遺構（上空北から） △が木簡出土位置

寺」「寺見」「寺」などがある。また、講堂基壇土中及び掘立柱壇の柱穴からは、寺の創建年代を示す資料となりうる岩崎四一号裏式に比定される須恵器が、柱穴からは平城宮Iに比定される土師器杯Aが出土しており、須恵器の年代観とも矛盾しない。

瓦類は、金堂及び塔の基壇回りを中心で出土したが、軒瓦は一点もない。また全体の出土量は、屋根全部に算く量としてはあまりにも少なく、部分的な使用であったと考えられる。

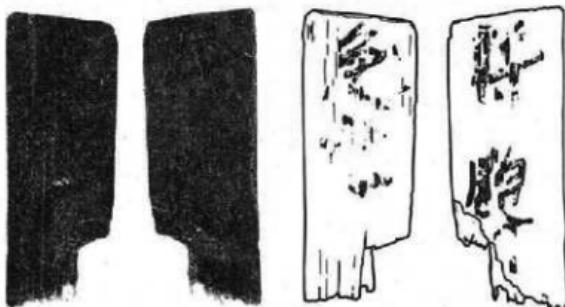
一方、南北溝からは木製品が多量に出土した。建築部材が中心であるが、杓子や箸などの食事具、挽物や蓋板などの容器、えぶり・田下駄・木桶・櫛・へらなどの農工具など多種にわたっている。また、特記すべきものとして建築模型の部材の組物(斗)と櫛木が挙げられる。木簡は現在わずか一点であるが、建築部材とともに出土した。飛騨国荒城郡の郡名が推定できる唯一の考古資料である。なお、墨痕のない木筒状木製品が南北溝を中心に十数点出土している。

#### 8 木簡の篆文・内容

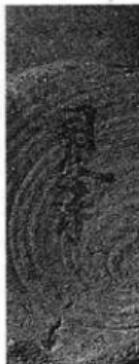
(1) 「符 館 □ ×

・急□

(80)×30×7 169



(1)は上端は完存しているが、途中で折れ全体の形状は不明である。「符館」は、「和名抄」にみえる飛騨国荒城郡見郷を指すものとみられる。符は公式令によると上級官司が被管官司に出す下達文書

墨書き器（部分）  
「見寺」

河合英夫・島田敏男「飛驒の伽藍—杉崎庵寺の調査—」（月刊文化財』三六六、一九九四年）

9 関係文献

古川盆地には杉崎庵寺を始めとする白鳳寺院の推定地が一〇カ所あり、その分布をみると一定の領域を単位とした寺院の建立が看取られる。狭い盆地内の隨所に伽藍が立ち並ぶ景観は、当地域の先進性を象徴するものといえようが、古代律令制国家における飛驒の特殊性を考慮するならば、賦役令斐陀国条にみえる工匠の供給との関係が想定されるところである。また、鄉名が記された郡符木簡との関連でみると、七郷からなる荒城郡内に郷を単位とした寺院の造営が可能な状況を含め、今後の検討に委ねたい。

であり、これは郡から郷への符、すなわち郡符木簡である可能性が高い。欠損のため内容の詳細については不明であるが、急を要する内容であったことが推察される。木簡の年代は、共伴した土器から寺が焼失した九世紀初頭頃と判断され、岐阜県下では初めての古代の木簡である。

## 卷頭言

## 木 簡 研 究 第一五号

早川 庄八

## 一九九二年出土の木簡

概要 平城京跡 平城京左京三条三坊三坪 平城京右京三条二坊三坪

藤原宮跡 藤原京右京五条四坊 丹切遺跡 長岡京跡(1) 長岡

京跡(2) 中海東遺跡 勝觀寺城跡 平安京跡・旧二条城跡 鳥羽殿

宮跡 大坂城跡 大坂城下町跡 喜連東遺跡 平野環濠都市遺跡

植附遺跡 持珠遺跡（内田地区） 鴨田遺跡 六大B遺跡 安養寺

跡 宮の西遺跡 赤堀城跡 植子遺跡 坡之内遺跡 二本柳遺跡

二之宮宮東遺跡 安養寺森西遺跡 世良田殿跡下遺跡 小茶臼遺跡

希氏池遺跡 鴨泉寺境内遺跡 人幡林遺跡 鶴ノ前遺跡 馬場天神

護遺跡 乾遺跡 宮永ほじ川遺跡 北高木遺跡 山崎遺跡 中島田

遺跡 久米庭田森元遺跡 観世音寺跡（南門跡） 協道遺跡 城原

三本谷南遺跡 妻北小学校敷地内遺跡

## 一九七七年以前出土の木簡（一五）

一葉谷朝倉氏遺跡（第九次） 長尚宮跡（宮第三・三三次） 草戸千軒町遺跡（第五・六・八次）

一葉谷朝倉氏遺跡（第九次） 長尚宮跡（宮第三・三三次） 草戸千軒町遺跡（第五・六・八次）

## 國・郡の行政と木簡

「國府跡」出土木簡の検討を中心として

京都府相楽郡木津町里背山郷藏の俵上札

発報

加藤 友康  
田中淳一郎

価格 四五〇〇円 ■ 五〇〇円

## 群馬・元総社寺田遺跡

もとそうじゅやらだ

かし、これまでの発掘調査では、それを示すような遺構・遺物は見されていなかった。

本遺跡の調査は、牛池川の河川改修工事に伴い、一九八八年より

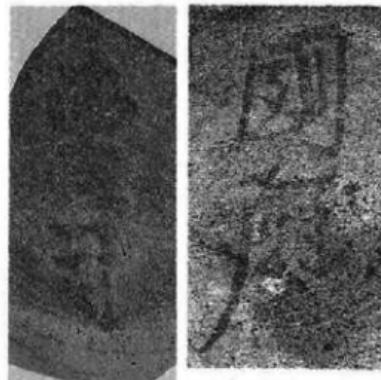
1 所在地 群馬県前橋市元総社町  
2 調査期間 第七次調査 一九九三年(平5)四月~一〇月  
3 発掘機関 鈴鹿群馬県埋蔵文化財調査事業団  
4 調査担当者 藤巻幸男・桜井美枝・矢口裕之  
5 遺跡の種類 集落跡・旧河道(国府推定地)  
6 遺跡の年代 楼文時代中期~近世  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

元総社寺田遺跡は、前橋市街地の西方約1km、南流する牛池川沿

いに位置している。榛名山東南麓に広がる相馬ヶ原原状地の先端部  
に立地し、周辺には低平な台地と中・小河川に伴う低  
地が広がっている。本遺跡  
の北西には上野總社神社が  
隣接し、また北西約1.5  
kmには上野國分僧寺・尼寺  
跡が位置するなどしてお



(前) 横  
(後) 横  
府跡と想定されてきた。し



墨書土器(部分)  
「□曹司」「國府」

とする多量の土器類を中心、瓦・硯・羽口・木器などが出土した。土器類は須恵器が主体で、漆を施した壺蓋類・全面に漆が塗られた杯・底部にそれぞれ「國府」「房」「曹司」と記された杯がある。

この他、人形五点・琴柱形・刀子形・馬形などの木製祭祀具も出土している。人形は同じ旧河道内からまとめて出土しており、同時に使用された可能性が高い。「國府」「曹司」の墨書き土器は八世紀末～九世紀初頭のもので、人形はそれよりやや新しい時期であろう。

「國府」「曹司」の墨書き土器や人形などの木製祭祀具をはじめとする本遺跡出土遺物の内容から、今回はじめてこの付近一帯に上野国府の存在が想定できるような物的証拠が得られたわけである。

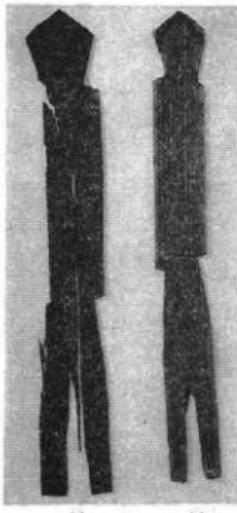
#### 8 木簡の記文・内容

(1) 「檜女」

(2) 「檜女」

(3) 「十四  
泉」

132×12×3 061  
132×12×3 061  
133×12×3 061



8 1-7-9  
高島英之  
勝谷幸男

例を聞かない。他に人形が三点あるが、墨痕は確認できなかった。  
(3)は曲物の底板である。

本遺跡の出土遺物は、現在、整理作業が進められており、詳細については今後刊行される報告書の中で明らかにしていただきたい。

#### 9 関係文献

鰐群馬県埋蔵文化財調査事業団『年報』一三(一九九四年)

(1)(2)は人形の表面、胸のあたりに記されている。二点とも腹の表現は明瞭である。この人形を用いて祓を行なった人物の名とみてよいだろう。平城宮跡出土の釘が打たれた呪祖の人形に、呪祖対象とみられる人名が記されたものが著名であるが、祓に用いられた人形で、その主体とみられる人名を記したものは、現時点ではあまり類

福島・安子島城跡

あこがしま



(郡山)

安子島城跡は、郡山市を中心とする安子島字町・南町・館前

川の西岸一帯を領有した安積伊東氏の一族である安子島氏の城館と  
して知られている。城館は六つ以上の郭群を形成し、その面積は約  
三万坪に及んでいた。

安子島氏は地域の小領主として独立していたことを窺わせる。  
その後は周辺の有力大名の影響下にあるが、天正一七年(1589)  
に米沢の伊達政宗が会津の蘆名義弘を攻める際に、安積と会津を結  
ぶ要衝である安子島を攻略し開城させている。

- 1 所在地 福島県郡山市安子島字町・南町・館前  
2 調査期間 一九九一年(平成4年)五月～一九九三年一月  
3 発掘機関 郡山市教育委員会・鈴木市埋蔵文化財発掘調査  
事業団

- 4 調査担当者 高橋博志・高井剛  
5 遺跡の種類 城館跡  
6 遺跡の年代 一二世紀～一六世紀  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

安子島城跡は、郡山市の中心部にある郡山駅の北西約一公里に  
あり、奥羽山脈の縁辺部に位

置している。遺跡は、北方  
を東流する五百川によりつ  
くられた河岸段丘の第二段

丘面に立地し、標高は二七  
〇～二八〇mを測る。

安子島城は、奥州藤原征  
伐の恩賞として安積郡(郡  
山市)の中央を北流する阿武隈

川の西岸一帯)を領有した安積伊東氏の一族である安子島氏の城館と  
して知られている。城館は六つ以上の郭群を形成し、その面積は約  
三万坪に及んでいた。安子島氏の文献史料における初見は、応永  
一一年(1404)の「仙道諸家一揆參連判状」である。この史料に  
は郡内各地域の伊東一族の名が見られ、惣領家の衰退と庶子分立に  
よって安子島氏は地域の小領主として独立していたことを窺わせる。

その後は周辺の有力大名の影響下にあるが、天正一七年(1589)  
に米沢の伊達政宗が会津の蘆名義弘を攻める際に、安積と会津を結  
ぶ要衝である安子島を攻略し開城させている。

安子島城跡の発掘調査は、団体官園場整備事業に伴うものであり、  
郡山市教育委員会が一九九一年度に鈴木市埋蔵文化財発掘調査事  
業団に委託実施したものである。調査面積は二〇〇〇m<sup>2</sup>に及び、  
貴重な成果を得ることができた。

調査の結果、四三〇基以上の柱穴をはじめ、堅穴状遺構・井戸  
・土坑・堀などが発見された。そして、調査区全域は安子島城の初期(文献に初見するより前の一二世紀末～一四世紀初頭)に造営された八  
〇m×九〇mの方形の跡跡で、その後の増改修により現在ある安子  
島城跡が建築されたものと考えられるようになった。大まかに初期  
の段階、一五世紀の段階、一六世紀後半の段階の三段階に分けられる。  
遺物の出土量はこの時期の遺跡としては比較的多く、整理用コン  
テナに一〇箱ほど出土している。内容的には一二世紀～一七世紀初

頭までの青磁・白磁・青白磁・染付・中国唐物釉陶器・国内產陶器  
（吉備戸・常滑など）・火鉢・土蔵質土器や石臼・茶臼・硯・砥石など  
の石製品、刀子・釘などの鉄製品、漆器・曲物などの木製品が出土  
している。

木簡（棒縫）五点は、全て外堀の南西隅の堆積土中より出土した。

外堀は、城郭改修の最終段階である一六世紀後半に掘られたものと  
考えられている。共伴した遺物としては漆器・石臼などがあるが、

陶磁器は出土していない。安子島城は、豊臣秀吉の奥羽仕置で会津  
に入部した蒲生氏の代官が安子島に置かれたのを最後に、少なくとも

一六世紀末（一七世紀初頭）には廃城になっていたものと考えられ  
ている。従って、木簡（棒縫）の発見された年代は一六世紀後半、そ  
れも蒲生氏が入部した時には、煙が埋められている可能性も考えら  
れるので、伊達氏が安子島を攻めた天正一七年（一五八九）前後に求  
めたい。

## 8 木簡の积文・内容

(1) [如<sup>シテ</sup>] □是我聞一時仏住王舍城<sup>カニ</sup> □

[俱有<sup>シテ</sup>] □□四阿修羅王婆羅<sup>〔漢語〕</sup> □

(100)×11×0.3 081

(2) [大<sup>シテ</sup>] □比丘衆万二千人俱皆是阿羅<sup>〔漢語〕</sup> □

・關婆王美音乾關婆王<sup>〔漢語〕</sup> □

(117)×11×0.3 081

(3) [無<sup>\*</sup>] □復煩惱逮得己利盡諸<sup>〔有結〕</sup> □

・關婆王樂乾關婆王樂<sup>〔漢語〕</sup> □

(92)×11×0.3 081

(4) [阿若<sup>〔漢語〕</sup>] □陳摩詞迎葉<sup>〔漢語〕</sup> □

・□那羅王各與若干百<sup>〔王〕</sup> □

(85)×11×0.3 081

(5) [迦葉那提迎葉舍利<sup>〔漢語〕</sup>] □

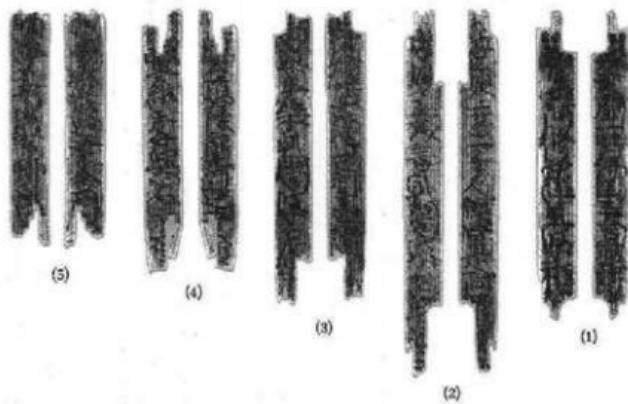
・那羅王妙法聚那羅<sup>〔王〕</sup> □

(75)×11×0.3 081

9 関係文献

なお、积文は郡山市田村町上行合の上合寺住職である菅原殊英氏  
の教示を得た。

郡山市教育委員会・越後郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団『郡山の  
埋蔵文化財 ふるさと歴史展 安積野のバイオニアたち』（一九九三年）  
（高橋博志）





(仙台)

## 宮城・山王遺跡

1 所在地 宮城県多賀城市南宮字八幡、市川字多賀前・伏石  
2 調査期間 一九九三年(平成5年)三月~二月  
3 発掘機関 宮城県教育委員会  
4 調査担当者 小井川和夫・後藤秀一・古川一明・村田晃一  
5 遺跡の種類 集落跡  
菅原弘樹・高橋栄一・佐藤憲幸・金子勇一  
太田泰・吉野武・東理浩明・笠原俊哉  
6 遺跡の年代 弘生時代~江戸時代  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

山王遺跡は特別史跡多賀城跡の南西部に位置し、砂押川と七北田川とによって形成された東西に長い自然堤防上に立地する。

調査は一九七八年以来宮城県教育委員会と多賀城市教育委員会によって断続的に行なわれ、弘生時代から

江戸時代にわたる多数の遺構・遺物が確認されている。なかでも多賀城に陸奥国府が置かれた奈良・平安時代(八世紀~一〇世紀)については、多賀城の政庁中軸線及び外郭南北辺と方向をそろえた東西・南北の道路遺構がみつかっており、それらの道路と道路で区画された約一町四方の区画内部の様子や遺物のあり方などから、遼くとも平安時代には多賀城の前面に多賀城を意識した町並みが形成されていたことが明らかになってきた。

一九九三年度は前年度に引き続き八幡地区(次頁図の6。以下同様)と多賀前地区(3~5、26)、また新たに伏石地区(7)の調査を行なった。木簡が出土したのは多賀前・伏石地区の平安時代の遺構である。以下、同時代の両地区と木簡出土遺構の概要を述べる。

### 一 多賀前地区

多賀前地区では東西・南北道路が八条とこれらの交差点を四ヵ所で確認している。このうち東西大路(幅約一二m)は他の道路(幅三~七m)より規模が大きく、南北大路(幅二三m)とともに、城下のメイン・ストリートというべき道路である。これらの道路で画される区画内部の様子は、東西大路に面した区画(3~4)と大路からはなれた区画(5)とで違いがある。大路に面した区画では廂付きの掘立柱建物をはじめ規模の大きな建物が多数確認されたほか、遺水をもつ庭園も見つかっている。遺物も在地の土器類、須恵器だけでなく、白磁・青磁などの輸入陶磁器や錦糸・灰釉陶器の出土が目立つ。

方、大路からはなれた区画は建物の数も少なく、規模も小さい。さらに工房かと思われる堅穴住居が確認されている。遺物も在地の土師器・須恵器がほとんどを占める。こうした遠いから、大路に面する区画が階層の高い人々の邸宅、大路からはなれた区画が階層の低い人々の生活の場と考えている。その他、注目される遺構として南北2道路と西0道路交差点の南側で旧砂押川と思われる河川跡を確認している。

木筒は東西大路の側溝から九点、井戸SE六五九から一点出土した。東西大路の側溝は九時期の変遷があり、古い方から六時期めの側溝に灰白色火山灰（一〇世紀前葉に降下）が含まれている。最も古い側溝は八世紀に遡る可能性がある。木筒は三時期めの側溝から三点、五時期めから二点、一・四・七・八時期めから各一点出土した。SE六五九は図の3の区画内南東部で確認された木組みの井戸枠をもつ井戸である。掘形は東西約一・九m、南北約二・二mの隅丸長方形で、深さは検出面から約一・八mある。井戸枠は長方形の材を縦に並べたもので、一边の長さは約九〇cmを測る。木筒はこの枠内の埋土から出土した。その他の出土遺物には土師器・須恵器があり、それらの土器の年代観から井戸の構築年代は九世紀前半と考えている。

## 二 伏石地区

伏石地区は北1・北2道路と西3・西4道路で囲まれる区画の内



部にある。東西大路からは一区画分はなれていて、区画内部の様子は、小規模な獨立柱建築が多くみられる。そのほか鍛冶工房・井戸・煙・土坑・溝なども確認している。遺物は在地の土器が多い。金泥の付着した灰釉陶器をはじめ綠釉・灰釉陶器の出土もみられるが、それらの数は多賀前地区の東西大路に面した区画に比べるとかなり少ない。

木簡は区画内の中央よりやや南東にある木組みの井戸枠をもつ井戸 S.E. 三〇三八から一点出土した。掘形は東西約三・二m、南北約二・五m の隅丸長方形で、深さは検出面から約二・六m ある。井戸枠は長方形の材の両端に切り込みをつけて正方形に積み上げたもので、一面につき四~五段を検出している。遺物は土師器・須恵器が出土しており、とりわけ井戸の底面から土師器・須恵器の杯がほぼ完形でまとまって出土している。その中には「百」「大」などの墨書き土器もある。これらの土器から井戸の構築年代は九世紀第二四半期頃と考えている。木簡はこの井戸の掘形埋土から出土した。

以上、両地区の概要と木簡の出土遺構について述べたが、山王遺跡では木簡以外にも文字資料として、漆紙文書と墨書き土器が出土している。漆紙文書には「古文孝孫」(多賀前地区)、兵士・健士の歴名

様文書(八幡地区)、「吉弥侯人主」の人名が記された文書(伏石地区)

などがある。墨書き土器は多賀前地区からの出土が圧倒的に多い。その数は九〇〇点以上におよび、なかでも東西大路の側溝と河川跡か

らの出土がその半数を占めている。破片資料が多いが、判読できたものには郡名・人名・吉祥句などがみられる。また、人面墨書き土器もある。

#### 8 木簡の板文・内容

##### 一 多賀前地区



(460×30×5) 10



(46)×(30)×3 186



九月十一日



(46)×(30)×3 609



(46)×(30)×3 609



(46)×(30)×3 609



(46)×(30)×3 609

一月十五日 □□□□□

160 (46)×(30)×3 609

(8) 「V□□□□□」  
・「V□□□」

(9) 「V□□」

(10) 「□」 (墨鏡輪)

(343) × 27 × 10 051  
97 × 30 × 5 052

## 二 伏石地区

(11) 「解文

案

・「会津郡

〔維<sup>カ</sup>〕 (題鏡輪)

(386) × 45 × 7 051

(1) (9) が多賀前地区の東西大路側溝出土の木簡である。(1)は古い方から一時期めの南側溝から出土したもので、墨痕は認められるが判読できない。(2) (4) は三時期めからの出土で(2)(3)が南側溝、(4)が北側溝から出土している。このうち、(4)は付状の木簡だが、頂部に明瞭な段のあることが折れを木簡に転用したものと考えられる。「弘仁十一年」の年紀がみえ、遺構の年代を考えるうえで有益な史料である。反対面にもかなりの文字があるが、木簡が割れているため今のところ判読できない。(5)は四時期めの南側溝からの出土、(6)は五時期めの南側溝、(7)は同期北側溝からの出土である。このう

ち(6)は曲物の底板内側に墨書きされているもので、表面には無数の刃痕が認められる。(8)(9)はともに付札状の木簡で、(8)が七時期めの南側溝、(9)が八時期めの南側溝からの出土である。どちらも墨痕は認められるが判読できない。(10)は井戸 S-E 六五九から出土した題鏡輪で、二ヵ所で折れ、下端が失われている。題鏡部は七〇×二七四の長方形で、断面が蒲鉾形を呈している。題鏡として機能していた時のものかどうかは不明だが、平坦な一面のみとみられ、不明瞭ではあるが確かに墨痕が認められる。なお、題鏡として機能していた時のものかどうかは不明だが、題鏡部の三ヵ所に貫通する穴が穿たれている。

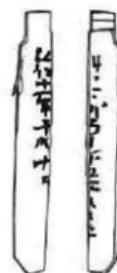
(10) は伏石地区の井戸 S-E 三〇三八から出土した題鏡輪である。三カ所で折れ、下端が失われている。題鏡部は五八×四六四の長方形で両面に明瞭に文字が確認できる。「主政」の次の「益<sup>維</sup>」は姓を省略した人名で、益維は解文の整理の責任者、担当者の名ままで考えられる。すなわち、会津郡主政が陸奥国府にて、各所からの解文の写しを貼り継ぎ整理した卷物の軸であろう。郡の主政が多賀城下にいてこのような仕事を行なっている理由は定かでないが、平城京では相模國の調査のように諸國の出先機関が置かれていたことが推定されており、國と郡のレベルにおいてもそうしたものが存在した可能性も考えられよう。一つの推測としてあげておきたい。

なお、私説にあたっては東北大學今泉隆雄氏、國立歴史民俗博物館平川南氏、宮城県多賀城跡調査研究所佐藤和彦氏にご教示をいた

1993年出土の木簡



(4) 裏



(4)

01

02

だいた。

## 9 関係文献

宮城県教育委員会『山王遺跡－多賀前地区調査報告』（一九九三年）

## 『八幡林遺跡』 （和島村埋蔵文化財調査報告書第三集）

年）

菅原弘樹「多賀城周辺の様子」（『日本歴史』五四四一九九三年）  
菅原弘樹「宮城県多賀城市山王遺跡」（日本考古学協会『日本考古学年報』四五一九九四年）

（吉野 武）

今最も注目を集めている地方官衙遺跡の一つ、八幡林遺跡の一九九三年度の発掘調査の報告書である。本年九月の新潟特別研究集会でも現地見学を実施し、その記憶は未だに新しい（本文号参考参照）。

木簡出土点数は既に一〇〇点を越え、國府より下のレベルの官衙遺跡としては、伊場遺跡に次ぐ点数を誇ることになった。本書には、一九九三年度調査の概要その他、本誌本文号でもご報告いただいた同年度出土の七二点の木簡や、二九一点の墨書き土器の報告が収められている。また、「長屋王家木簡」「二条大路木簡」以来注目を集めている封緘木簡については、特に一章を設けて記述がある。B5判 本文三四頁 図版四八頁。

申込先 和島村教育委員会

〒九四九一四五 新潟県三島郡和島村大字小島谷三四二二

TEL 〇二五八一七四一三一一

価額 一〇〇〇円（送料込）。現金書留か定額小為替でお申し込みください。

なお、『八幡林遺跡』第一集は増刷中。第二集は一〇〇〇円  
(送料込)

## 山形・今塚遺跡 いまづか



(山形)

- 1 所在地 山形市大字今塚
- 2 調査期間 一九九三年(平成5年)五月～一月
- 3 発掘機関 動山形県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 須賀井新入・植松曉彦
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 四世紀・九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

今塚遺跡は、山形市街の北方約3kmに位置している。このあたりは馬見ヶ崎川扇状地の前縁部にある湧水地帯であり、遺跡は旧支

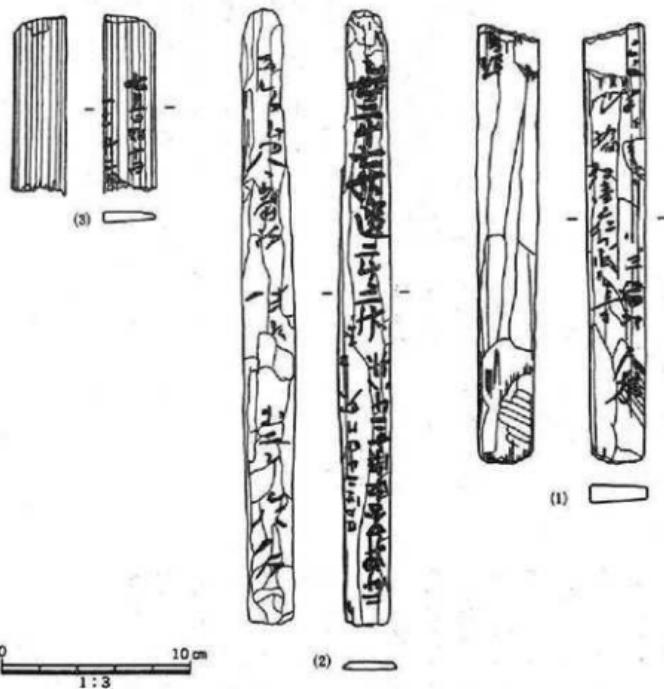
流の氾濫によって形成された自然堤防上に立地する。

地目は一部宅地を含む水田地帯であり、標高約102m前後を測る。

今塚遺跡の調査は、山形県住宅供給公社による宅地造成及び分譲住宅建設に伴う緊急発掘調査として実施

したものである。調査面積は一四二〇〇m<sup>2</sup>である。  
調査の結果、旧河川を中心とする堅穴住居三〇棟・掘立柱建物九棟・井戸二基・土坑五三基・溝・戸など多数の遺構が検出され、これらに關連して整理用コンテナ一〇〇箱分の遺物が出土している。出土遺物から、遺跡は古墳時代前期と平安時代の複合遺跡であることが判明した。古墳時代では、旧河川の右岸から三〇棟の堅穴住居を主体に土坑や戸が検出された。堅穴住居は重複關係から三時期の変遷が認められ、このうち七棟が焼失家屋であり、東北地方南部の塙釜式に比定される古式土師器が一括して出土している。平安時代では、旧河川の左岸を主体に、掘立柱建物を中心として井戸や土坑、溝などが付随する。建物は二間×三間、三間×五間などの住居や倉庫と考えられ、一般的な集落の規模をもつものである。当該期の遺物には、土師器・須恵器・赤燒土器の他、地下水位が高い立地条件のため木製品の遺存状況が良好で、井戸や溝、旧河川などから、木簡はじめ舟車・皿・椀・曲物・篭・下駄・紡織具・建築部材・矢形・錐形・刀子形などが出土している。その他の遺物には、硯と石研磨盤車が各一点ある。

木簡三点はいずれも出土地点が異なる。(3)は前述の旧河川(最上層)、(2)はこの旧河川に南西から注ぐ人工的な溝、(1)は(2)が出土した溝と平行して走る溝(旧河川までは通しない)から出土した。(1)は共伴する土器が一点もないが、(2)(3)は九世紀半ば、後半に比定され



(外 面)



(内 面)

墨書土器

る土器が共伴しており、木筒もほぼ同時期のものと考えられる。

これらの遺構からは墨書き土器が比較的まとまって出土しており、

須恵器や赤焼土器の杯底部または体部に「高」「王」「一體」「田宅」などの文字が認められる。木筒(2)出土の溝からは、体盤外側に三体の人物が遠近法で表現され、内面には「一等書生伴」などの文字が數ヵ所に記された赤焼土器高台杯(写真)が併出している。また、旧河川出土の墨書き土器には、「調所」の文字が認められた。

これらの遺物は、遺跡の性格や機能を探る上で特に注目されるものであり、木筒の内容とあわせ貴重な資料である。

## 8 木筒の积文・内容

- (1) □ 〔奉行方〕  
 □ 〔長方〕  
 □ 〔□□□□〕  
 □ 部『人雄』
- 〔□為〕仁寿參年六月三日 〔□〕
- (2) □ 每一斗七升遣二斗三升  
 □ 〔□□□〕号田長回七二番牒
- 五斗四升四合 □ 〔□□〕五斗 □ 〔□□〕子一斗 □

(3) (2) (2) (2) (2) (2) (2)

四年

(3) 七月一日始十日

□斗□升二合

(89)×(23)×4 361 第二号

(1) 仁寿三年(八五三)の年紀のある文書木筒で、本文の末尾は、あるいは「符到奉行」とあったか。文書内容を知ることはできないが、所管の上級官司から被管官司に対して発せられた下達文書で、「人雄」の部分は筆が異なることから自署と判断される。积文はとりあえずこの面を表として掲げた。

(2) 公積支給に関する木筒かと考えられる。片面は天・地両方から記載しているが、文字の重なりはみられない。正位の部分は支出残高を、倒位の部分は「人名十量目」の記載となっている。これら一人ひとりの量目(二斗八升、二斗四升四合)は、古代の官衛が兵士に支給した一日の食料(米八合)の約三〇日分にある。したがつてこれらの公積額は、ほぼ兵士一年分(約三〇日勤務)の番上積に相当すると推定される。

(3) (2)と同様に公積に関する木筒で、一〇日間単位に食料を支給または請求したこと意味するものと考えられる。

## 9 関係文献

朝山形県埋蔵文化財センター『今堀遺跡発掘調査報告書』(一九九

秋田・払田柵跡

ほつたのさくあと

1 所在地	秋田県仙北郡仙北町払田・千畳町本堂城回
2 調査期間	第九四次調査 一九九三年五月～七月
3 発掘機関	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所
4 調査担当者	児玉 準
5 遺跡の種類	古代城柵官衙跡
6 遺跡の年代	九世紀～一世紀初頭
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	

(六) ている。  
史跡は長森・真山を囲む

払田柵跡は、雄物川の中流域に近く、大曲市の東方約六km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置し、真山・長森の丘陵を中心として、北側の矢島川(鳥川)と南側の丸子川によって挟まれた冲積地に立地する。

一九三〇年、文部省が調査し、翌年国指定史跡となり、一九七四年以降は当調査事務所が発掘調査を続けている。

外郭線と、長森を囲む内郭線からなる。外郭は東西一三七〇m、南北七八〇mの長方形で、外郭線の延長三六〇〇m、内郭を含む総面積約八七五〇〇〇m<sup>2</sup>である。外郭線は一時期の造営で角材列が一列にならび、東西南北に八脚門が開く。内郭は東西七六五m、南北三二〇mの長方形で面積一六三〇〇〇m<sup>2</sup>、内郭線の延長は約一七六〇mで石垣、築地土堤と角材列が通なり、東西南北に八脚門が開く。内郭北門は二期、東門・西門・南門は四時期にわたる造営が認められている。内郭中央部には政庁があり、建物には一～V期の変遷がある。本遺跡の性格については、雄勝城とする説、河辺府とする説などがある。

第九四次調査は、仙北町による史跡等活用特別事業予定内での遺構確認を目的とした第九三次調査の後続で、一部を検出していた掘立柱建物・橋脚の全貌の把握、外郭大路の検出などを主な目的として実施した。

調査の結果、内郭南門東方地区では掘立柱建物四棟を検出した。その一つは桁行五間(二・二m)×梁行三間(九・七m)の東西棟で南北に扉が付く。二期あり二期目の柱掘形埋土から、木簡(1)と九世紀初頭の土器が出土した。また、内郭南門西地区では、桁行七間×梁行二間の掘立柱建物三棟を検出した。南北棟で各二期あり、一〇世紀に入ってから、払田柵の終末までに造営された建物と推定される。これらは各々官衙ブロックの一部をなす建物であると

考えられる。

外郭内には東西に流れる河川があり、河川敷の幅は南北最大一〇〇mで、外郭南門と内郭南門の間には橋が架けられていたことが判明していたが、今回新たに六本の橋脚と護岸の矢板を検出した。二つの門の間には橋は一ヵ所のみで、規模は長さ一七m、幅三・三m、橋が架けられた時点の川幅は約九mと推定した。門を結ぶ大路は幅一二m以内で、この橋を間に置いて僅かに「く」の字状に曲折して造られていたことも判明した。

遺物には、内郭南門東方地区では木筒のほかに、「中」「厨」「官」などの墨書き器がある。内郭南門南西地区では、土器器皿のほか、灰釉陶器、下駄・曲物・串などの木製品が出土した。

## 8 木筒の积文・内容

(1) 「小□□□調米五斗

(130)×30×6 019 第三三号

下端の形状は不明であるが、頭部は方頭をなす。記載様式が「人名+税目+物品名+数量」であることから、貢進物付札とみることができる。調査の史料は、秋田城跡第二・五次発掘調査において出土した貢進物付札に同様の類例がある(『木筒研究』)。貢進者のウジ名「小針」(オハリ)については、秋田城跡第五・四次発掘調査出土木筒のなかに數例認められ、いずれも「オハリ」を表記したと判断できる。「オハリ」氏關係の文献史料は東北関係では『日本後紀』延



—第九四—九七次調査概要—(一九九四年)

(見玉  
準)

曆一五年(七九六)一月壬辰条に「尾張連大食」なる人物がみえ、さらに出羽国に尾張國の民が柵戸として移配された事実を記す史料もある。今回の木筒や秋田城木筒の「オハリ」関係の人々の存在は、尾張國と出羽国との関連を考える上で、貴重な史料である。

## 9 関係文献

秋田県教育委員会・秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所『弘田柵跡



(大野)

乗谷の主要部分を区画する

## 福井・一乗谷朝倉氏遺跡

いちらじょうだいあさくらし

1 所在地 福井市東新町字青木・御所口

2 調査期間 第八四次調査 一九九三年(平成5)1月~2月

3 発掘機関 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館

4 調査担当者 岩田 隆・佐藤 圭・水村伸行

5 遺跡の種類 城跡跡・城下町跡

6 遺跡の年代 戦国時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一乗谷は戦国大名越前朝倉氏の城下町で、福井市街中心部の東南約10kmに位置する。一九七一年、国の特別史跡に指定され一乗谷朝倉氏遺跡と名付けられた。さらに一九九一年には遺跡内の四庭園が国の特別名勝に指定され一乗谷朝倉氏庭園と命名された。本遺跡は代表的な戦国時代の大名城下町の遺跡である。

今回の第八四次調査は一

大きな土塁である上城戸の南400m付近を調査地とし、昨年に引き続き県道鰐江・美山線改良工事に伴う事前調査として実施した。既に圃場整備が行なわれているため、大きく段切りされているところには遺構が残っていないが、盛土されたところには残っており、溝や溜井(石垣遺構)、石敷などが検出された。その溜井のわきの焼土層から越前焼・カワラケ・漆器片・木製品・竹製品などとともに木簡の断片一点と将棋の駒一枚が出土した。

## 8 木簡の积文・内容

(1) □ツミ

× [貢タ]

(2) 「歩兵」

「今」

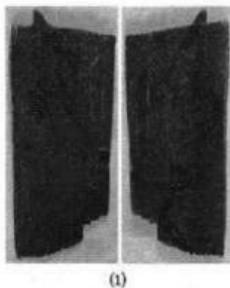
(85) × (28) × 4 081

35×17×4 081

(1)は上下が欠けていて形態を明らかにすることはできない。墨痕は筆画が良好に残り、片面には草板名で「ツ」「ミ」と記され、その上に文字の残像が連続している。もう片面には二字の文字が残り、下の字は「文」の草体、上の字は實の下半分の残像に似ている。したがつてもと「貢文」と書かれていたものと推定される。この二字の下は余白となり字が連続しない。両端部が失なわれたことが惜しまれるが、一乗谷の歴史的・文化的・学術的価値である。伴出した

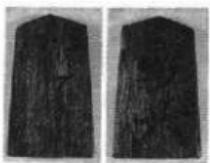
(2)は将棋の駒(歩兵)で、裏面の文字は「今」の草体であることが判読される。  
なお赤外線テレビによる判読について福井県立博物館の仁科章氏の高配を得た。

(佐藤  
圭)



(1)

(2)



## 石川・戸水大西遺跡



(金 武)

戸水大西遺跡は、金沢市街地の西方に位置し、日本海まで約3kmと近い。遺跡の北約1kmには大野川が流れ、南西約2kmには犀川がある。大野川と犀川の下流部はともに水上交通の要衝にある。当該遺跡は、両河川に挟まれた標高二m強の低窪高地に立地する。

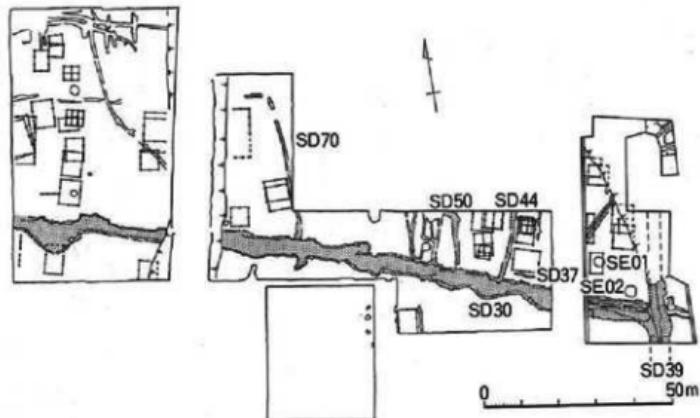
戸水大西遺跡の調査は、緑月土地区画整理事業に伴うもので遺跡の全面発掘を目指している。一九九二年

- 1 所在地 石川県金沢市戸水町
- 2 調査期間 一九九三年(平5)五月～八月
- 3 発掘機関 金沢市教育委員会
- 4 調査担当者 出越茂和・吉本澄弘
- 5 遺跡の種類 官衙跡か
- 6 遺跡の年代 八世紀後半～九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

に第一次調査約三七〇〇m<sup>2</sup>を、翌年に第二次調査約四三〇〇m<sup>2</sup>を実施し、計約八〇〇〇m<sup>2</sup>の調査を終了している。一九九五年以降に第三次調査を予定しており、調査成果はその後報告の予定である。

遺跡の範囲は、東西約二〇〇m、南北約八〇mと推定され、東西に細長く延びている。遺跡中心部には、幅二〇~三〇mにわたって遺構の存在しない部分があり、ここではそれを境に東地区と西地区に呼び分けることとする。

検出した主な遺構は、掘立柱建物四〇棟・井戸八基・土坑・溝などである。掘立柱建物は桁行五間を最高に、桁行三間の小型のものが中心を占めている。ただ小型建物でも、柱掘形が一边一mを越えるものもある。井戸は東地区で三基、西地区で五基検出しており、特に東地区の二基は大型である。遺構で注目されるのは、T字形に伸びる規則的な大溝である。東西溝SD3〇は、幅約四m、深さ約〇・五mとやや浅いが、直線的に約一八〇m以上延び、東方で南北溝SD三九と合流し遺跡の東辺を走する。さらに、東西溝SD3〇から小溝が南北に数本延びて小区画を形成し、内には建物と倉が配置されるようである。SD3〇からは、木簡八点(1)(4)(9)が出土した。他にSD3七からも一点出土した(8)。



の搬入と考えられる長頸壺(高G)二点・黒色土器塊一点がある。長頸壺(高G)は、県内では金沢市上荒屋遺跡に次いで二例目である。

施釉陶器は、灰釉の壺底部が一点出土しているだけである。

木器は、箸・横桶・曲物・下駄・漆器などがある。特に、漆器は全て黒漆で、器種は高杯・棗椀・合子蓋・皿・曲物・箱蓋がある。

高杯は杯部を欠くが、口径一二・四〇・現存高八・九〇を測り、平城宮跡・長岡京跡に類例が見られる。箱は漆皮製で蓋と推測され、五・七〇×八〇を最大破片とし、他に小片が數枚ある。赤外線照射の結果、動物の絵が墨で描かれていることが判明した。

祭祀具には、人形二五点・馬形二点・舟形三点・斎弔五〇点以上、銅鏡一点がある。人形などの形代は、全て溝からの出土で特に東地区に顕著であるのに対し、斎弔は井戸からも出土している。

石器は、砾石と水晶原石があり、石斧の鉈尾が東地区から一点出土している。

墨書土器は約三〇〇点出土しており、そのうち約一〇〇点が判読可能である。主な墨書としては、「西」が三三点と最も多く、單字句では「依」「七点」「大」「四点」「中」「八点」「案」「七点」「溝」「六点」「南」「三点」が、二字句では「西家」「大家」「中家」「宿家」と家に関するもの、「大市」「四点」及び「中庄」「一点」が注目される。他に、「家入」「一点」「吉成」「四点」がある。「宿家」と記す土器は八世紀末~九世紀初頭頃に、「大市」は加賀立国(八二三年)後の

九世紀前半~中頃に、「西」「西家」は九世紀後半にほぼ比定できる。墨書は調査区毎に偏りが見られ、東地区では「依」「案」「十」「大市」「吉成」が、西地区では「西」「家人」が顕著である。「中」「西」の存在と出土傾向から、地区あるいは建物群ごとに認識・呼び分けされていた可能性も考えられる。

#### 8 木簡の积文・内容

(1) 「符基」急々如律令

(2) 「 $\backslash$ 得庭等一石」

$\backslash$ □籠鳥□□□□□□□□□□□□□□□□

152×59×6 033

(3)  $\square$ 秦真公 $\square$ 家庵 $\square$ 弘仁十三年五月一日庚寅 $\square$

$\square$ 鳥<sup>ニ</sup>

(460)×41×11 019

(4) ■ □□五斗

〔米<sup>キ</sup>〕

$\square$ 上十二月廿一日

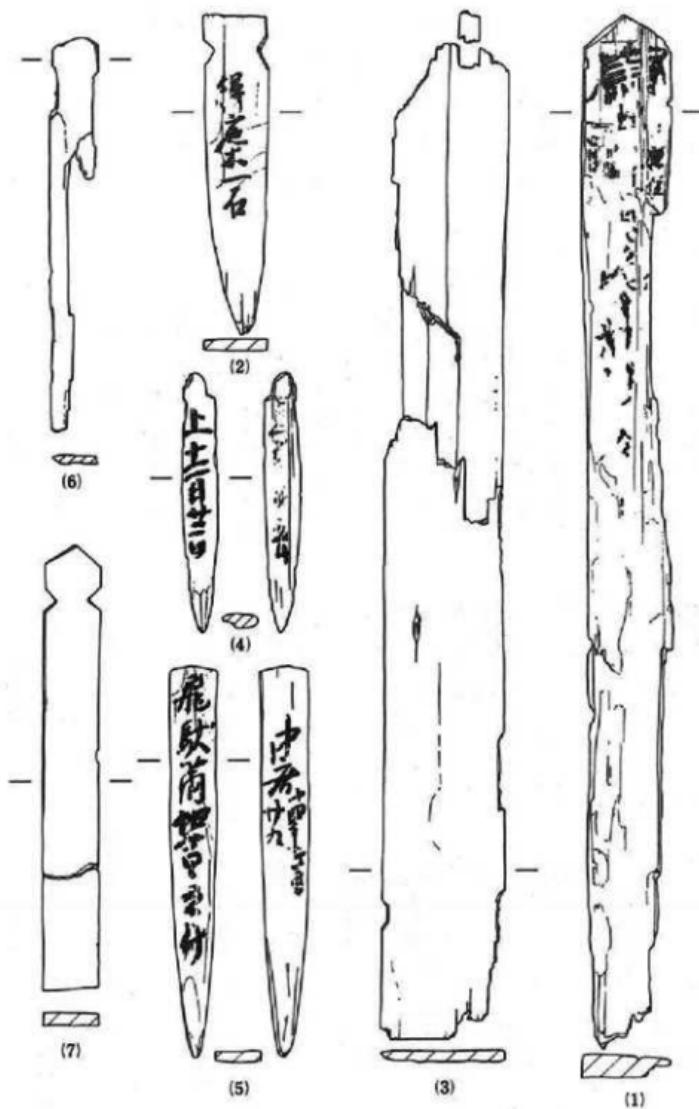
(5)  $\cdot$ 飛駒満地万呂五斗  
・「中庄<sup>廿九</sup>七里<sup>ニ</sup>」

(120)×16×5 039

357×55×5 031  
(197)×21×4 061  
121×35×5 028

- (7)  $\square$   
「 $\vee$ ○益<sup>アキラカ</sup>一斗五升」

211×35×5 026



(8) 「南」 (曲物)

(9) □ □

高20×幅25 厚2.5 051  
198×27×2 011

(1)は、恐らく長さ五〇cmを越す大型の呪符木筒で、頭部を生頭状とする。(3)は上部を欠く長大なもので、墨が退色しているため文字の盛り上がりで判読した。秦真公、□家蔵島の人名が一度登場する可能性がある。弘仁一三年は加賀立國の前年にあたる。(1)～(3)は、いずれも東地区から比較的かたまって出土しているが、(3)は溝下層の砂層から、(1)(2)は上層の粘質土からの出土である。(5)は西地区から出土しており、「中庄」という加賀では未知の莊園名と、その下に二行書きで「十四条七里／廿九□」の坪付が記載されている。

「中庄」は恐らく固有名詞ではなく、上荒屋遺跡で判明している「東庄」などのような「方位+庄」として理解するのが妥当であろう。『木簡研究』一三参照)。「中庄」は墨書き土器にも見られるが、小片でしかも僅か一点であることからして、他所からの搬入の可能性が高い。条里は、上荒屋遺跡出土27号木筒に「五条」の文字があり、これを単純に上荒屋遺跡周辺に比定すると、その北方に位置する戸水町周辺は十四条に相当し、(5)の「十四条」と合致する。しかし、越前国は周知のように四象限の条里プランを施工しており、上荒屋遺跡は同遺跡52号木筒(千鳥式坪並を記している)から、条数が北から南へと増えていく東兩条里になる可能性も考えられる。条里的比定

は、今後慎重に進める必要がある。ちなみに、戸水大西遺跡出土「中庄」墨書き土器の年代は加賀立國以前に比定でき、莊園の存続時期の一端を示しているが、木筒との共存関係は不明である。  
なお、木筒の釈読は、国立歴史民俗博物館の平川南氏による。

(出越茂和)



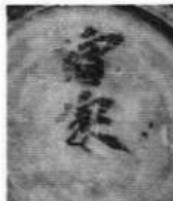
「太市」



「案」



(5)



「宿家」



「西家」

墨書き土器(部分)



(金沢)

須恵器・土師器、「甲」「河

**石川・西念・南新保遺跡**

さいねん

みなんしんば

戸」「庄」「吉成」「記」「當石」と記した墨書き器、曲物の底板が出  
土している。

**8 木簡の釈文・内容**

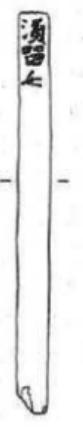
(1) 「須留女」

「須留女」については、元和古活字本『和名類聚抄』に「小鯛魚和名知比佐木太古一云須留女」と記載され、『義注倭名類聚抄』には「須流米」と記載されている。なお、木簡の釈文・内容については國立歴史民俗博物館の平川南氏による。

**9 関係文献**

金沢市教育委員会『金沢市西念・南新保遺跡』Ⅱ(一九八九年)

(補正勝)



(部分)



(285) × 23 × 4 616

- 1 所在地 石川県金沢市西念町・南新保町
- 2 調査期間 一九八四年(昭59)七月～一九八九年(平1)七月
- 3 発掘機関 金沢市教育委員会
- 4 調査担当者 横 正勝
- 5 遺跡の種類 集落跡・墓域・莊園跡か
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期～古墳時代前期、奈良・平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

西念・南新保遺跡は、東・西を浅野川と犀川に、北を大野川に面された、低湿で傾斜が緩かな沖積平野に立地している。調査は一九

八年から一九八九年にかけて行なわれたが、木簡は一九八四年の調査で検出し

た河川跡H区SDO-1(幅約九一～一四m、深さ二三m)の上層から出土した。この河

川からは木簡とともに、八世紀後半～九世紀前半代の

## 新潟・八幡林遺跡



- 1 所在地 新潟県三島郡和島村大字島崎・両高
- 2 調査期間 一九九三年度調査 一九九三年(平成4)四月と一九九四年三月
- 3 発掘機関 和島村教育委員会
- 4 調査担当者 田中清
- 5 遺跡の種類 宮衙跡
- 6 遺跡の年代 八世紀前半・九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

(三) 条 平安時代の建物群が確認されているI地区及び、一九九一年度の調査で発見され

た木道の延長線上のH地区などで実施した。

I地区では、丘陵を切り崩して低地を埋め立てた整地層が、昨年に引き続き確認されたほか、獨立柱建物・柵列が発見された。出土遺物には、八世紀末～九世紀前半のものと、九世紀後半のものがあり、前者は整地層下の泥炭層を中心に包含されていた。注目される遺物としては、「大領」「郡佐」「郡殿」「南殿」「南家」「大家驛」などの墨書き土器二四五点、封緘木筒一七点を含む木筒五八点、漆器の長頸瓶、漆紙、刷毛、鏡などの漆工具、帶金具、文箱がある。

I地区の木筒は整地層下の泥炭層から出土した。紀年銘をもつものはないが、共伴した土器から、八世紀末～九世紀中頃までの年代幅が与えられよう。内容的には、H地区と同様に封緘木筒が一七点出土しており、文箱の存在とともに正式な作法に則った文書のやりとりが地方レベルでも行なわれていたことを示している。封緘木筒に見られる宛所には「大領殿門」「郡殿門」が確認されており、本遺跡が「古志都衙」あるいは「大領」個人に関する施設であったことがほぼ確定となつた。

H地区では、木道の延長は確認されなかつたが、層位的に先行する道路を検出した。道路は路面幅二・五mで、両側に幅一・五mの側溝を持ち、ほぼ南北に延びる。出土遺物は八世紀中頃の時期に限られ、大半が道路側溝から出土した。注目される遺物としては、「石屋木」「石屋殿」「郡」「郡殿新」「厨」などの墨書き土器四六点、



八幡林防護機器配置図

木簡一四点、帶金具がある。

H地区の木簡は、八世紀中頃の短期間のみ機能していた道路側溝中から検出されている。やはり紀年銘をもつものはないが、出土状況から遺構の年代に近い時期の所産と考えられる。内容的には、遺跡の性格を具体的に示すものは見られなかつたが、封緘木簡が八点（墨紙をもたないものを含む）出土していることが注目される。

#### 8 木簡の記文・内容

合計七二点の木簡のうち、整理途上のものを除いた三〇点について概要を述べる。

#### I 地区

(1)

「當荷取文 合駄馬廿六匹□□丁并夫十二人

□□六斗五升  
夫□□鮭廿□□

□進丁日置蓑万呂特内子鮭四隻米一斗

鮭□□

□四□□

又千進丁能等疊万呂特内子鮭四隻米一斗

□マ八千万呂進丁□満人□  
□□八千万呂進丁神人淨万

□マ九□□万呂進丁山田□

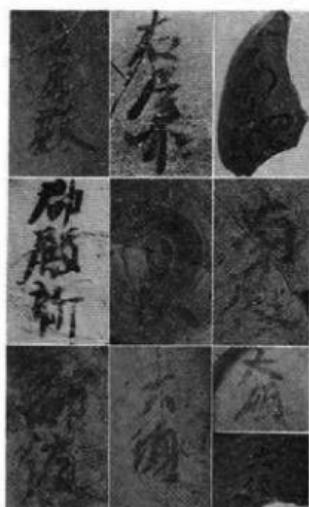
刑マ□□進丁□□

万呂進丁物マ□柄特内子鮭三隻米一斗

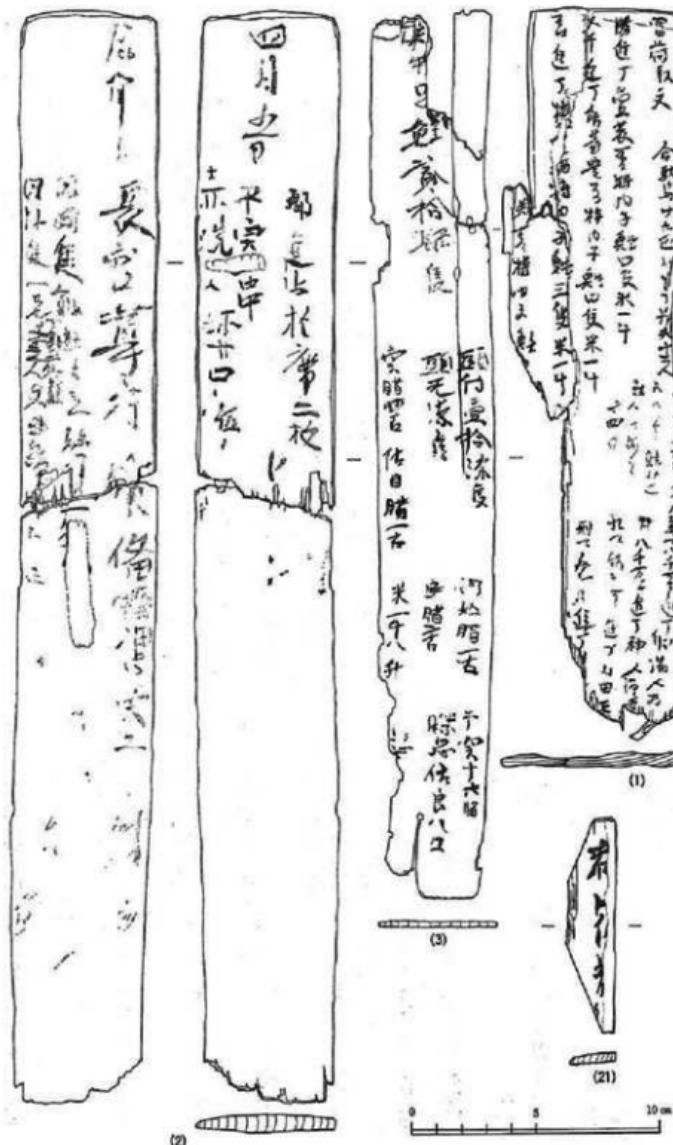
[墨紙]

× 潤万呂特内子鮭□

(300) × (70) × 4 861 第111号



墨書土器「石屋殿」「石屋木」「□[大領]家牌」  
「郡殿新」「北家」「南殿」  
「郡佐」「大領」「大領」



(2)

(6)

△内子五隻」

(145)×29×3 033 第1八号

「四月五日 平安串」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「赤口环廿口」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「長官尊」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「進一」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「頭付老拾漆隻」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「河口脂一古千穴十六口」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「物鮓式拾肆隻」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「頭无漆隻」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「宍膳四古佐目膳一古米一斗八升」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「多岐郷戸主物マ五百足 戸口物マ×

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕「參端<sup>a</sup>」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕「郡申口介尊<sup>a</sup>」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「足」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「宍夷一百串」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「百枚」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

(5)

(4)

〔44<sup>a</sup>〕

「足」

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

「足」

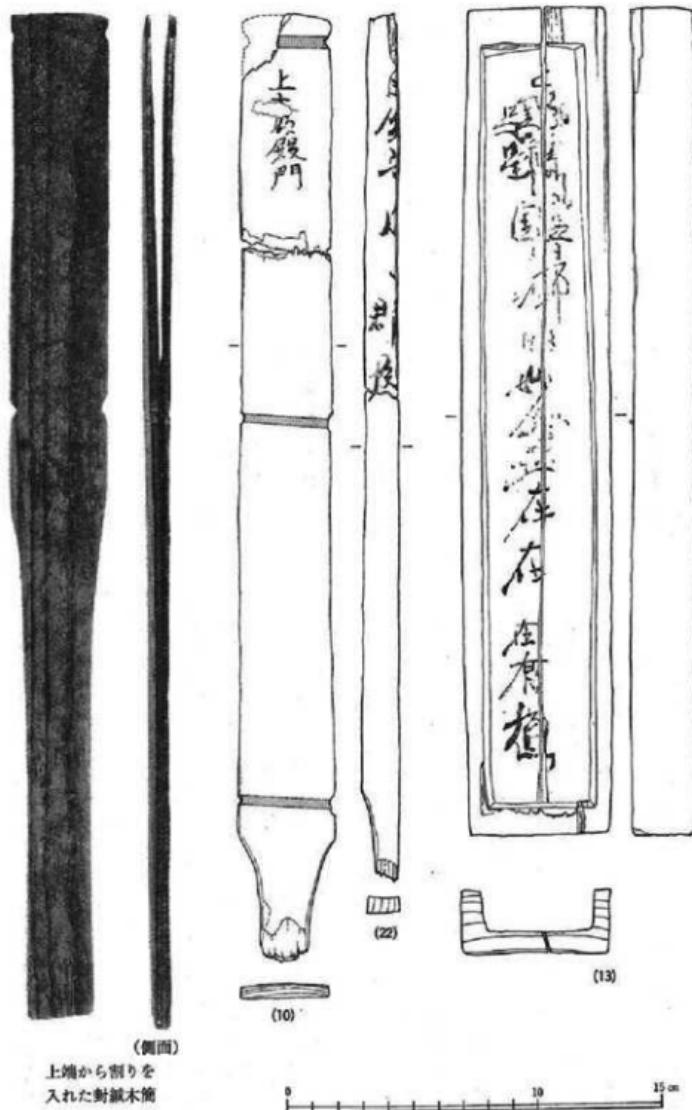
「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕

(204)×54×6 061 第1十七号

「△内子五隻」

〔44<sup>a</sup>〕



上端から割りを入れた封紙木簡

04

「〔後カ〕 念念念〔道道キ〕」  
 □志志念念念〔樂キ〕

(45×38×2 011 第四一号)

「白鳥

□□□□□

(153)×29×3 081 第四二号

六 六十 七十

□□ … □□□

(68+72)×(16)×6 081 第四五号

□田子□□□ □□□□直

(216)×(18)×4 081 第四七号

七条 一斗廿四条 □ □ 一斗廿九

廿五条 一斗廿七条 一斗廿五条 一斗廿三

□二百 一斗廿七条 一斗廿五条

一斗廿四条 一斗廿一条

駄 一斗廿五条

一斗廿六条 一斗廿五条

262×20×10 011 第四六号

24

郡符□□

86×19×3 096 第四九号

05

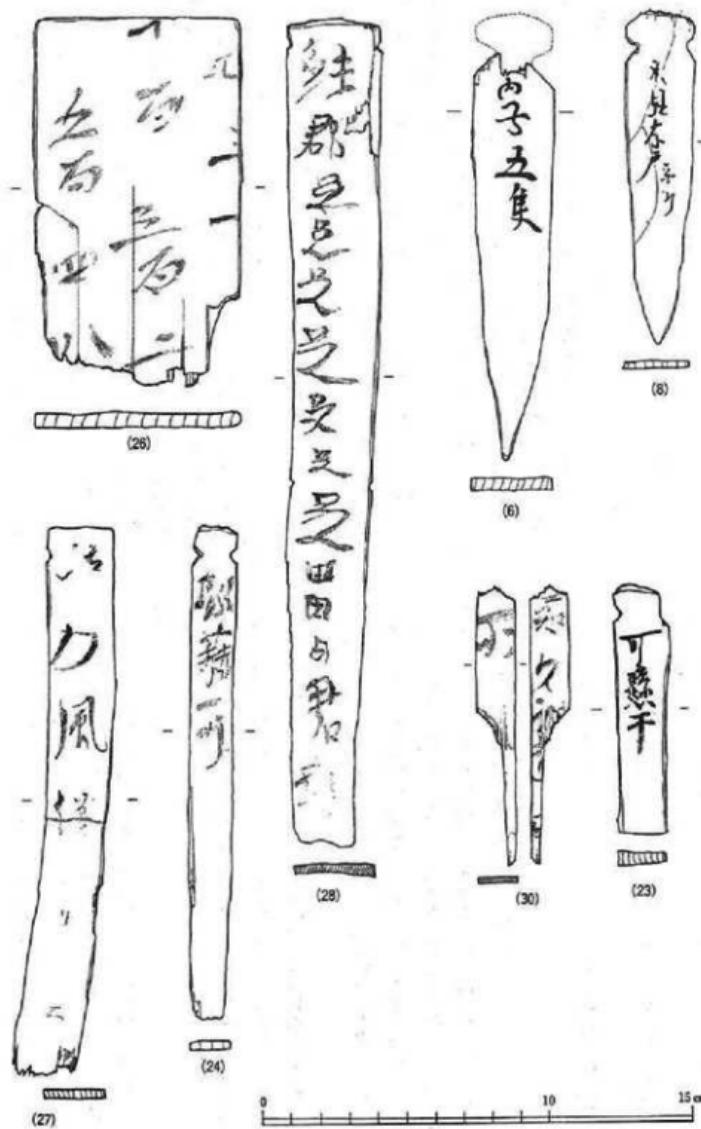
「□□□□□□□ 郡殿

(35)×(14)×7 061 第五〇号

(1)は一次的な加工や破損のため全容は不明であるが、荷の運搬に從事した駄馬「六匹」と、進丁・夫二人の名前、内子鉢・米の数量が記されている帳票様の木簡である。人名には、「能等」や若狭・越前・加賀に広く分布する「丸善」など、北陸地方との関連が深いものや、蒲原郡の日置郷や三島・頬城両郡の物部神社などの記述が考えられる「日置」「物部」などの氏姓が確認され、古志郡に生活していた人々の出自系統を考える上で重要な示唆を与える資料である。

(2)は現存長四cmを測る長大な木簡で、最低三片以上に切断されている。下半は腐蝕のためほとんど内容を読み取ることができないが、片面には、日付と都に進上された席・平穴(その数量は「二」または「三」の可能性がある)・赤□杯などの物品名と数量が記されている。赤□杯は、本木簡などとともに廃棄されていた大型の土師器焼が対応する可能性がある。もう一面には、「長官專(大臣)」府(の裏)に備える」という一文が読めることから、鑿に使用するために郡に送られた物資の品名と数量が書かれた伝票様の木簡と考えられる。

(3)はほぼ完形で、物品名と数量が記された伝票様の木簡である。物品名としては鮎二四隻と、その内訳である頭付き一七隻・頭無し



七隻、宍・佐目・島などの干物、米、牒思(一疊子。漆塗りの器)の皿などが記されている。

(4)は二次加工による切断で大きく変形され旧状を残さないが、厚さが八mmもあり、文字の残り具合からみても、かなり大きな木筒の一部と考えられる。一面に見える多岐郷は、「和名抄」に三嶋・高家の二郷と共に、三嶋郷の郷として記されている。反対の面は、刀子で削られ文字が不明瞭となっているが、その残画から、参(三)郷郷・介尊などの文字が読める可能性があり、注目される。

(5)は(2)と大きさ・記載内容が類似し、同様の伝票様木筒である可能性が高い。

(6)~(9)は付札で、(6)は「コゴモリ(子鹿)のサケ」、(8)は斗の単位で計れる物資に付されたものと考えられる。その他の資料は墨痕が薄く内容を読み取ることができない。

(10)~(12)は、いわゆる封緘木筒である。(10)および(12)は宛所である「大領」「郷」の殿門にたてまつるとみ書かれている。(10)の切り込みの位置には帯状の変色が認められ、紐で結束されていたことを示している。(12)は腐蝕のため文字が不明瞭となっており、わずかに「儀」「記符状」の残画が確認される。

(13)は文箱の内面に留書が見られるもので、越前国足羽郷と書かれている可能性が高く、地域間相互の関連を考える上で注目される資料である。

(14)はほぼ中位で折れ、一片に分かれている。「念」「道」「志」などの文字が連續して留書されている。

(15)~(18)は、破損や腐蝕のため内容を読み取ることができず、詳細は不明であるが、(18)に見える「白鳥」「田子」の文字は注目される。

(19)は上下左右が二次加工によって失われているが、一〇mmという厚さから、かなり大型の木筒の一部と考えられる。斗・条の単位で示される数値が四段にわたって書かれ、特に一斗廿一束と一斗廿九(束)の間のものが目立つが、その配列には規則性が見出せず、内容は不明である。

(20)は二次加工によって原形をとどめていないが、表面に四文字が確認される。上二文字は「郷符」と読み、文書木筒と考えられる。(21)は形状から封緘木筒と考えられるが、縦方向に半裁されており、文字もつくりの部分が欠失している。文字の残画から、差し出し十宛所(通牒)が書かれている可能性が高い。

#### H. 留書

(22) 「<可懸干」

88×32×9 032 第三六号

(23) 「<□□一斗」

128×14×4 033 第三七号

四 「山部直廣万呂

(150)×25×2 019 第三八号

- (2) □三□□  
□百三百二  
□五百四八  
(130)×(71)×3 0.1 第三五号
- (3) 「<□力風□□□」  
(196)×(52)×3 0.1 第四〇号
- (4) 「<鰐郡足足足足<足足足田田□□□」  
(295)×33×6 0.1 第四八号
- (5) 「<(墨横線)<(墨横線)  
(286)×28×5 0.1 第五三号
- (6) • □知□□□所  
(99)×(14)×2 0.1 第五一号

(2) は付札である。(3) は「司」が「鹿」に通じ、鹿肉の干物か。  
鰐は、非常に薄い木簡で、残存部には人名が見える。桓武天皇の  
諱を避けて「山部」の氏名を「山」に改めさせた『続日本紀』延暦  
四年(七八五)五月丁酉条に見える史実と、八世紀中頃という木簡  
の年代観は矛盾しない。

(4) は、アトランダムに数字が列記されている。何らかの記録に関  
わるものと推定されるが、詳細は不明である。

(5) は、形状から封緘木簡と考えられる。(6) は、封緘木簡の断  
片を二次利用している。「力風俗」の文字が読み取れるが、内容は

不明である。(2) も、封緘木簡の本来の用途から外れて習書されてい  
るものである。(4) は、二ヵ所の切り込みの付近に墨線が見られ、封  
緘木簡の可能性がある。

(3) は、小片のため詳細は不明であるが文書木簡の可能性が高い。

なお、木簡の執筆については、新潟大学の小林昌一氏、國立歴史  
民俗博物館の平川南氏、東京大学の佐藤信氏、奈良國立文化財研究  
所の鈴野和己氏、富山大学の本郷真紹氏のご教示をいただいた。

(田中 靖)

『長登銅山跡』II (美東町文化財調査報告第五集)

本書は、山口県美祢郡美東町に所在する長登銅山跡の一九八九年度から一九九一年度までの発掘調査の報告書である。東大寺大仏の料銅の産地であることが明らかになり、また銅生産に関わる多数の木簡が出土した遺跡として著名である。本誌一三号、一四号で紹介されたものを含め、計七五点の木簡が出土しており、このうち积読可能な四九点について、実測図と写真（一部赤外線テレビカメラの画像を併用）を掲載する。

また、池田善文「古代の採銅をめぐって」、池田善文「古代銅製鍊の実態と若干の問題点」、呉淳一郎「長登銅所出土土器について」、池田善文「土器の基準資料と編年について」、小池伸彦「長登銅山出土の古代の木製品について」、八木充「長登木簡からみた古代銅生産」の六編の論考を収録する。

申込先 美東町教育委員会

〒七五四一〇一 山口県美祢郡美東町大田六一七〇一

TEL ○八三九六一一〇五五五

価額 五〇〇〇円（送料込み）

B5判 二六六頁

## 鳥根・古市遺跡

ふるいち



(浜田)

古市遺跡は浜田市街地から北東約四kmの下府平野の中心に位置している。この周辺は旧石見國那賀郡伊甘郷に属している。石見國府は伊甘郷にあったと推定されており、石見國分寺、同尼寺、下府廟寺はこの地域に所在する。中世には福國寺が石見安国寺にあげられている。遺跡は、下府川が大きく平野北部へ屈曲する地点の南側の微高地上に立地する。遺跡南側には安國

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 所在地           | 島根県浜田市上府町       |
| 調査期間          | 一九九三年五月～一九九四年一月 |
| 発掘機関          | 浜田市教育委員会        |
| 調査担当者         | 原裕司・榎原博英        |
| 遺跡の種類         | 集落跡             |
| 遺跡の年代         | 一二世紀末～一六世紀      |
| 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                 |

古市遺跡は浜田市街地から北東約四kmの下府平野の中心に位置している。この周辺は旧石見國那賀郡伊甘郷に属している。石見國府は伊甘郷にあったと推定されており、石見國分寺、同尼寺、下府廟寺はこの地域に所在する。中世には福國寺が石見安国寺にあげられている。遺跡は、下府川が大きく平野北部へ屈曲する

地点の南側の微高地上に立地する。遺跡南側には安國寺、東側の川を越えた所には府中八幡宮がある。

古市遺跡は一九九一年に一部が調査され、現在、土地区画整理事業に伴う発掘調査を実施している。

調査の結果、遺跡の範囲は約6haと推定され、遺跡の主要部分は南側の現在の道路下と考えられる。弥生時代以降に形成された地盤上に、建物群(住家六〇基以上)・井戸一〇基・溝など、一二世紀末～一四世紀、一五世紀～一六世紀の二期の遺構を確認している。

遺物は、大半が中世のもので、土師器・白磁・青磁を中心とし、備前・常滑・滑石製錬・瓦片などがある。漆器碗・折敷などの木製品も出土している。輸入陶器の大量出土は石見地域における一大集落の存在を示している。また、古代の須恵器・縄文陶器・瓦片もかなり混じっており、付近に古い遺構の存在する可能性がある。

遺跡の性格などについても今後の検討が必要である。

### 8 木簡の収集・内容

#### (1) 奉譲□□□全體井理題分仏陀祈誓所☆

(300)×(30)×5 106

(2) [押] □<sup>押</sup>モモヌ為念聖□

八万四千本内

(400)×(60)×5 106

(3) 異文義 ☆

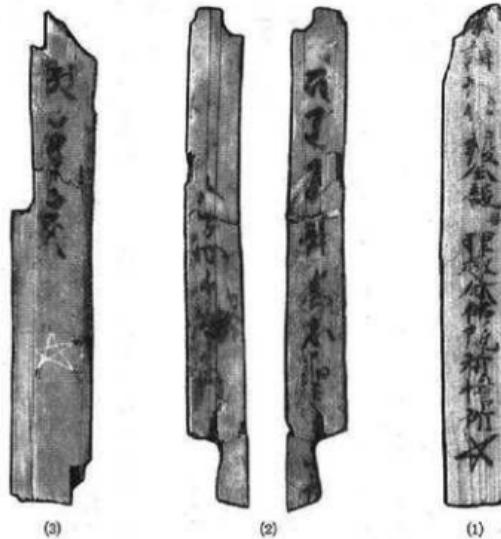
(350)×(60)×5 101

木簡は四点で、(1)(2)は幅1m、全長一八mのL字状の溝内の同一層で検出した。木簡の他に、長さ四四cm、幅二・五cmの刀身部が反った刀形木製品、少量の土師器片、青磁、白磁酒杯などが共伴している。溝の埋土下層からは、折敷・漆器椀・糸巻・曲物を確認している。(3)は池状遺構より出土している。(1)の「仏陀祈誓所」という文字、(3)の朱書きの星の角に小さく梵字を記す点が注目される。呪符・卒塔婆と推定される。時期はいずれも一五世紀と一六世紀と考えられる。

#### 9 関係文献

浜田市教育委員会『古代から中世へ—羅動の時代—古市遺跡発掘調査概報』(一九九二年)

(柳原博英)



# 広島・郡山城下町遺跡

こおりやまじょうかまら



(八雲・可部)

- 1 所在地 広島県高田郡吉田町大字吉田字下追
- 2 調査期間 一九九三年(平5)九月～一九九四年三月
- 3 発掘機関 鮎広島県埋蔵文化財調査センター
- 4 調査担当者 伊藤公一・川崎真二
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

郡山城下町遺跡は、広島県の北部中央の高田郡吉田町に位置し、広島市街地の北東約四五km、三次市街地の南西約二六kmの距離にあります。

吉田盆地は可愛川と多治比川によって育まれた冲積地に形成され、可耕地や住宅地と商・工業地が密集して街の中心を成している。

遺跡は、国道五四号線と主要地方道吉田・瑞穂線の結節点にほど近く、標高は

約二〇三m前後である。南側で行なわれた一九九〇～一九九一年度の調査では、古代の条里制に関わる溝状遺構や獨立柱建物を検出している。遺跡の北側には郡山が見え、戦国大名毛利氏の本拠地として著名である。

今回の調査は、吉田郵便局庁舎新築工事に伴うもので、調査面積は約二八〇〇坪である。調査の結果、石敷や石組遺構・礎石建物・掘立柱建物・集石土坑・自然流路・溝状遺構・排水用の暗渠などを検出した。

出土遺物には、土師器・須恵器・土師質土器・陶磁器(輸入青白磁を含む)・他、木簡・ササラ棒・漆器碗(2点)・鞆の柄・下駄・曲物・瓦などがある。

古代の遺物が出土した自然流路・溝状遺構を除き、他の遺構の成立・存続した時代は、中世末～近世中頃と思われる。

木簡は、自然流路の埋土上層から約二五cm下の第三層内から出土した。第三層は、黒褐色粘質土の中に砂粒を多く含む層で、土層觀察の結果、第四層との境に凹凸が見られることから、水流がかなりあったものと考えられる。木簡は二片に分離して出土し、出土時に上側になっていた面の腐蝕が著しい。第三・四層の遺物は、堆積状況からみて流れ込んだものと考えられ、多数の木片のほか八九世紀の須恵器片が出土している。

(1) 「高宮郡司解 占マ連千足

□マ□麻呂□□□

「萬々」  
「萬々」

□木マ□子人占マ連千足海マ□口良□人

(36)×57×6 0.9

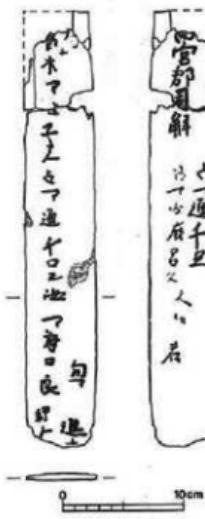
した木簡は、書式からいえば安芸国府へ充てたものといえるが、この地が国府とは考えがたいため、文書木簡の控えとすべきであろう。「高宮郡司」と墨書きされた木簡の出土によって、さきの推定を裏付ける良好な資料を得ることになった。

なお、木簡の积文に際しては、奈良国立文化財研究所史料調査室の方々並びに広島大学の西別府元日氏よりご教示を得た。

(伊藤公一)

上端の一部と下半を折損しているほか、腐蝕のため全てを判読することはできなかつたが、五名の人名が確認できた。また表側に「解」の文字が判読できたことから、奈良・平安時代の上申文書であると考えられる。しかし、下半部が折損しており、詳細な内容は不明である。

当該地域はこれまで高宮郡衙推定地と考えられてきた。今回出土



## 山口・周防国府跡

すおうこくふ

これまでの発掘調査は府域の全体、一部はその外側にも及び、一九九三年度までに八六次を数える。

- 所在地 山口県周防市国衙
- 調査期間 第七八次調査 一九九二年(平成4)七月～一九九四年三月
- 発掘機関 防府市教育委員会

- 調査担当者 吉瀬勝康
- 遺跡の種類 官衙跡

- 遺跡の年代 奈良時代～室町時代
- 遺跡及び木簡出土遺構の概要

周防国府跡は瀬戸内海に面した低位台地上に位置し、その南限地

域は内海の波が寄せる浜辺  
であった。政庁があったと  
考えられる中央の二町域と

一辺八町のひろがりをもつ  
と考えられた府域の四隅、

西限の名残とみられる大庭  
土手、そして船所・浜ノ宮



(防府)

の各地点が史跡指定を受け  
ている。

第七七八次調査は、国庫補助事業として国府城の東南部にある船所・浜ノ宮地区の東に隣接する地点で実施した。今回の調査では奈良時代から鎌倉時代の遺物包含層を確認し、遺構面が複数に及んだため、二カ年にわたる調査となった。

遺構は一〇世紀から一二世紀のものが最も多い。掘立柱建物・井戸・土坑・溝・墓などを検出した。四基の墓のうち一基は、盛土上に櫛を配し、墓域内に木棺の痕跡を確認した。調査品として一二〇枚以上の元大宝、灰釉の壺などがある。また一世紀の井戸から鹿角製の賽子、甕が出土し、遺物にも注目すべきものが多い。

木簡は、一二世紀の井戸から二点、一二世紀の井戸から一点、計三点出土している。井戸はいずれも木枠組みで底に曲物を設置する形式で、三点とも埋土の底に近い地点で出土した。

- 木簡の収文・内容

(1)	・ 鋳治	<input type="checkbox"/> 乃	<input type="checkbox"/> 計乃
	西限の名残とみられる大庭	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 有任
	土手、そして船所・浜ノ宮	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 菊戊
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 時末
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 杖戊
		<input type="checkbox"/>	二
		二	計吉乃

(2) □七斗七升五勺

七尺七寸



155×44×3 955

(吉澤勝康)

(3) □□□□□□□□□□

155×44×3 955

『宗貞』

155×44×3 955

木簡の訳説については、山口大学の八木充氏のご指導ご教示を受けた。

(1)(2)は一二世紀の井戸から出土した。底の曲物の上端付近から出土したもので、この井戸が廃棄された時に投げ込まれたものであろう。(1)の「鐵冶」の下に記された二行割り書き部分は人名と考えられる。國府の細工所などで生産に従事した技術者であろうか。包含層中より輪の羽口、坩埚、炉壁の一部とみられる焼土塊なども出土しており、この地の周辺で生産活動を行なっていた可能性を示す資料といえる。

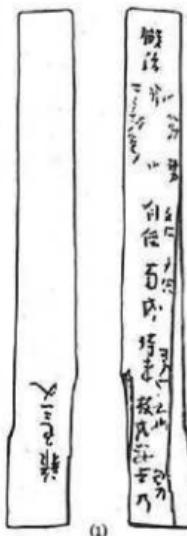
(3)は北へ七寸離れた井戸の底から出土した。上と下の角の部分が方形に切り込まれ、他の用途に転用されたものと思われる。「宗貞」は治承四年(一一八〇)に周防国大掾に任せられた藤井宿祢宗貞と考えられる(『玉葉』)。「宗貞」は、他の文字とは別筆と判断され、文書木簡の自署にあたる部分か。この井戸から出土した土器類を主体とした土器類の考古学的な年代観は、一二世紀末という絶対年代と矛盾しない。



(3)



(2) 表



(1)



(1)

## 山口・初瀬遺跡



(山 口)

初瀬遺跡は、山口盆地北東部山麓の先端の山間部に造られた堤の縁に位置し、水位が高い時期には水中に没することもあった。中世に山口を支配していた大内氏の館跡からは北東約1kmの距離にあり、さらに遺跡から北東約400mの山麓には、雪舟邸で著名な常栄寺がある。堤の南前方の丘に初瀬観音堂がある。大内氏の時代に創建されたという初瀬寺は当地よりさらに

- |       |                |
|-------|----------------|
| 所在地   | 山口市大字宮野下地内     |
| 調査期間  | 一九九三年(平5)四月／八月 |
| 発掘機関  | 山口市教育委員会       |
| 調査担当者 | 増野淳一           |
| 遺跡の種類 | 寺院跡            |
| 遺跡の年代 | 一五世紀／一六世紀      |

### 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

### 8 本遺跡の調査は、民間の宅地造成に伴う緊急調査として行なったものである。

約900m<sup>2</sup>を発掘調査した結果、谷間の傾斜地に、四本柱の門、尋とみられる柱列が検出され、その内側に溝・獨立柱建物・円形状遺構・木闌の遺構が確認された。さらに石闌の遺構が造られた旧河川を挟んだ緩斜面で、獨立柱建物群や土坑群が検出された。

遺物は旧河川の湿地部の落ち込みを中心として多く出土した。土器は、量的には土師器の皿が最も多く、瓦質の鍋がこれに次ぐ。その他、須恵陶器の四耳壺、龍泉窯系青磁、白磁、青花磁器、李朝陶磁器、瀬戸美濃窯の天目茶碗も出土している。土師器皿には、大内氏館跡以外では出土例の稀な厚手のものや、「理超」や「涼(あるいは淨<sup>キ</sup>)木」と書かれた墨書き器もある。遺跡周辺は後世に堤として利用されたため、木製品の遺存状況も良好で、下駄・櫛・桶・漆器・羽子板状木製品などが出土している。漆器には「明」や「延」という朱漆文字がみられるものもある。

築堤壁は堤に沿った幅120cm前後の溝の底近くからまとまって出土した。この溝は排水用の溝と思われ、最終的には人為的に埋められている。(3)は旧河川の湿地部に造られた石闌の遺構の底から出

北奥の山岳にあつたといわれるが、確認はされていない。現觀音堂は後に建てられたものであるが、初瀬寺に祀っていたという十一面觀音像(重要文化財)が戦前まで安置されていた。

土した。

その他の遺物としては、宝篋印塔、石臼、鉛製の鉄砲弾丸五個、銅錢などがある。これらの遺物からみて、この遺跡が寺院関連の遺跡であることは間違いないと思われる。

### 8 木簡の訳文・内容

- (1) 「何事可不可 何事不可 何事可不可 何事可不可」  
 (2) 「大内安三河守」  
 (3) 「大永四年十月廿七日重岡」  
 (4) 「大内安三河守」

163×13×6.7 61

162×13×6.9 61

160×45×2 011

### 9 関係文献

山口市教育委員会『初瀬遺跡』(一九九四年)

(猪野淳二)



(2)

(1)裏

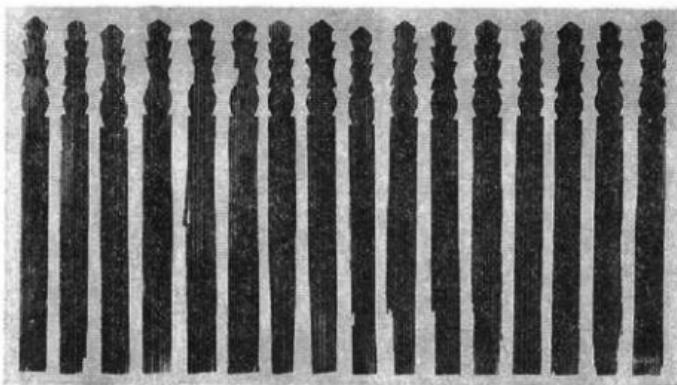
(1)(2)は笠形窓で、計一六点出土したが、代表的なものを掲げる。長さ一六・〇～一六・四cm、幅一・一～一・四cmとほぼ同規格で、頭部は五輪塔の形に刻まれており、一六点全てに墨書きがみられる。

(1)は表に死者の供養のための梵字が四種続けて書かれ、裏面には梵

字に統いて、子供の戒名、忌日、僧名が書かれている。他の一五点は(2)と同様に片面のみに供養の文字が書かれ、最後の数字のみが異なる。数字は「十六」「廿二」「廿五」「廿九」、解説不能が三点で、これは供養の日付を表すものと考えられる。

(3)の「町野」氏、「安」氏はともに大内氏の家臣として実在する姓である。札の用途は分からぬが、厚手の土器の出土と合わせて考えると、この遺跡が大内氏と直接の関係があったことは明確である。

(1)に書かれた「大永四年」(一五二四)は、山口では大内義興の時代である。文献によると、この頃、当地区周辺には大内義興の女が開基した「廣慈院」という尼寺があつたと記されている。その後も大内教弘・義隆との直接的な関連もあったようである。創建年代は記されていないが、遺跡から出土した遺物がほぼ盛見が活躍した一五世紀以降のものであり、ほぼこの記載に合致する。調査区が限定されたため寺院の主たる遺構は検出できなかつたが、この遺跡が廣慈院である可能性は高いと考える。



接 塔 婆

関西大学東西学術研究所

大庭脩  
編輯

『漢簡研究国際シンポジウム'92報告書

漢簡研究の現状と展望』

一九九二年一二月に開催された、漢簡研究国際シンポジウム'92の記録である。一二、一三両日のシンポジウムの他、一四日は中国・台湾の研究者と秦漢史研究会・木簡学会・書學道史研究会の研究者を集めて行なわれた学術討論会の記録、及び関西大学漢簡研究会における報告（和文四篇、中文八篇）も併載する。

（A5判　和文三一八頁、中文二九八頁　関西大学出版部刊  
定価七〇〇円）

## 福岡・ヘボノ木遺跡

1 所在地	福岡県久留米市東合川町
2 調査期間	第五二次調査 一九九三年(平5)一月~三月
3 発掘機関	久留米市教育委員会
4 調査担当者	櫻井康治・水原道範
5 遺跡の種類	官衙跡・寺院跡か
6 遺跡の年代	七世紀~一〇世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	

(久留米)  
ヘボノ木遺跡は、九州縱貫道久留米インターの南西約一km、水綱山地の西端に位置する高良山から北方の筑後川方面へ派生する低位台地上、標高一三m付近に展開する遺跡である。このあたりは旧筑後國御井郡に属し、筑後國府跡も同じ台地の西部に所在している。

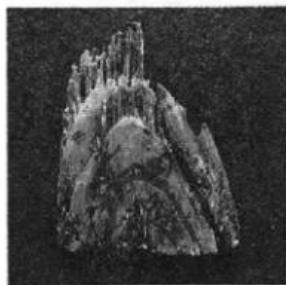
調査は、久留米市東部地区区画整理事業に伴う事前調査として、久留米市教育委員会が一九七八年度に開

始したものである。それ以降、区画整理事業の終了後も開発に伴う事前の調査として継続され、一九九三年度までに五四地点、約二万m<sup>2</sup>を調査している。

調査の結果、遺跡の主要な範囲は東西約三〇〇m、南北約六〇〇mと推定され、八世紀後半~九世紀初頭頃を中心とする遺構群が検出されている。遺跡の北東部には「ニ」の字型配置をとる獨立柱建物群を中心とする遺構群、中央部には大規模な獨立柱建物と回廊状遺構を中心とした遺構群があり、出土遺物などをあわせて考えると、官衙もしくは寺院と推定される。また、遺跡の西と南では大規模な道路状遺構が検出され、遺跡の南西部を分岐点として、前者は大宰府と筑後國府を結ぶ駅路、後者は東方の山本・竹野・生葉郡方面へ延びる伝馬道と想定される。

遺物は、現在までに整理用コンテナに七五〇箱分が出土している。内容的には土器類・須恵器・瓦類が大半を占めるが、特殊な遺物として、円鏡鏡・杯盤転用鏡・石帶(造方)・三鉢杵置台・香炉・火舎など雜部密教系の法具と見られる土器類がある。

墨書・刻書土器は、判読不能のものを含めて現在までに六三点が出土しているが、「寺」と記されたものが最も多く、墨書・刻書合せて三八点が出土している。他に「曹司」と記された墨書土器、「三井」「三原」「大城」など近隣の郡名・地名が記された刻書土器、「田根麻呂」と記された墨書土器なども各一点出土している。



(水原道範)

久留米市教育委員会『ヘボノ木遺跡平成五年度発掘調査概要』  
(一九九四年)

木簡は調査区の北端部において検出された小規模な土坑から出土した。  
8 木簡の仮文・内容  
(1)  
□ (三ヶ) □ □  
九 □ □ 四 五  
□ 挂  
(27.0 x 28.0 x 6.5 mm 981)  
文字は樹種不明の板目材に、右上がりの字体で三行にわたって記されており、右側と中央の二行に比べて、左側の行に記された文字は一回り小さい。欠損・腐朽により判読不能な部分が多く、全体の意味は判然としない。

この木簡は共伴遺物から一〇世紀後半のものと考えられる。これ

は木簡は調査区の北端部において検出された小規模な土坑から出土した。  
8 木簡の仮文・内容  
(1)  
□ (三ヶ) □ □  
九 □ □ 四 五  
□ 挂  
(27.0 x 28.0 x 6.5 mm 981)  
文字は樹種不明の板目材に、右上がりの字体で三行にわたって記されており、右側と中央の二行に比べて、左側の行に記された文字は一回り小さい。欠損・腐朽により判読不能な部分が多く、全体の意味は判然としない。

この木簡は共伴遺物から一〇世紀後半のものと考えられる。これ

は南西約五〇〇mにある筑後国府の第三期政庁の時期にあたるが、ヘボノ木遺跡の官衙、もしくは寺院と想定されている遺構群は既に九世紀初頭の段階で廢絶しており、今回出土した木簡の時期には前述の道路状遺構が存在するほか、土坑・土礎基・溝などが検出されているのみで、その当時の状況の詳細は不明である。

ともあれ、この木簡は久留米市内では初の出土例であり、旧筑後の範囲内においても、小都市井上薬師堂遺跡において私出土に関する記録とみられる木簡や習書木簡など六点が出土した例があるのみで『木簡研究』七、本例はそれに次ぐものである。

#### 9 関係文献

久留米市教育委員会『ヘボノ木遺跡平成五年度発掘調査概要』

第九回「大学と科学」公開シンポジウム

古代に挑戦する自然科學 開催のお知らせ

日時

一九九五年二月一日(木)～二日(木)  
有楽町朝日ホール(東京都千代田区有楽町二一五ー一)

有楽町マリオンーF

場所

第九回「大学と科学」公開シンポジウム組織委員会

F

主催

文部省、木簡学会、他

F

後援

藤ノ木古墳の金よみがえる

F

内 容

▼二月一日(木) 一〇時～一六時三〇分  
・ 計合講演 古代への挑戦

F

・ 古代遺産への挑戦

西村 振らすに遺跡を探る

F

・ 藤ノ木古墳の金よみがえる

佐原 宏志

F

・ 古代生活への挑戦

正昭

F

・ 編作の起源を求めて

田中 葉平

F

トイン考古学のはじまり

西村 謙平

F

骨から病気を読む

澤田 康

F

▼二月二日(木) 一〇時～一六時三〇分

(司会) 馬淵 久夫

F

・ 古代手工業への挑戦

永橋 正春

F

・ 古代漆の潮流

鈴木 謙雄

F

・ 古代ガラスの材質

森 春雄

F

・ 古代金工のハイテク

肥塚 隆保

F

・ 古代穀物への挑戦

村上 隆

F

・ 古代環境を読む

戸沢 光田

F

・ 古代人類・昆蟲化石からわかるること

那須 幸博

F

・ 骨から食物を読む

南川 雅男

F

申込先

業者に「古代に挑戦する自然科學」参加者登録とお書きの上、  
氏名・郵便番号・住所(自宅か勤務先が明記)・職業を明記し  
て、一九九五年一月二日(木)までに左面宛お申し込みください。  
贈講料、希望者多数の場合は抽選になります。

F

T-102 東京都千代田区飯田橋四一六一五 TEL第四ビル四F  
タバコ内「古代に挑戦する自然科學」事務局  
TEL ○三一三三三八一一六八九

<b>木簡研究 第4号</b>	1982年11月刊	価額 3500円
卷頭言 一本簡保存法の思い出一 1981年出土の木簡 1977年以前出土の木簡(4) 呪符木簡の系譜 木簡と上代文学 一水底物付札をめぐってー 「漆紙文書」出土概要	坪井清足	
<b>木簡研究 第5号</b>	1983年11月刊	価額 3500円
卷頭言 一本簡史の研究についてー 1982年出土の木簡 1977年以前出土の木簡(5) 字訓史資料としての平城宮木簡 —古事記の用字法との比較を方法としてー 平城宮出土の衛士関係木簡について 木簡とコンピュータ 書評『草戸千軒 木簡1』	閑見	
<b>木簡研究 第6号</b>	1984年11月刊	価額 3500円
卷頭言 一記紀批判と木簡ー 1983年出土の木簡 1977年以前出土の木簡(6) 平安時代の日記にみえる木簡 日本古代の人口 『木簡研究』1~5号総目次	直木孝次郎	
<b>木簡研究 第7号</b>	1985年11月刊	価額 3800円
卷頭言 一刀筆の吏ー 1984年出土の木簡 1977年以前出土の木簡(7) 公式様文書と文書木簡 中国における最近の漢簡研究 英國出土のローマ木簡 木簡史料紹介 一牛札ー	土田直鎮	
<b>木簡研究 第8号</b>	1986年11月刊	価額 3800円
卷頭言 一最後まで残る仕事ー 1985年出土の木簡 1977年以前出土の木簡(8) 中国簡讀研究的新動向 中国簡讀研究の新しい動向 倉札・札家考 袖井遺跡出土木簡の再検討 出土の文字資料からみた中世民衆生活の一面 —草戸千軒町遺跡を中心にー	青木和夫 (訳) 李学勤 菅谷文則 原秀三郎 原永達男 志田原重人	
創刊号~3号 品切れ 送料 1冊 500円、2冊 600円、3冊 700円、4冊 800円、5~10冊 1500円		

## 木簡学会会則

- 第一条 本会は木簡学会と称する。
- 第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。
- 第三条 本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。
- 第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行なう。
- 1 木簡に関する情報の蒐集および整理
  - 2 研究集会の開催
  - 3 会誌『木簡研究』その他の刊行
  - 4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力
  - 5 その他前条の目的を達成するために必要な事業
- 第五条 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。
- 二 本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。
- 三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。
- 四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ
- 五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。
- 第六条 本会は次の役員をおく。
- 1 会長 一名
  - 2 副会長 二名
  - 3 委員 若干名
  - 4 監事 二名
- 第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。ただし、再任はさまたげない。
- 二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。
- 三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を統括する。副会長は会長を補佐する。
- 四 監事は会計および会務の執行を監査する。
- 第八条 本会は毎年一回総会を開く。
- 第九条 本会の経費は会費および寄付金をもってて、総会において会計報告を行なうものとする。
- 第十条 この会則の変更は総会において議決するものとする。
- 第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。
- 他の前条の事業に参加することができる。

史料紹介—近世の荷札木簡の一例—

鈴木景二

三重県の南部、太平洋に面する熊野市木本町の熊野市歴史民俗資料館に、「荷札」として左記の木簡が所蔵・展示されている。

「木本浦

(A) ○西川久兵衛殿 須藤佐大夫  
急脚用式印

「尾川村

(B) ○角太郎殿 西川久兵衛  
御用

175×65×3 011



(B面)

(A面)

短冊型の杉板の上部に紐孔を穿ち、差し出し・宛先を記した荷札木簡。穿孔が A面からなされていること、A面の宛先が B面の差し出し者と同一人であることから、A面が一次利用面、B面が二次利用面である。詳しい伝来過程は不明であるが、木本町旧役場から資料館へ移管された古文書のなかにふくまれていたといふ。

この木簡の伝わった熊野市は、近世には紀州和歌山藩領で、數カ村で編成された組ごとに大庄屋が任命されており、それらを木本浦に置かれた奥熊野代官所が統轄していた。代官は二名、うち一人は見習いで、半年交替で和歌山から木本へ赴任したといふ。

A面に差し出し者としてみえる須藤佐大夫は、宝曆十年（一七六〇）に奥熊野代官を務めていたことが判明し、西川久兵衛も安永六年（一七七七）には木本組大庄屋であったことが知られる。したがって A面は、一七七〇年後に代官から管下の大庄屋へ宛てられたものである。奥熊野代官所は木本浦にあり、木本組大庄屋とは至近距離にあるが、以下に述べるようにこの荷物は通送されたと考えられるか

### 近世の荷札木簡の一例

ら、この時、代官須藤佐大夫は和歌山におり、そこから紀伊半島の南辺をつたって遠く木本浦の大庄屋へ送ったのであろう。

ところでこの荷札の形状からは、荷物の内容はわからないが、A面の「急御用式印」とある文言は、それが公文書であったことを物語る。和歌山藩では公文書（御用状）を発送する場合、伝馬難で通送することになっており、その扱いは藩の勘定所が捺印する役印の数によって「一つ印」から「三つ印」まで格づけされていた。すなわち「一つ印」は通常の公文書、「二つ印」は至急を要する公文書、「三つ印」は緊急事態に限って発給される公文書である。この印数によって表示される扱いは、代官・奉行が在地の郷村へ発送する公文書でも同様で、それらは村々の遞送（村遞）で送られていた。

いっぽうB面は、木本組大庄屋西川久兵衛がその荷札を裏返して二次利用したもので、「御用」とあるから村遞で尾川村の角太郎へ送られた公文書につけられたものであろう。なお尾川村（青生町尾川）は木本組ではなく入鹿組に属しており、この場合は行政系統と文書伝達経路が一致していないようである。なおB面は、A面によって大庄屋に届けられた公文書について、さらに尾川村へ下達する際にそのまま裏返して利用されたとも考えられるが認められない。

尾川村の角太郎の許に届いたこの荷札はそこで役割を終えたはずであるが、その後の伝来経過は残念ながら詳らかでない。

ここで紹介した木簡は通送される公文書（御用状）の荷札であるが、

文書自体は状箱におさめられたであろうから、この荷札は紙で箱もしくはその包みにつけられたのであろう。「式印」の表示は、通送途中で箱を開くことを避け、またその手間を省くための注記か、あるいは言葉そのものが扱いを示すものと思われる。

このような公文書の伝送は各地で頻繁に行なわれたから、同様の木簡は多数作られ使用されたにちがいない。たとえば本誌十五号に報告された大阪・平野東灘都市遺跡出土の荷札（六五頁）は、形はひとまわり大きく下部にも孔があり、その形態や文面からは荷物の中身はわからないが、ここで紹介した荷札の例から推測すると、公文書を送達する時に使用したもののが可能性がある。

荷札はその性質上、使用後ももなく廃棄されたであろう。したがって役所の遺跡からは、今後さらに同様の木簡が出土する可能性があると思われる。それらは文書とは異質の史料として貴重であるばかりでなく、木簡そのものについて考える上でも大切な資料となるであろう。

末筆ながら、今回の紹介を許され種々のご教示を下さった熊野市歴史民俗資料館館長新谷廣治氏に御礼を申し上げたい。

#### 〔参考文献〕

- 「南紀備川史」第八 碁制六 〔南紀備川史刊行会 一九三三年〕  
「紀伊南半其部記」上巻 〔三重県南半其部教育会 一九二五年〕  
「熊野市史」上巻 〔熊野市 一九八三年〕

## 彙報

### 第一回総会および研究集会

木簡学会第一回総会と研究集会は、一九九三年一二月四、五日の両日、奈良國立文化財研究所平城宮跡資料講堂で、会員約一八〇名が参加して開催された。会場には、平城宮第二回一次調査出土木筒・長屋王邸宅跡出土木筒（以上、奈良國立文化財研究所）、平城京右京二条三坊四坪出土木筒・大安寺出土木筒（以上、奈良市教育委員会）をはじめ、研究集会で報告のあった山里純一氏収集の沖縄の呪符木簡（フーフー）などが展示された。

◇一二月四日（土）（午後一時～五時）

### 第一回総会（調長 青木和夫氏）

狩野久会長の挨拶で開会された。その中で、会員募集の二年間の停止期間が終わって新たな基準による入会審査を行なうようになるにあたり、木簡学会が実物をもとにした学会で、他と異なる性格を持つていてから、発掘調査機関との信頼関係を築き、あわせて会員全員の顔が見える学会にしたいという希望が述べられた。

会務報告（狩野和己委員）

新入会員はなく、逝去二名で、現在二八八名であること、委員会を四回開いたこと、新幹事として今津勝紀氏が入ったこと、会のあり方を審議する小委員会を設け今年度は五回開いたこと、会員サビスとして「平城木簡概報」二七、二八、「藤原木簡概報」一一、各一、奈良市教委記者免表資料を配布したとの報告があった。

### 編集報告（東野治之委員）

「木簡研究」一五号の編集経過について説明があり、一四号よりも五〇頁少ないが、印刷費が前年度よりも上昇したので、価格は前号と同じく四五〇円とする旨の報告があった。

### 会計・監査報告（綾村宏委員・笠山晴生監事）

綾村委員から一九九二年度の会計報告が行なわれ、統いて笠山監事から、会計が適正に行なわれている旨の報告があつた。その後、会員問題の提案の後、一九九四年度の予算案について説明があつた。

### 会員問題についての提案（佐藤宗詳委員）

二年間凍結した新規会員の問題について報告があつた。現在、四〇歳以上の会員が全体の七七パーセントを占め、若い会員の入会が必要との認識が示された。その上で、以下のことが提案された。

一、入会基準として、木簡についての研究歴・調査歴・推薦者の意見・研究計畫を重視する。そのため申込用紙を変更するとともに、次年度は五月末を入会申し込み締め切りとする。また、調査団体を団体会員とし、新たに会誌購読会員を設ける方向で検討する。

二、研究集会については、各地域で積極的に開き、まず次年度は新潟市で開催したい。また、従来の研究集会は、展示木簡をめぐる実質的討論の場として位置づける。

三、会活動の円滑化を図るため、会員の木簡調査に予算(調査費)を計上するとともに、委員会・幹事会の充実が必要である。後者については、委員会の開催回数を増やし、委員の役割分担を決めるなどして、討議の深化をめざす。幹事については、人材の確保が難しかりで、そのあり方を早急に検討する必要がある。

四、会誌の編集については、編集体制の再検討を行なう必要がある。また、会誌執筆者に調査協力費を支給していく。

五、会費については、会財政が単年度赤字になつたことと、前記のような会活動の前進を図るために、一万五千円に増額する。

以上の五点についての提案に対し、基本的な方針を承認し、細部については委員会で具体化することに決まった。

特別研究集会開催についての報告(平川南委員)

一九九四年九月二三日・二四日、新潟大学の小林昌一氏を中心に、八幡林遺跡出土木簡などの検討を課題にして開催する旨の報告があつた。

研究集会(司会 和田恭氏)

沖縄の呪符木簡について

いまに息づく呪符・形代の習俗

山里純一氏  
奥野義雄氏

山里氏の報告は、沖縄県に今も廃除の礼として残る呪符についてのものであり、神社や寺の発行するもの、個人で書かれた護符、墓の靈符などがあり、一五世紀ころに中国から呪符が渡米してきたことによる可能性を指摘された。

奥野氏の報告は、民俗学からのアプローチで、五大力尊呪符、物忌札、大般若經転読札などについて詳細な報告があった。

右の二報告は本号に掲載することができた。

研究集会の終了後、同じ会場で懇親会が行なわれた。

◇一月五日(日)(午前九時～午後三時)

研究集会(司会 松下正司氏・鎌田元一氏)

一九九三年全国出土の木簡  
平城京右京二条三坊・三条三坊の調査

渡辺晃宏氏

西崎卓哉氏

渡辺氏の報告は、一九九三年に全国で木簡が出土した六八の遺跡の概要と木簡の内容を説明したもので、多くは本号に掲載できた。

西崎氏の報告は、平城京右京城の調査で検出された遺構や出土遺物と、出土木簡の関係など、多岐に及んだ報告であった。

午後の討論では、二日間にわたりたった報告について、活発な討論が行なわれた。最後に早川庄八副会長から閉会の挨拶があった。

新潟特別研究集会

一九九四年九月二三日・二四日の両日、新潟市において特別研究集会が開催された。奈良以外の地における研究集会として初めての試

みであるだけでなく、実際に木簡が出土した現地を見学して遺物を実見し討論を行なうという、遺跡・遺物一体となつた木簡研究本来のあり方に適う誠に意義ある研究集会となつた。

今回の研究集会は、木簡学会の主催のもと、実務は新潟大学の小林昌二氏を委員長として組織された実行委員会（委員 石上英一氏、鬼頭清明氏、熊田亮介氏、坂井秀弥氏、佐藤信氏、鈴木靖民氏、関和彦氏、猪野和己氏、平川南氏、本郷真紹氏、前沢和之氏）が担当し、各教育委員会をはじめ地元の方々の多大のご協力を得た。ご援いただいたのは、次の各機関である。新潟県教育委員会・新潟市教育委員会・白根市教育委員会・豊浦町教育委員会・黒崎町教育委員会・神林村教育委員会・猪神村教育委員会・和島村教育委員会・越後新潟県埋蔵文化財調査事業団・新潟日報社・BSN新潟放送。また、通常の研究集会では参加者を会員に限っているが、今回は地元の調査研究者や大学院生などにも参加を呼びかけた。

◇九月二三日（金）（午前九時～午後四時）

バス計四台で二班に別れて遺跡・遺物の見学を実施した。まず、新潟市立白新中学校体育館において、新潟市教育委員会の小池邦明氏と黒崎町教育委員会の渡辺ますみ氏から説明を受け遺物を実見したあと、和島村に向かう途中整備された的場遺跡を車中から見学した。昼食の後、和島村立北辰中学校体育館において、和島村教育委員会の田中靖氏から説明を受けながら遺物を実見、ついで八幡林

遺跡の現地見学を行なった。展示された遺物は、白新中学校では、八幡林遺跡出土木簡・緒立・遺跡出土木簡、北辰中学校では、八幡林遺跡出土木簡・山都郷内遺跡出土木簡・門新遺跡出土漆紙文書などである。その後新潟大学生協食堂において、懇親会を行なった。見学の参加者は計一七五名であった。

◇九月二四日（土）（午前九時～午後四時）

「古代越後と木簡」と題して新潟大学人文学部において研究集会を開催した。報告は次の五本である（司会：鬼頭清明氏・熊田亮介氏）。

#### 国史跡指定答申なつた八幡林官衙遺跡

小林昌二氏

#### 八幡林遺跡の概要

田中 靖氏

#### 古代越後平野の環境・交通・官衙

坂井秀弥氏

#### 郡符木簡と封緘木簡

佐藤 信氏

#### 八幡林遺跡と地方官衙論

平川 南氏

その後、これらの報告をめぐって予定時間いっぱいまで活発な討論が行なわれた。参加者は会員八四名、非会員一二四名の計二〇八名で、地元研究者や若手研究者の参加がめだつた。以上の報告については「木簡研究」一七号（一九五五年一月刊行予定）に掲載を予定している。別室では、一二三日の展示遺物に加えて、神林村平林城跡出土木簡・白根市馬場屋敷遺跡出土木簡・豊浦町曾根遺跡出土木簡・猪神村発久遺跡出土木簡・出雲崎町番場遺跡出土木簡・同町

寺前遺跡出土木簡・新潟市山木戸遺跡出土木簡・横越村上郷遺跡出土木簡などの展示を行なった。

なお、九月二十五日（日）には、越後木簡シンボジウム実行委員会の主催、木簡学会などの後援により、「越後木簡シンボジウム『今よみがえる越後の古代』」が、新潟市万代市民会館ホールにおいて開催された。計三三〇名の参加者があった。

#### 委員会報告

##### ◇一九九三年一二月四日（土）

於奈良国立文化財研究所

総会に先立ち、会務について『木簡研究』一五号の完成、『平城木簡概報』一八の配布の報告があった。また、『木簡研究』一五号の編集報告、第二次会計中間報告、当日の研究集会の持ち方について議論が交わされた。さらに、二年間にわたった新規会員の凍結が解除されるにあたって、入会希望者の審査に際し、木簡に関する業績を重視し、実質的な審査を行ない、調査機関の団体加入を求めるといった意見が出された。会費も、現行の一円から一万五千円への改正案が総会へ正式に提出されることが決定した。なお、一九九四年九月に新潟で特別研究集会を開催することとし、そのための実行委員会を設けることなどが提案された。

##### ◇一九九四年六月六日（月）

於奈良国立文化財研究所

会務について幹事の交替（森公章氏から大隅清陽氏へ）、会計について一九九三年度の決算報告とその監査報告がなされ、いずれも

承認された。また、『木簡研究』一六号の編集は和田翠氏を中心に行なわれることも併せて承認された。次に、入会希望者の審査が行なわれ、次回委員会まで継続審査することになった。新潟特別研究集会については、実行委員会から準備状況の報告があり、日程と報告内容審査などを了承した。一九九四年の総会・研究集会についても意見が交換された。

##### ◇一九九四年一〇月三一日（月）

於奈良国立文化財研究所

初めに、奈良県立橿原考古学研究所の鶴見泰寿氏を幹事に補充することを了承した。続いて、一九九四年度の会計中間報告、新潟特別研究集会の結果報告（前項参照）、『木簡研究』一六号の編集経過についての報告があった。その後、第一六回総会・研究集会の日程と内容について決定した。引き続いて入会希望者の審査にうつり、木簡に関する論考・調査歴、木簡研究計画などを中心に検討を行なった。審査のあり方をめぐっては活発な討論がなされ、特に今後の木簡研究計画を重視すべしとの意見が大勢を占めた。その後各申込者について既正な審査を行なった結果、最終的には一九人全員の入会が認められた。また、来期の委員改選について話し合った。

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY  
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 16 1994

CONTENTS

Foreword .....	YOSHIDA Takashi.....	i
Wooden Writing Tablets Recovered in 1993 .....		1
Outline		
Explanatory Notes		
Nara Palace Site, Nara Prefecture; Site on 4th Block of 3rd Ward, on 2nd Street, the Western Sector, Nara Capital, Nara Prefecture; Yakushiji Temple Site, Nara Prefecture; Daianji Temple Site, Nara Prefecture; Kōfukujī Temple Site, Nara Prefecture; Tōdaiji Temple Site, Nara Prefecture; Sakahara Sakado Site, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Site on 4th ward, on 9th Street, the Western Sector, Fujiwara Capital, Nara Prefecture; Asuka Capital Site, Nara Prefecture; Site on the North of Jōrōjinji Temple, Nara Prefecture; Kongōji Temple Site, Nara Prefecture; Shimonchaya Site, Nara Prefecture; Nagaoka Capital Site (1), Kyōto Prefecture; Nagaoka Capital Site (2), Kyōto Prefecture; Site on 13th Block of 3rd Ward on 3rd Street, the Eastern Sector, Heian-kyō Capital, Kyōto Prefecture; Ōsaka Castle Site (1), Ōsaka Prefecture; Ōsaka Castle Site (2), Ōsaka Prefecture; Ōsaka Castle Town Site, Ōsaka Prefecture; Wakae Site, Ōsaka Prefecture; Nishinotsuji Site, Ōsaka Prefecture; Hakaza Site (1), Hyōgo Prefecture; Hakaza Site (2), Hyōgo Prefecture; Sunairi Site, Hyōgo Prefecture; Nyōgamori Site, Hyōgo Prefecture; Mikuraoka Site, Hyōgo Prefecture; Kinashi-Kitaura Site, Hyōgo Prefecture; Fujiebesshyo Site, Hyōgo Prefecture; Agata Site, Mie Prefecture;		

Isedera Site, Mie Prefecture; Goten-Ninomiya Site, Shizuoka Prefecture; Higashinaka-Yakata Site, Shizuoka Prefecture; Nagasaki Site, Shizuoka Prefecture; Hachimanmae-Wakamiya Site, Saitama Prefecture; Ōmiya Site, Shiga Prefecture; Sando Site, Shiga Prefecture; Kamota Site, Shiga Prefecture; Ōinui Site, Shiga Prefecture; The Temple Site in Sugisaki, Gifu Prefecture; Motosōja-Terada Site, Gunma Prefecture; Minami A Site, Fukushima Prefecture; Akogashima Castle Site, Fukushima Prefecture; Sannō Site, Miyagi Prefecture; Imazuka Site, Yamagata Prefecture; Hotta Fort Site, Akita Prefecture; Fukui Castle Site, Fukui Prefecture; Site of Land Lord Asakura in Ichijōdani, Fukui Prefecture; Tomizu-Ōnishi Site, Ishikawa Prefecture; Sainen-Minamishinbo Site, Ishikawa Prefecture; Hachimanbayashi Site, Niigata Prefecture; Miyanaga-Takegahana Site, Tottori Prefecture; Tatechō Site, Shimane Prefecture; Site in front of Enjōji Temple, Shimane Prefecture; Furuichi Site, Shimane Prefecture; Kōriyama Castle Town Site, Hiroshima Prefecture; Suō-Kokufu Site, Yamaguchi Prefecture; Hase Site, Yamaguchi Prefecture; Funato Site, Kochi Prefecture; Hebonoki Site, Fukuoka Prefecture; Harunotsuji Site, Nagasaki Prefecture;	
Wooden Writing Tablets Recovered before 1977 (16) .....	187
Site on 15th and 16th blocks of 3rd Ward on 1st Street, the Eastern Sector, Nara Capital, Nara Prefecture	
Wooden Tablets for Charms in Okinawa.....YAMAZATO Jyun'ichi.....	193
Living Folkways of "Jyufu" (Wooden Tablets for Charms) and Katashiro (an Object Used in Ritual as a God Substitute or in Substitution for a Person in Purification Rites) .....	OKUNO Yoshio.....237
When Wooden Tablets Were Discarded? .....IMAZUMI Takao.....	265
Kashiraita, Tablets attached with Tatami-Mat, During the Premodern Period .....	IMAZU Katsunori.....282
An Example of Wooden Tablets for a Tag During the Premodern Period .....	SUZUKI Keiji.....286
Bulletin	

*Published by*

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九九四年十一月二十日 印刷  
一九九四年十一月二十五日 発行

〒630  
奈良市二条町二丁目九番一号  
奈良国立文化財研究所

編集発行  
木 楽 村 宏 気付  
会長 真 肇 野 久

TEL (0734) 三四一三九三一  
振替口座 01000-61-1527

京都市下京区油小路弘光寺上ル

印 刷  
真 開  
TEL (0734) 三五一六〇三四

ISSN 0912-2060

ISSN 0912-2060

ISSN 0912-2060